

令和6年3月28日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

人事院総裁 川本裕子

**指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸の定め並びに
職務の級の定数の設定及び改定に関する意見の申出**

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律第6条の2第1項に基づく指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸について、別紙1の内容を踏まえて定められるとともに、同法第8条第1項に基づく職務の級の定数について、別紙2から別紙5の内容を踏まえて設定及び改定を行われるよう、同法第6条の2第1項及び第8条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣に意見を申し出ます。

目 次

別紙 1	指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸	1
別紙 2	常勤職員の職務の級の定数	5 7
別紙 3	常勤労務者の職務の級の定数	2 3 1
別紙 4	国家公務員法第 6 0 条の 2 第 2 項に規定する定年前再任用短時間勤務職員及び国家公務員法等の一部を改正する法律附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の職務の級の定数	2 3 2
別紙 5	国家公務員の育児休業等に関する法律第 2 3 条第 2 項に規定する任期付短時間勤務職員の職務の級の定数	2 8 6

府省 内閣

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	内閣官房	内閣官房共通費	内閣総務官	1				内閣総務官				
			人事政策統括官	2				人事政策統括官2				
			内閣審議官	78	<p>拉致問題対策本部事務局長、TPP等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長、国際博覧会推進本部事務局長、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局長、科学技術・イノベーション・スタートアップ連携推進統括官、デジタル行財政改革会議事務局長並びに復旧・復興支援統括官が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官及び内閣サイバーセキュリティセンターの事務を総括整理する内閣審議官</p>	郵政民営化推進室長及び感染症危機管理統括審議官が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官	内閣審議官65					
		内閣衛星情報センター所長	1			内閣衛星情報センター所長						

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			内閣衛星情報センター次長	1							内閣衛星情報センター次長	
			内閣衛星情報センター部長	3							内閣衛星情報センター部長 (管理、分析、技術)	
計				86								

備考

- 内閣審議官のうち46は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。
- 内閣審議官の職名に属する官職のうち、5号俸乃至1号俸とされている内閣審議官の「指定職の運用について」（平成26年5月30日内閣総理大臣決定）第1の1の通知に定める号俸は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める号俸とする。
 - 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 5号俸
 - 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 4号俸
 - 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 3号俸
 - 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 2号俸
 - 内閣審議官のうち、前各号に掲げるもの以外のもの 1号俸
- 内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、7号俸及び6号俸は、当該号俸の欄に掲げられている官職の他の官職の号俸として用いることはできない。また、内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、5号俸乃至1号俸は、他の職名に属する官職の号俸として用いることはできない。
- 令和6年4月1日から内閣審議官増設の日の前日までは、「内閣審議官」の総数欄には「71」が、7号俸の欄には「拉致問題対策本部事務局長、TPP等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長、国際博覧会推進本部事務局長、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局長、科学技術・イノベーション・スタートアップ連携推進統括官、デジタル行財政改革会議事務局長並びに復旧・復興支援総括官が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官」が、5号俸乃至1号俸欄には「59」が掲げられているものとする。

府省 内閣（内閣法制局）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	内閣法制局	内閣法制局	次長	1	次長							
			部長	4			第一部長	第二部長、第三部長	第四部長			
			総務主幹	1						総務主幹		
計				6								
備考												

府省 内閣府（内閣本府等）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	内閣本府	内閣本府 共通費	事務次官	1	事務次官									
			内閣府審議官	2		内閣府審議官2								
			官房長、局長	4				官房長、賞勲局長、男女共同参画局長	沖縄振興局長					
			政策統括官	7				政策統括官5	政策統括官2					
			独立公文書管理監	1					独立公文書管理監					
			政策立案総括審議官	1						大臣官房政策立案総括審議官				
			審議官	19							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官18			
			室長	1						大臣官房政府広報室長				
			審議会等事務局長	3							食品安全委員会事務局長、公益認定等委員会事務局長、再就職等監視委員会事務局長			
			迎賓館長	1				迎賓館長						
			小計	40										
			経済社会総合研究所	所長	1		所長							
				次長	1						次長			
				総括政策研究官	8								総括政策研究官8	
	小計	10												
	地方創生推進事務局	地方創生推進事務局	事務局長	1		事務局長								
			小計	1										
	知的財産戦略推進事務局	知的財産戦略推進事務局	事務局長	1			事務局長							
			小計	1										

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	科学技術・イノベーション推進事務局	科学技術・イノベーション推進事務局	事務局長	1			事務局長						
			統括官	1			統括官						
			審議官	3								審議官3	
			小計	5									
	健康・医療戦略推進事務局	健康・医療戦略推進事務局	事務局長	1						事務局長			
			小計	1									
	宇宙開発戦略推進事務局	宇宙開発戦略推進事務局	事務局長	1							事務局長		
			小計	1									
	北方対策本部	北方対策本部	審議官	1								審議官	
			小計	1									
	総合海洋政策推進事務局	総合海洋政策推進事務局	事務局長	1						事務局長			
			小計	1									
	国際平和協力本部	国際平和協力本部	事務局長	1				事務局長					
			事務局次長	1								事務局次長	
			小計	2									
	日本学会協議	日本学会協議	事務局長	1						事務局長			
			事務局次長	1								事務局次長	
			小計	2									
	官民人材交流センター	官民人材交流センター	副センター長	1						副センター長			
			審議官	1								審議官	
			小計	2									
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	局長	1							局長			
		次長	1									次長	
		小計	2										
エネルギー対策特別会計	(電源開発促進勘定)内閣本府	(内閣府所管)事務取扱費	政策統括官	1					政策統括官				
			小計	1									
計				70									
備考													
大臣官房審議官のうち2は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。													

府省 内閣府（宮内庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	宮内庁	宮内庁	次長	1	次長								
			部長	3			管理部長	書陵部長			皇室経済主管		
			式部副長	2							式部副長2		
			審議官	1								長官官房審議官	
			所長	1									京都事務所長
計				8									
備考													

府省 内閣府（公正取引委員会）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	公正取引委員会	公正取引委員会	事務総長	1		事務総長						
			局長	2			経済取引局長	審査局長				
			総括審議官	1						官房総括審議官		
			政策立案総括審議官	1						官房政策立案総括審議官		
			部長	2							部長2	
			審議官	3							官房審議官3	
			審査管理官	2							審査局審査管理官2	
			地方事務所長	2							地方事務所長(中部、近畿中国四国)	
計				14								
備考												

府省 内閣府（警察庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	警察庁	警察庁共通費	長官	1	警察庁長官									
			警視總監	1		警視總監								
			警視庁副總監	1						警視庁副總監				
			道府県本部長	23							大阪府警察本部長	道府県警察本部長(北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、愛知、京都、兵庫、広島、福岡)	県警察本部長(宮城、福島、栃木、群馬、岐阜、岡山、山口、長崎、沖縄)	
			府警察副本部長	1										大阪府警察本部副本部長
			警視庁部長	7									警視庁部長(総務、警務、公安、生活安全)	警視庁部長(交通、警備、刑事)
計				34										
備考														

府省 内閣府（警察庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	警察庁	警察庁共通費	次長	1			警察庁次長							
			官房長、局長	6				官房長、刑事局長、交通局長、警備局長	生活安全局長、サイバー警察局長					
			総括審議官	1						長官官房総括審議官				
			技術総括審議官	1						長官官房技術総括審議官				
			政策立案総括審議官	1						長官官房政策立案総括審議官				
			部長	3								部長(刑事局、警備局2)		
			審議官	5								長官官房審議官5		
			首席監察官	1								長官官房首席監察官		
			警察大学校長	1							警察大学校長			
			警察大学校副校長	1								警察大学校副校長		
			研修所長	1								警察大学校特別捜査幹部研修所長		
			センター所長	2								警察大学校国際警察センター所長、警察大学校警察政策研究センター所長		
			情報通信学校長	1										警察大学校附属警察情報通信学校長
			管区警察局長	6								管区警察局長(関東)	管区警察局長(東北、中部、近畿、中国四国、九州)	
			都道警察情報通信部長	2										警察情報通信部長(東京都、北海道)
		小計		33										

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
		皇宮警察 本部	本部長	1						本部長		
			小計		1							
		科学警察 研究所	所長	1							所長	
			副所長	1								副所長
			小計		2							
計				36								

備考

府省 内閣府（個人情報保護委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	事務局長	1					事務局長			
			事務局次長	1					事務局次長			
			審議官	2						審議官2		
計				4								
備考												

府省 内閣府（カジノ管理委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	カジノ管理委員会	カジノ管理委員会	事務局長	1			事務局長					
			事務局次長	1				事務局次長				
			部長	2							総務企画部長、監督調査部長	
計				4								
備考												

府省 内閣府（金融庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	金融庁	金融庁共通費	長官	1	長官								
			金融国際審議官	1			金融国際審議官						
			局長	3				総合政策局長、企画市場局長、監督局長					
			総括審議官	1							総合政策局総括審議官		
			政策立案総括審議官	1							総合政策局政策立案総括審議官		
			審議官	5								総合政策局審議官5	
			参事官	3								総合政策局参事官3	
			証券取引等監視委員会等事務局長	1							証券取引等監視委員会事務局長		
			証券取引等監視委員会等事務局次長	1								証券取引等監視委員会事務局次長	
計				17									
備考													

府省 内閣府（消費者庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	消費者庁	消費者庁 共通費	長官	1	長官							
			次長	1			次長					
			政策立案総括審議 官	1						政策立案総括 審議官		
			審議官	5							食品衛生・技 術審議官、審 議官4	
計				8								
備考												

府省 内閣府（こども家庭庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	こども家庭庁	こども家庭庁共通費	長官	1	長官							
			官房長、局長	3			官房長、成育局長	支援局長				
			審議官	2							長官官房審議官2	
計				6								
備考												

府省 デジタル庁

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	デジタル庁	デジタル庁共通費	デジタル審議官	1		デジタル審議官						
			統括官	4			統括官2	統括官2				
			審議官	5						審議官5		
計				10								
備考												

府省 復興庁

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
東日本大震災復興特別会計	復興庁	復興庁共通費	事務次官	1	事務次官								
			統括官	2			統括官	統括官					
			審議官	3								審議官3	
			復興局長	3								復興局長3	
計				9									
備考													

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	総務本省	総務本省 共通費	事務次官	1	事務次官								
			総務審議官	3	総務審議官3								
		電波利用 料財源電 波監視等 実施費 恩給費	官房長、局長	10				官房長、行政 管理局長、自 治行政局長、 自治財政局 長、自治税務 局長、国際戦 略局長、情報 流通行政局 長、総合通信 基盤局長	行政評価局 長、統計局長				
			政策統括官	2					政策統括官、 サイバーセ キュリティ統 括官				
			総括審議官	3						大臣官房総括 審議官3			
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官			
			地域力創造審議官	1						大臣官房地域 力創造審議官			
			部長、局次長	7							国際戦略局次 長、部長（自 治行政局2、情 報流通行政 局、総合通信 基盤局2、統計 局）		
			審議官	13							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官12		
			自治大学校長	1							自治大学校長		
			統計研究研修所長	1								統計研究研修 所長	
			小計	43									

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	管区行政 評価局	管区行政 評価局共 通費	局長	7							管区行政評価 局長（関東、 中部、近畿）	管区行政評価 局長（北海 道、東北、中 国四国、九 州）	
			小計	7									
	総合通信 局	総合通信 局共通費 電波利用 料財源電 波監視等 実施費	局長	7								総合通信局長 （東北、関 東、東海、近 畿、九州）	総合通信局長 （北海道、中 国）
			小計	7									
計				57									
備考													

府省 総務省（公害等調整委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	公害等調整委員会	公害等調整委員会	事務局長	1							事務局長	
			事務局次長	1								
計				2								
備考												

府省 総務省（消防庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	消防庁	消防庁共通費	長官	1		長官							
			次長	1						次長			
			部長	1								国民保護・防災部長	
			審議官	1								審議官	
			消防大学校長	1								消防大学校長	
			センター所長	1								消防大学校消防研究センター所長	
計				6									
備考													

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	法務本省	法務本省 共通費	事務次官	1	事務次官									
			官房長、局長	(7) 7				民事局長、刑事 局長	官房長、矯正局 長、保護局長、 人権擁護局長、 訟務局長					
			部長	(1) 1								大臣官房司法 法制部長		
			公文書監理官	1								大臣官房公文 書監理官		
			審議官	2								大臣官房サイ バーセキュリティ ・情報化審 議官、大臣官房 審議官(矯正局 担当)		
			小計	(8) 12										
	法務総合 研究所	法務総合 研究所共 通費	所長	(1) 1						法務総合研究 所長				
			小計	(1) 1										
	検察庁	検察官署 共通費	[最高検察庁]									最高検察庁事 務局長		
			事務局長	1										
			[高等検察庁]										高等検察庁事 務局長(東京、 福岡、仙台)	高等検察庁事 務局長(大阪、 名古屋、広島)
			事務局長	6										
	小計	7												
	矯正官署	矯正官署 共通費	[矯正研修所]										矯正研修所長	
			所長	1										
			[矯正管区]										矯正管区長(東 京、名古屋、大 阪)	矯正管区長(札 幌、仙台、広 島、福岡)
			管区長	7										
			[刑務所]										東京拘置所長	
			所長	1										
小計	9													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	更生保護 官署	更生保護 官署共通 費	[地方更生保護 委員会]								地方更生保護 委員会委員長 (関東、近畿、九 州)	地方更生保護 委員会委員長 (中部)	
			委員長	4									
			小計	4									
	法務局	法務局共 通費	法務局長	(5) 7								法務局長(東 京、大阪)	法務局長(札 幌、仙台、名古 屋、広島、福岡)
			小計	(5) 7									
			計	(14) 40									

備考

()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	出入国在留管理庁	出入国在留管理庁 共通費	長官	(1) 1			長官					
			次長	(1) 1					本庁次長			
			部長	2							出入国管理部 長、在留管理支 援部長	
			審議官	(1) 2							審議官2	
			地方出入国在留管 理局長	4							地方出入国在 留管理局長（東 京、名古屋、大 阪、福岡）	
計				(3) 10								

備考

()の数字は、検事をもって充てることのできる人員で内数である。

府省 法務省（公安調査庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	公安調査庁	公安調査庁共通費	長官	(1) 1			長官					
			次長	(1) 1					本庁次長			
			部長	(1) 3							本庁部長3	
			公安調査局長	5							公安調査局長 (関東、近畿)	公安調査局長 (中部、中国、九州)
計				(3) 10								

備考

()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

府省 外務省

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	外務本省	外務本省共通費	事務次官	1	事務次官									
			外務審議官	2	外務審議官2									
			官房長、局長	11				官房長、総合外交政策局長、アジア大洋州局長、北米局長、経済局長、国際法局長	中南米局長、欧州局長、中東アフリカ局長、国際協力局長、領事局長					
			国際情報統括官	1					国際情報統括官					
			外務報道官	1						大臣官房外務報道官				
			儀典長	1						大臣官房儀典長				
			部長	3									部長（総合外交政策局、アジア大洋州局、中東アフリカ局）	
			研修所長	1						外務省研修所長				
			監察査察官	1									大臣官房監察査察官	
			審議官	15									大臣官房国際文化交流審議官、大臣官房地球規模課題審議官、大臣官房審議官13	
		小計		37										

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
	在外公館	在外公館共通費	総領事	13						日本国総領事館総領事 (ニューヨーク)	日本国総領事館総領事(上海、瀋陽、香港、シドニー、サンフランシスコ、シカゴ、ホノルル、ロサンゼルス、トロント、サンパウロ、リオデジャネイロ、デュッセルドルフ)	
15										日本国大使館参事官(総括担当)(インド、インドネシア、タイ、大韓民国、中華人民共和国、アメリカ合衆国、英国、ドイツ、フランス、ロシア)、日本政府代表部参事官(総括担当)(国際連合、ジュネーブ国際機関、経済協力開発機構、欧州連合)、日本国大使館参事官(政務担当のうち筆頭のものに限る。)(アメリカ合衆国)		
小計			28									
		計		65								

備考

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	財務本省	財務本省 共通費	事務次官	1	事務次官										
			財務官	1		財務官									
			官房長、局長	6			主計局長	官房長、主税局長、関税局長、理財局長、国際局長							
			総括審議官	1							大臣官房総括審議官				
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官				
			局次長	6								次長（主計局3、理財局2、国際局）			
			公文書監理官	1								大臣官房公文書監理官			
			審議官	9								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官8			
			参事官	6								大臣官房参事官5、主税局参事官			
			研究所副所長	1								財務総合政策研究所副所長			
			センター所長	1								会計センター所長			
			小計	34											
			財務局	財務局共通費	局長、支局長	10							財務局長（関東、近畿）	財務局長（北海道、東北、北陸、東海、中国、四国、九州）、福岡財務支局長	
						2							金融安定監理官（関東、近畿）		
小計	12														

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
	税関	税関共通費	税関長	8						税関長（東京、大阪）	税関長（函館、横浜、名古屋、神戸、門司、長崎）	
			地区税関長	1							沖縄地区税関長	
			小計	9								
計				55								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	国税庁	国税庁共通費	長官	1		長官								
			次長	1						本庁次長				
			部長	3								本庁部長（課税、徴収、調査査察）		
			審議官	2								長官官房審議官2		
			国税局長	11							国税局長（東京、大阪）	国税局長（札幌、仙台、関東信越、金沢、名古屋、広島、高松、福岡、熊本）		
			国税事務所長	1								沖縄国税事務所長		
			税務大学校長	1							税務大学校長			
			税務大学校副校長	1								税務大学校副校長		
		小計	21											
		国税不服審判所	審判所長	1					国税不服審判所長					
			次長	1								国税不服審判所次長		
			首席審判官	6								首席国税審判官（関東信越、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）		
			小計	8										
		計				29								
備考														

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	文部科学本省	文部科学本省共通費	事務次官	1	事務次官							
			文部科学審議官	2		文部科学審議官2						
			官房長、局長	7			官房長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究開発局長	研究振興局長				
			国際統括官	1				国際統括官				
			総括審議官	1					大臣官房総括審議官			
			サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官	1					大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官			
			学習基盤審議官	1					大臣官房学習基盤審議官			
			部長	2						部長(大臣官房、高等教育局)		
			審議官	8						大臣官房審議官8		
			小計	24								
	文部科学本省所轄機関	国立教育政策研究所	所長	1					国立教育政策研究所長			
			小計	1								
		科学技術・学術政策研究所	所長	1					科学技術・学術政策研究所長			
			小計	1								
計				26								

備考

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	スポーツ 庁	スポーツ 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			審議官	1						審議官		
計				3								
備考												

府省 文部科学省（文化庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	文化庁	文化庁共通費	長官	1			長官						
			次長	2					本庁次長2				
			審議官	2								審議官2	
			鑑査官	1								文化財鑑査官	
計				6									
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	厚生労働本省	厚生労働本省共通費	事務次官	1	事務次官								
			厚生労働審議官	1		厚生労働審議官							
			医務技監	1		医務技監							
			官房長、局長	11					官房長、医政局長、健康・生活衛生局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用環境・均等局長、社会・援護局長、老健局長、保険局長、年金局長	医薬局長			
			政策統括官	3					人材開発統括官	政策統括官2			
			総括審議官	2						大臣官房総括審議官2			
			危機管理・医務技術総括審議官	1						大臣官房危機管理・医務技術総括審議官			
			政策立案総括審議官	1						大臣官房政策立案総括審議官			
			公文書監理官	1							大臣官房公文書監理官		
部長	3								部長（健康・生活衛生局、労働基準局、社会・援護局）				

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			審議官	16							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官、大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官、大臣官房年金管理審議官、大臣官房審議官12	
		小計		41								
	検疫所	検疫所共通費	所長	1							成田空港検疫所長	
		小計		1								
	国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所共通費	所長	5							国立療養所長（多磨全生園、長島愛生園、邑久光明園、菊池恵楓園、星塚敬愛園）	
		小計		5								
	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所共通費	〔国立医薬品食品衛生研究所〕									
			所長	1				国立医薬品食品衛生研究所長				
			副所長	1							国立医薬品食品衛生研究所副所長	
			〔国立保健医療科学院〕									
			院長	1				国立保健医療科学院長				
			次長	1							国立保健医療科学院次長	

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			〔国立社会保障・人口問題研究所〕									
			所長	1							国立社会保 障・人口問題 研究所長	
			〔国立感染症研究 所〕									
			所長	1			国立感染症研 究所長					
			副所長	1							国立感染症研 究所副所長	
			小計	7								
	国立障害者 リハビリ テーション センター	国立障害者 リハビリ テーション センター共 通費	総長	1					国立障害者リ ハビリテー ションセン ター総長			
			局長	1							国立障害者リ ハビリテー ションセン ター自立支援 局長	
			小計	2								
	地方厚生局	地方厚生局 共通費	局長	7						関東信越厚生 局長	地方厚生局長 (北海道、東 北、東海北 陸、近畿、中 国四国、九 州)	
			小計	7								
	都道府県労 働局	都道府県労 働局共通費	局長	9						都道府県労働 局長(東京、 大阪)	都道府県労働 局長(北海 道、宮城、神 奈川、新潟、 愛知、広島、 福岡)	
			小計	9								
	中央労働委 員会	中央労働委 員会共通費	事務局長	1						中央労働委員 会事務局長		
			審議官	2							中央労働委員 会事務局審議 官2	
			小計	3								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
労働保険特別会計 (労災勘定)	厚生労働本省	業務取扱費	審議官	1							大臣官房審議官	
			小計	1								
計				76								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	農林水産本省	農林水産本省共通費	事務次官	1	事務次官										
			農林水産審議官	1		農林水産審議官									
			官房長、局長	7			官房長、消費・安全局長、輸出・国際局長、農産局長、畜産局長、経営局長	農村振興局長							
			総括審議官	2							大臣官房総括審議官2				
			技術総括審議官	1							大臣官房技術総括審議官				
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官				
			輸出促進審議官	1							大臣官房輸出促進審議官				
			生産振興審議官	1							大臣官房生産振興審議官				
			部長、局次長	7								農村振興局次長、部長（大臣官房3、農産局、農村振興局2）			
			審議官	10								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官9			
			参事官	2								大臣官房参事官2			
			小計	34											
			農林水産政策研究所	研究所長	1									農林水産政策研究所長	
				研究所次長	1										農林水産政策研究所次長
	小計	2													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	農林水産 技術会議	農林水産 技術会議 共通費	研究総務官	2							農林水産技術 会議事務局研 究総務官2		
			小計	2									
	地方農政 局	地方農政 局	局長	7						地方農政局長 (東北、関東)	地方農政局長 (北陸、東 海、近畿、中 国四国、九 州)		
			小計	7									
	北海道農 政事務所	北海道農 政事務所	所長	1								北海道農政事 務所長	
			小計	1									
	計				46								
備考													

府省 農林水産省（林野庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	林野庁	林野庁共通費	長官	1			長官						
			次長	1					本庁次長				
			部長	3								本庁部長3	
			森林管理局長	7								森林管理局長 (北海道、関東、近畿中国、四国、九州)	森林管理局長 (東北、中部)
計				12									
備考													

府省 農林水産省（水産庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	水産庁	水産庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	4							本庁部長4	
			審議官	1								資源管理部審議官
計				7								

備考

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	経済産業 本省	経済産業 本省共通 費	事務次官	1	事務次官									
			経済産業審議官	1		経済産業審議官								
			官房長、局長	7				官房長、経済産業政策局長、通商政策局長、イノベーション推進局長、製造産業局長、商務情報政策局長	貿易経済安全保障局長					
			総括審議官	1							大臣官房総括審議官			
			政策立案総括審議官	1								大臣官房政策立案総括審議官		
			地域経済産業審議官	-										
			技術総括・保安審議官	1								大臣官房技術総括・保安審議官		
			脱炭素経済成長促進審議官	1								大臣官房脱炭素経済成長促進審議官		
			商務・サービス審議官	1								大臣官房商務・サービス審議官		
部長	2									部長（通商政策局、貿易経済安全保障局）				

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			審議官	18							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房原子力事故災害対処審議官、大臣官房審議官16	
			参事官	4							大臣官房参事官4	
			電力・ガス取引監視等委員会事務局長	1							電力・ガス取引監視等委員会事務局長	
			研修所長	1							経済産業研修所長	
			小計	40								
	経済産業局	経済産業局	局長	8						関東経済産業局長	経済産業局長(北海道、東北、中部、近畿、中国、九州)	四国経済産業局長
			小計	8								
		計		48								

備考

1 「脱炭素経済成長促進審議官」は、産業技術環境局廃止の日に掲げられる。

2 令和6年4月1日から産業技術環境局廃止の前日までは、「官房長、局長」の5号俸欄には「官房長、経済産業政策局長、通商政策局長、産業技術環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長」が、4号俸欄には「貿易経済協力局長」が、「地域経済産業審議官」の総数欄には「1」が、3号俸欄には「大臣官房地域経済産業審議官」が、「部長」の2号俸欄には「部長（通商政策局、貿易経済協力局）」が掲げられているものとする。

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	資源エネルギー庁	資源エネルギー庁 共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	3							本庁部長3	
			計	5								
備考												

府省 経済産業省（特許庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
特許特別 会計	特許庁	事務取扱 費	長官	1			長官					
			特許技監	1					特許技監			
			部長	7							本庁部長7	
			首席審判長	1								審判部首席審判長
計				10								

備考

府省 経済産業省（中小企業庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	中小企業 庁	中小企業 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2						本庁部長2		
計				4								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	国土交通 本省	国土交通 本省共通 費	事務次官	1	事務次官									
			技監	1		技監								
			国土交通審議官	3		国土交通審議 官3								
			官房長、局長	14					官房長、総合 政策局長、国 土政策局長、 不動産・建設 経済局長、都 市局長、水管 理・国土保全 局長、道路局 長、住宅局 長、鉄道局 長、物流・自 動車局長、港 湾局長、航空 局長	海事局長、北 海道局長				
			政策統括官	3							政策統括官2、 国際統括官			
			総括審議官	2								大臣官房総括 審議官2		
			技術総括審議官	1								大臣官房技術 総括審議官		
			政策立案総括審議官	1								大臣官房政策 立案総括審議 官		
			公共交通政策審議官	1								大臣官房公共 交通政策審議 官		
			土地政策審議官	1								大臣官房土地 政策審議官		
			上下水道審議官	1								大臣官房上下 水道審議官		
危機管理・運輸安全政策審議官	1								大臣官房危機 管理・運輸安 全政策審議官					
海外プロジェクト審議官	1								大臣官房海外 プロジェクト 審議官					

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			部長、局次長	14							次長（総合政策局、不動産・建設経済局、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、海事局、航空局）、部長（大臣官房、水管理・国土保全局2、航空局3）	
			審議官	30							大臣官房政策評価審議官、大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官23、大臣官房技術審議官5	
			公文書監理官	1							大臣官房公文書監理官	
			技術参事官	1							大臣官房技術参事官	
			監察官	1							大臣官房総括監察官	
			国土交通政策研究所長	1							国土交通政策研究所長	
			国土交通政策研究所副所長	1								国土交通政策研究所副所長
			国土交通大学校長	1						国土交通大学校長		
			国土交通大学副校長	1							国土交通大学副校長（本校）	
			小計	82								
国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費		研究所長	1						国土技術政策総合研究所長		
			研究所副所長	2							国土技術政策総合研究所副所長2	
			小計	3								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	国土地理院	国土地理院共通費	院長	1						国土地理院長			
			参事官	1								国土地理院参事官	
			小計	2									
	海難審判所	海難審判所共通費	所長	1						海難審判所長			
			小計	1									
	地方整備局	地方整備局共通費	局長	8							地方整備局長 (関東、近畿)	地方整備局長 (東北、北陸、中部、中国、四国、九州)	
				12								地方整備局副局長 (東北2、関東2、中部2、近畿2、中国2、九州2)	
			小計	20									
			北海道開発局	北海道開発局共通費	局長	1						北海道開発局長	
	次長	1										北海道開発局次長	
	部長	4											北海道開発局部長 (開発監理、建設、港湾空港、農業水産)
	小計	6											
	地方運輸局	地方運輸局共通費	局長	9							地方運輸局長 (関東、近畿)	地方運輸局長 (北海道、東北、北陸信越、中部、中国、四国、九州)	
				小計	9								
	地方航空局	地方航空局共通費	局長	2								地方航空局長2	
小計			2										
自動車安全特別会計	航空保安大学校	空港等維持運営費	校長	1							航空保安大学校長		
			小計	1									
計				126									
備考													

府省 国土交通省（観光庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	観光庁	観光庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2							国際観光部長、観光地域振興部長	
計				4								
備考												

府省 国土交通省（気象庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	気象庁	気象官署 共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			気象防災監	1					気象防災監			
			部長	4						本庁部長4		
			校長	1						気象大学校長		
			管区台長	5						管区気象台長 (札幌、仙 台、東京、大 阪、福岡)		
		小計	13									
		気象研究 所	所長	1						気象研究所長		
			小計	1								
		計				14						
備考												

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	運輸安全委員会	運輸安全委員会	事務局長	1						事務局長		
			審議官	1								審議官
計				2								
備考												

府省 国土交通省（海上保安庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	海上保安庁	海上保安官署共通費	長官	1		長官						
			次長	1						本庁次長		
			海上保安監	1						海上保安監		
			部長	5							本庁部長5	
			参事官	2							総務部参事官 (警備救難担当、海洋情報担当)	
			校長	1							海上保安大学 校長	
			管区本部長	11							管区海上保安 本部長11	
計				22								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	環境本省	環境本省 共通費	事務次官	1	事務次官								
			地球環境審議官	1		地球環境審議官							
			官房長、局長	5			官房長、地球環境局長	水・大気環境局長、自然環境局長、環境再生・資源循環局長					
			政策統括官	1			総合環境政策統括官						
			政策立案総括審議官	1						大臣官房政策立案総括審議官			
			部長、局次長	2							環境再生・資源循環局次長、大臣官房環境保健部長		
			審議官	5							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房地域脱炭素推進審議官、大臣官房審議官3		
	小計	16											
	環境調査 研修所		センター所長	1								環境調査研修所国立水俣病総合研究センター所長	
	小計	1											
	地方環境 事務所	地方環境 事務所共通費	所長	3								地方環境事務所長（関東、中部、九州）	
小計	3												
東日本大 震災復興 特別会計	地方環境 事務所	環境省共通費	所長	1							福島地方環境事務所長		
			小計	1									
計				21									

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
備考												

府省 環境省（原子力規制委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	原子力規制委員会	原子力規制委員会 共通費	長官	1			長官					
			次長	1				本庁次長				
			核物質・放射線総 括審議官	1						長官官房核物 質・放射線総 括審議官		
			審議官	1							長官官房審議 官	
			小計	4								
環境省所 管エネルギー 対策 特別会計	原子力規制委員会	事務取扱 費	原子力規制技監	1					原子力規制技 監			
			緊急事態対策監	1						長官官房緊急 事態対策監		
			審議官	2							長官官房審議 官2	
			部長	1							原子力規制部 長	
			小計	5								
計				9								
備考												

府省 内閣

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表（一）		(39)		(31)		(2)		(6)								
				1,321		43	51	51	70	223	396	133	329	17	8			
			内閣参事官	(31)		(31)												9級：4月1日から※の前日までは43 8級：4月1日から※の前日までは19
			総理大臣官邸事務所長	1		1												
			主任	8										1	7			
			専門職	(8)					(2)			(6)						6級：4月1日から※の前日までは190 5級：4月1日から※の前日までは314 4級：4月1日から※の前日までは65 3級：4月1日から※の前日までは232
			953						22	54	198	326	93	260				
			内閣衛星情報センター総括開発官	1			1											
			同課長	6			3	3										
			同主任分析官	6				2	4									
			同主任開発官	3				1	2									
			同副センター所長	1				1										
			同受信管制局長	2						2								
			同専門職	211						8	25	70	40	68				
			一般職員	18												10	8	2級：4月1日から※の前日までは4
			行政職俸給表（二）		48								-	5	11	31	1	
				技能労務職員	48									5	11	31	1	
	専門スタッフ職俸給表		5									-	5	-	-			
		専門職	5										5					
	指定職俸給表		(46)															
			86															
		内閣総務官	1															

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			人事政策統括官	2													
			内 閣 審 議 官	(46) 78													4月1日から※の前日までは71(46)
			内閣衛星情報 センター所長	1													
			内閣衛星情報 センター次長	1													
			内閣衛星情報 センター部長	3													

備考

1 内閣官房/内閣官房共通費の欄関係

- (1) ()の数字は、「中央省庁等改革基本法」第9条第3項の規定による内閣官房の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
- (2) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、総理大臣官邸事務所副所長を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「内閣審議官」又は「内閣衛星情報センター部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

内閣審議官増設の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
内閣法制局	内閣法制局	行政職俸給表（一）		72		4	5	15	2	9	10	5	21	-	1			
			参 事 官	20		4	4	12										
			課 長	3			1	2										
			法 令 調 査 官	1				1										
			課 長 補 佐	6						2	2	2						
			係 長	12									3	9				
			専 門 職	29							7	8	2	12				
			一 般 職 員	1													1	
			行政職俸給表（二）		3								-	2	1	-	-	
				技能労務職員	3									2	1			
			指定職俸給表		6													
				次 長	1													
				部 長	4													
		総 務 主 幹	1															

備考

内閣法制局/内閣法制局の欄関係
行政職俸給表(一)の「課長」には、調査官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
内閣本府	内閣本府共 通費	行政職俸給表（一）		(8) 1,131		(3) 22	38	56	68	(5) 230	230	77	320	55	35				
			監 察 官	1				1											
			課 長	(3) 63		(3) 20	32	11											
			室 長	50				35	15									7級：4月1日から※の前日までは14	
			課 長 補 佐	352						38	153	161							
			係 長	250										35	215				
			主 任	2												2			
			専 門 職	(5) 171							9	(5) 34	38	22	68			3級：4月1日から※の前日までは69	
			審議会等事務局 次 長	2		1	1												
			同 課 長	12			3	7	2										
			同 課 長 補 佐	45								26	19						
			同 係 長	20										7	13				
			同 専 門 職	38							1	6	10	9	12				
			迎 賓 館 次 長	1		1													
			同 事 務 所 長	1			1												
			同 課 長	5			1	2	2										
			同 課 長 補 佐	7							1	5	1						
			同 係 長	15											4	11			
			同 専 門 職	8									6	1		1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			一 般 職 員	88										53	35			
		行政職俸給表 (二)		59								4	8	34	13	-		
			技能労務職員	59								4	8	34	13			
		医療職俸給表 (一)		1								-	-	-	1	-		
			医 師	1											1			
		専門スタッフ職俸給表		18										1	16	1	-	
			専 門 職	18										1	16	1		
		指定職俸給表		(2)														
				40														
			事 務 次 官	1														
			内閣府審議官	2														
			官房長、局長	4														
			政策統括官	7														
			独立公文書 管理監	1														
		政策立案 総括審議官	1															
		審 議 官	(2)															
			19															
		室 長	1															
		審議会等事務 局長	3															
		迎 賓 館 長	1															
経済社会総 合研究所	行政職俸給表 (一)		107			1	4	2	8	13	31	3	35	10	-			
		部 長	5		1	4												
		課 長	13				2	8	3									
		課 長 補 佐	20							9	11							
		係 長	4										4					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			専 門 職	62						1	20	3	31	7				
			一 般 職 員	3											3			
		研究職俸給表		20							-	10	1	2	7	-		
		部長等研究員		13								10	1	2				
		研 究 員		7												7		
		専門スタッフ職俸給表		1										-	1	-	-	
		専 門 職		1											1			
		指定職俸給表		10														
		所 長		1														
		次 長		1														
		総括政策研究官		8														
		地方創生推進事務局	地方創生推進事務局	行政職俸給表(一)		7		-	-	-	-	2	3	-	2	-	-	
課 長 補 佐				5						2	3							
係 長				2										2				
指定職俸給表				1														
事 務 局 長		1																
知的財産戦略推進事務局	知的財産戦略推進事務局	行政職俸給表(一)		1		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-			
		課 長 補 佐		1						1								
		指定職俸給表		1														
事 務 局 長		1																
科学技術・イノベーション推進事務局	科学技術・イノベーション推進事務局	行政職俸給表(一)		68		1	3	4	3	13	34	-	9	1	-			
		課 長		5		1	3	1										
		室 長		5				3	2									
		課 長 補 佐		48						1	13	34						
		係 長		9										9				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
			一 般 職 員	1										1			
		指定職俸給表		5													
			事 務 局 長	1													
			統 括 官	1													
			審 議 官	3													
健康・医療 戦略推進事務局	健康・医療 戦略推進事務局	行政職俸給表（一）		2		-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
			課 長 補 佐	2						1	1						
		指定職俸給表		1													
			事 務 局 長	1													
宇宙開発戦 略推進事務局	宇宙開発戦 略推進事務局	行政職俸給表（一）		18		-	1	2	-	8	7	-	-	-	-		
			課 長	1			1										
			室 長	2				2									
			課 長 補 佐	15							8	7					
		指定職俸給表		1													
	事 務 局 長	1															
北方対策本 部	北方対策本 部	行政職俸給表（一）		11		-	1	1	1	1	3	-	4	-	-		
			参 事 官	1			1										
			参 事 官 補 佐	4					1	1	2						
			係 長	3										3			
			調 査 官	1				1									
			専 門 職	2								1		1			
		指定職俸給表		1													
	審 議 官	1															
総合海洋政 策推進事務局	総合海洋政 策推進事務局	行政職俸給表（一）		7		-	-	-	-	4	3	-	-	-	-		
			課 長 補 佐	7						4	3						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
国際平和協 力本部	国際平和協 力本部	指定職俸給表		1													
		事務局 長		1													
		行政職俸給表（一）		21		-	1	2	1	4	3	6	4	-	-		
		参 事 官		2			1	1									
		参 事 官 補 佐		7					1	4	2						
		係 長		7								3	4				
		調 査 官		1				1									
		専 門 職		4								1	3				
		指定職俸給表		2													
		事務局 長		1													
事務局 次 長		1															
日本学術会 議	日本学術会 議	行政職俸給表（一）		46		-	1	4	2	4	1	12	17	5	-		
		課 長		5			1	4									
		課 長 補 佐		7					2	4	1						
		係 長		11								6	5				
		専 門 職		18								6	12				
		一 般 職 員		5											5		
		行政職俸給表（二）		1								-	1	-	-	-	
		技能労務職員		1									1				
		専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
		専 門 職		1										1			
		指定職俸給表		2													
		事務局 長		1													
		事務局 次 長		1													
官民人材交 流センター	官民人材交 流センター	行政職俸給表（一）		15		-	-	2	1	5	5	2	-	-	-		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			課 長	1				1										
			課 長 補 佐	4							1	3						
			係 長	1										1				
			専 門 職	9				1	1	4	2	1						
		指定職俸給表	2															
		副センター長	1															
		審 議 官	1															
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	行政職俸給表（一）			598		1	3	5	19	54	140	166	170	24	16		
		次 長	1		1													
		部 長	6			3	3											
		課 長	53						13	37	3							
		課 長 補 佐	78									64	14					
		係 長	181										65	116				
		専 門 職	204				2	5	15	61	66	43	12					
		事 務 所 長	9							1	2	6						
		事 務 所 首 席 専 門 官	5									4	1					
		同 専 門 職	44									2	20	11	11			
		一 般 職 員	17												1	16		
		専門行政職俸給表	6						-	-	-	1	2	1	2	-		
		海事技術専門官	4										1	1	2			
		海技試験官	2										1	1				
		指定職俸給表	2															
局 長	1																	
次 長	1																	
沖縄治水事業 工事諸費	行政職俸給表（一）				280		-	-	1	8	12	46	80	99	30	4		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
	沖縄道路整備 事業工事諸費		課 長 補 佐	6							3	3						
	沖縄港湾空港 整備事業工事 諸費		係 長	21									1	20				
	沖縄道路環境 整備事業工事 諸費		専 門 職	16						2		7	5	2				
	沖縄国営公園 事業工事諸費		事 務 所 長	10				1	6	3								
	沖縄農業農村 整備事業工事 諸費		事 務 所 次 長	13							9	4						
			同 課 長	53									26	27				
			同 係 長	95											70	25		
			同 支 所 ・ 出 張 所 長	14									4	10				
			同支所・出張所 係 長	9											4	5		
			同 専 門 職	39									2	34	3			
	一 般 職 員	4													4			

備考

1 内閣本府/内閣本府共通費の欄関係

- (1) 「内閣本府共通費」の項には、食品安全委員会事務局、公益認定等委員会事務局、再就職等監視委員会事務局、消費者委員会事務局及び迎賓館を含む。
- (2) ()の数字は、内閣府本府の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
- (3) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官及び審査官を、「室長」には、企画官、調査官、防災情報通信システム官及び積極措置政策調整官を、「審議会等事務局課長」には、食品安全委員会事務局評価第一課農薬評価室長、公益認定等委員会事務局企画官、同審査監督官、再就職等監視委員会事務局参事官、消費者委員会事務局参事官及び同企画官を含む。
- (4) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「審議会等事務局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 内閣本府/経済社会総合研究所の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、経済研修所総務部長を、「課長」には、研究交流官及び経済研修所研修企画官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「総括政策研究官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 科学技術・イノベーション推進事務局/科学技術・イノベーション推進事務局の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官及び管理審査官をいう。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

4 宇宙開発戦略推進事務局/宇宙開発戦略推進事務局の欄関係

行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官をいう。

5 北方対策本部/北方対策本部の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

6 国際平和協力本部/国際平和協力本部の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
																	<p>指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>7 日本学術会議/日本学術会議の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>8 官民人材交流センター/官民人材交流センターの欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>9 沖縄総合事務局/沖縄総合事務局の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「事務所長」には、財務出張所長及び農林水産センター長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>10 補足事項の※関係 沖縄振興局参事官付調査官設置の日とする。</p>

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
（電源開発 促進勘定） 内閣本府	（内閣府所 管） 事務取扱費	行政職俸給表（一）	（内閣本府）	62		-	2	-	10	12	19	10	8	1	-			
				62			2		10	12	19	10	8	1				
				課 長	2			2										
				課 長 補 佐	21					1	7	13						
				係 長	16								9	7				
				専 門 職	22					9	5	6	1	1				
				一 般 職 員	1												1	
		指定職俸給表	1															
		（内閣本府）	1															
	政 策 統 括 官	1																
備考																		
電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係 行政職俸給表（一）の「課長」とは、参事官をいう。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表 (一)		758		5	10	9	28	54	49	128	235	120	120		
		課 長	18	5	9	4											
		室 長	3			2	1										
		課 長 補 佐	47				17	18	12								
		係 長	140									71	69				
		主 任	25										11	14			
		専 門 職	125			1	5	24	28	34	33						
		所 (場) 長	10		1		5	1	3								
		所 (場) 次 長	8			2		4	2								
		同 課 長	8					7	1								
		同 課 長 補 佐	8						3	5							
		同 係 長	71									18	53				
		各種業務職員	207										69	80	58		
		一 般 職 員	88											26	62		
		行政職俸給表 (二)		138								4	11	55	68	-	
		技能労務職員		138								4	11	55	68		
		研究職俸給表		44								-	9	13	7	15	-
		所 長		1									1				
		部長等研究員		28									8	13	7		
		研 究 員		15											15		
		医療職俸給表 (一)		7									-	1	5	1	-
		医 師		7										1	5	1	
医療職俸給表 (二)		6					-	-	-		2	-	4	-	-		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			薬 剤 主 任	2							2							
			薬 剤 師	1										1				
			栄 養 士	1											1			
			診療エックス線 技 師	1											1			
			医 療 技 術 職 員	1											1			
		医療職俸給表（三）			25						-	-	-	1	5	19	-	
		看 護 師 長			6									1	5			
		看 護 師			19											19		
		指定職俸給表			8													
		次 長			1													
		部 長			3													
		式 部 副 長			2													
		審 議 官			1													
		所 長			1													

備考

宮内庁/宮内庁の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、式部官、宮殿管理官を、「所（場）長」には、陵墓監区事務所長を、「所（場）次長」には、陵墓監区事務所副所長を含む。
- (2) 指定職俸給表の「部長」には、皇室経済主管を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
公正取引委員会	公正取引委員会	行政職俸給表(一)			900		6	13	18	29	101	129	112	295	144	53		
		課 長	19		6	12	1											
		室 長	30					15	15									
		課 長 補 佐	72							7	20	45						
		係 長	124										25	90	9			
		主 任	1													1		
		専 門 職	551								66	59	87	205	134			
		地方事務所長	3				1	2										
		地方事務所課長	32								13	19						
		同総務管理官	3							3								
		同審査統括官	2							2								
		支 所 長	2							2								
		支 所 課 長	8								2	6						
		一 般 職 員	53														53	
		行政職俸給表(二)			3								1	2	-	-	-	
			技能労務職員	3									1	2				
		医療職俸給表(三)			1						-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1												1		
		専門スタッフ職俸給表			3									-	3	-	-	
			専 門 職	3											3			
		指定職俸給表			14													
			事 務 総 長	1														
	局 長	2																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 官 総 括 審 議 官	1												
			部 長	2												
			審 議 官	3												
			審 査 管 理 官	2												
			地 方 事 務 所 長	2												

備考

公正取引委員会/公正取引委員会の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、審査長、訟務官及び特別審査長を、「室長」には、企画官、上席企業結合調査官、上席下請取引検査官、課徴金減免管理官及び上席審査専門官を、「地方事務所課長」には、経済取引指導官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「審査管理官」又は「地方事務所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表 (一)		4,663		13	50	40	91	301	450	1,269	1,349	661	439				
			(本庁)	1,302		13	27	18	42	73	154	240	458	175	102				
			課 長	41		13	23	5										8級：4月1日から※の前日までは7	
			室 長	10					8	2									
			課 長 補 佐	216						29	60	127							
			係 長	562										220	342			3級：4月1日から※の前日までは343	
			主 任	93											45	48			
			専 門 職	16									10		6				
			工 場 長	1					1										
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	1						1									
			同 教 授	21							7	6	8						
			同 課 長	3							2	1							
			同 助 教 授	16									3	13					
			セ ン タ ー 所 長	4			2	1	1										
			情 報 通 信 学 校 部 長 教 授	5			2	2	1										
			同 教 授、助 教 授	19									6	6	7				
			技 術 職 員	190												65	125		
			一 般 職 員	104													2	102	
			(管区警察局)	3,361			23	22	49	228	296	1,029	891	486	337				
			管 区 警 察 局 支 局 長	1			1												
管 区 警 察 局 部 長	7			6	1														
同 課 長	46							31	7	8									
同 課 長 補 佐	246									157	89								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			管区警察局係長	543								295	171	77		
			同 主 任	79									36	43		
			同技術調査官	29						25	4					
			同 専 門 職	7									7			
			通信現業所長	109						43	35	31				
			府県情報通信部長	50			16	19	15							
			府県情報通信部長課	153						124	25	4				
			同課長補佐	256							64	192				
			同 係 長	981								414	436	131		
			同 主 任	78									24	54		
			管区警察学校部長	6				2	3	1						
			同室長教授	2						2						
			同 教 授	20						13	2	2	3			
			同 教 官	5								2	3			
			同 課 長	14						13	1					
			技 術 職 員	389									211	178		
			一 般 職 員	340										3	337	
		行政職俸給表(二)		37							3	5	19	10	-	
		(本庁)		18							2	2	10	4		
		技能労務職員		18							2	2	10	4		
		(管区警察局)		19							1	3	9	6		
		技能労務職員		19							1	3	9	6		
		公安職俸給表(一)		2,820	7	147	425	176	162	585	548	770	-	-	-	
		(本庁)		1,443		8	25	61	85	461	312	491				
		室 長		33			25	8								9級：4月1日から※の前日までは26 8級：4月1日から※の前日までは10

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長 補 佐	543				41	75	427						8級：4月1日から※の前日までは38 7級：4月1日から※の前日までは73
			係 長	775							308	467				4級：4月1日から※の前日までは469
			専 門 職	26						10		16				
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	8		8										
			同 教 授	39				10	8	21						
			同 課 長	2				2								
			同 助 教 授	12							4	8				
			セ ン タ ー 室 長	4					2	2						
			情 報 通 信 学 校 教 授	1						1						
			(管区警察局)	777		14	11	36	77	124	236	279				
			管 区 警 察 局 部 長	9		9										
			同 課 長	58				26	18	14						
			同 課 長 補 佐	232						75	93	64				
			同 係 長	148								148				
			同 首 席 監 察 官	7		1	4	2								
			同 監 察 官	14				1	8	5						
			府 県 情 報 通 信 部 課 長	45					45							
			専 門 職	47							32	15				
			管 区 警 察 学 校 長	6		4	2									
			管 区 警 察 学 校 部 長 教 授	12			5	7								
			同 科 長 ・ 室 長 教 授	36					6	30						
			同 教 官	163							111	52				
			(都道府県警察)	600	7	125	389	79								
			県 本 部 長 及 び 方 面 本 部 長	27	3	24										
			部 長	270	4	38	223	5								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			参事官、課長	149		6	74	69								
			警察学校長	15		2	10	3								
			警察学校副校長	1			1									
			署 長	138		55	81	2								
		医療職俸給表(一)		3							-	-	1	2	-	
		(本庁)		3									1	2		
		医 師		3									1	2		
		医療職俸給表(二)		1				-	-	-	-	-	1	-	-	
		(本庁)		1									1			
		歯 科 技 工 士		1									1			
		医療職俸給表(三)		10					-	-	-	-	4	6	-	
		(本庁)		4									1	3		
		看 護 師 長		1									1			
		看 護 師		3										3		
		(管区警察局)		6									3	3		
		看 護 師 長		3									3			
		看 護 師		3										3		
		専門スタッフ職俸給表		20									-	16	4	-
		(本庁)		20										16	4	
		専 門 職		20										16	4	
		指定職俸給表		67												
		長 官		1												
		次 長		1												
		官房長、局長		6												
		総括審議官		1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			技術総括審議官	1													
			政策立案 総括審議官	1													
			部 長	3													
			審 議 官	5													
			首 席 監 察 官	1													
			警察大学校長	1													
			警察大学校長 副 校 長	1													
			研 修 所 長	1													
			センター所長	2													
			情報通信学校長	1													
			管区警察局長	6													
			都道警察情報 通 信 部 長	2													
			警 視 総 監	1													
			警視庁副総監	1													
			道府県本部長	23													
			府警察副本部長	1													
			警視庁部長	7													
			皇宮警察本部	行政職俸給表(一)	39		-	-	-	1	1	5	7	11	7	7	
				課 長	1					1							
				課 長 補 佐	5							4	1				
	係 長	7								2	5						
	主 任	8									5	3					
	警察学校教官	6							1	4	1						
	同 教 育 主 事	1						1									
	一 般 職 員	11										4	7				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
		公安職俸給表（一）		896	1	1	4	6	12	36	44	184	311	152	145	
			副 本 部 長	1	1											
			部 長	2		1	1									
			課 長	8			1	2	5							
			課 長 補 佐	21						16	3	2				
			係 長	47								20	27			
			主 任	39									22	17		
			首 席 監 察 官	1				1								
			侍 衛 官	3					2	1						
			側 衛 官	135						15	30	62	19	9		
			専 門 職	72							1	31	40			
			護 衛 署 長	4			2	2								
			護 衛 署 副 署 長	4					4							
			同 課 長	8						4	3	1				
			同 課 長 補 佐	24							7	17				
			同 係 長	78								41	37			
			同 主 任	225									163	62		
			派 出 所 長	5								5				
			警 察 学 校 長	1				1								
			警 察 学 校 教 頭	1					1							
			同 教 官、助 教 官	8								5	3			
			一 般 職 員	209										64	145	
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		指定職俸給表		1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
科学警察研究所			本 部 長	1														
			行政職俸給表（一）	10		-	1	-	1	-	1	3	3	1	-			
			部 長	1			1											
			課 長	1						1								
			課 長 補 佐	1								1						
			係 長	6									3	3				
			主 任	1												1		
			行政職俸給表（二）	2									-	1	-	1	-	
			技 能 労 務 職 員	2										1		1		
			公安職俸給表（一）	5	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
			課 長	2				2										
			課 長 補 佐	2							2							
			専 門 職	1								1						
			研究職俸給表	110									-	26	14	34	36	-
			部 長 等 研 究 員	74										26	14	34		
			研 究 員	36													36	
			指定職俸給表	2														
			所 長	1														
			副 所 長	1														

備考

1 警察庁/警察庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「首席監察官」、「警察大学校副校長」、「研修所長」、「センター所長」、「情報通信学校長」、「管区警察局長」又は「都道警察情報通信部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

（本庁関係）

- (1) 「（本庁）」には、警察大学校を含む。
- (2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、国家公安委員会事務官、管理官及び犯罪鑑識官を、「室長」には、センター所長を、「警察大学校教授」には、警察情報通信研究センター室長及びサイバーセキュリティ対策研究・研修センター解析研究室長を、「警察大学校課長」には、総務調整官を含む。
- (3) 公安職俸給表（一）の「室長」には、企画官、監察官、対策官、情報官及び国際サイバー捜査指導官を、「警察大学校課長」には、警察政策研究センター政策調査官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
<p>(管区警察局関係)</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「管区警察局課長」には、会計監査官及び外事技術情報官を、「通信現業所長」には、通信支所長を、「府県情報通信部長」には、通信支部長及び方面情報通信部長を、「府県情報通信部課長」には、通信支部課長及び方面情報通信部課長を、「管区警察学校課長」には、総務調整官を含む。</p> <p>(2) 公安職俸給表(一)の「管区警察局課長」には、高速道路管理官、警衛調査官及び災害対策官を含む。</p> <p>(都道府県警察関係)</p> <p>(1) 公安職俸給表(一)の「部長」には、市警察部長を、「参事官、課長」には、警視庁及び大阪府警察の方面本部長並びに警視庁の首席監察官、運転免許本部長、通信指令本部長、特殊詐欺対策本部副本部長、サイバーセキュリティ対策本部副本部長、第一機動隊長、神奈川県警察のサイバーセキュリティ対策本部長、京都府警察のサイバー対策本部長及び兵庫県警察のサイバーセキュリティ・捜査高度化センター長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「道府県本部長」、「府警察副本部長」又は「警視庁部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表(一)の11級に設定されるものとする。</p> <p>2 警察庁/皇宮警察本部の欄関係 公安職俸給表(一)の「一般職員」には、巡査長(2級(64))を含む。</p> <p>3 警察庁/科学警察研究所の欄関係 (1) 公安職俸給表(一)の「課長」には、研究調整官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」又は「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p> <p>4 補足事項の※関係 長官官房参事官(8級(2))廃止の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	行政職俸給表（一）		225		-	2	5	12	24	76	21	52	12	21			
			課 長	6			2	4										
			課 長 補 佐	84						2	22	60						
			係 長	69										19	50			
			専 門 職	33					1	10	2	16	2	2				
			一 般 職 員	33												12	21	
			専門スタッフ職俸給表		1										-	1	-	-
				専 門 職	1											1		
			指定職俸給表		4													
				事 務 局 長	1													
				事 務 局 次 長	1													
				審 議 官	2													

備考

個人情報保護委員会/個人情報保護委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表 (一)		161		2	5	6	4	28	44	29	38	-	5			
		課 長	7		2	5												
		室 長	10				6	4										
		課 長 補 佐	68							28	40							
		係 長	67									29	38					
		専 門 職	4								4							
		一 般 職 員	5													5		
		指定職俸給表		4														
		事 務 局 長	1															
		事 務 局 次 長	1															
部 長	2																	

備考

カジノ管理委員会/カジノ管理委員会の欄関係

(1) 「室長」には、企画官及び調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表（一）		1,607		10	19	49	78	321	321	142	594	22	51			
		審 判 官	3						3									
		参 事 官	10		2	6	2										8級：4月1日から※の前日までは1	
		課 長	13		7	6												
		室 長	53			2	40	11									8級：4月1日から※の前日までは41 7級：4月1日から※の前日までは12	
		課 長 補 佐	362						21	122	219						7級：4月1日から※の前日までは22 6級：4月1日から※の前日までは121 5級：4月1日から※の前日までは217	
		係 長	295										51	244			4級：4月1日から※の前日までは53 3級：4月1日から※の前日までは242	
		主 任	7											3	4			
		専 門 職	386							24	92	46	26	198			6級：4月1日から※の前日までは94 5級：4月1日から※の前日までは45 3級：4月1日から※の前日までは197	
		証券取引等監視委員会等事務局課長	9		1	5	3											
		同 室 長	14				4	10										
		同 課 長 補 佐	28							3	11	14						
		同 係 長	36										17	19				
		同 主 任	2											1	1			
		同 専 門 職	321							6	96	42	48	129			6級：4月1日から※の前日までは97	
		一 般 職 員	68													17	51	2級：4月1日から※の前日までは18 1級：4月1日から※の前日までは50
		行政職俸給表（二）		3									1	1	1	-	-	
			技能労務職員	3									1	1	1			
		専門スタッフ職俸給表		12										-	7	5	-	
			専 門 職	12											7	5		3級：4月1日から※の前日までは5
指定職俸給表		17																
	長 官	1																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			金融国際審議官	1												
			局長	3												
			総括審議官	1												
			政策立案 総括審議官	1												
			審議官	5												
			参事官	3												
			証券取引等監視委 員会等事務局長	1												
			証券取引等監視委 員会等事務局次長	1												

備考

1 金融庁/金融庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、検査監理官を、「室長」には、企画官、人事調査官、国会連絡調整官、主任統括検査官、統括検査官、信用法制企画調整官、企業財務調査官、監督企画官及び地域銀行調整官を、「証券取引等監視委員会等事務局課長」には、証券検査監理官を、「証券取引等監視委員会等事務局室長」には、統括検査官、統括調査官及び統括特別調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」、「参事官」又は「証券取引等監視委員会等事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

総合政策局参事官増設の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
消費者庁	消費者庁共通費	行政職俸給表（一）		455		1	9	13	20	62	146	43	123	21	17				
			課 長	14		1	9	4											
			室 長	19					9	10									
			課 長 補 佐	125						6	39	80							
			係 長	121									30	91					
			専 門 職	138						4	23	66	13	32					
			一 般 職 員	38												21	17		
			指定職俸給表		8														
				長 官	1														
				次 長	1														
				政 策 立 案 総 括 審 議 官	1														
				審 議 官	5														

備考

消費者庁/消費者庁共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、サイバーセキュリティ・情報化企画官、統括消費者取引対策官及び上席景品・表示調査官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
こども家庭 庁	こども家庭 庁共通費	行政職俸給表 (一)		331		3	9	8	16	55	77	30	114	4	15				
			課 長	14		3	9	2											
			室 長	10				6	4										
			課 長 補 佐	91						11	39	41							
			係 長	143									29	114					
			専 門 職	54						1	16	36	1						
			一 般 職 員	19												4	15		
			指定職俸給表		6														
				長 官	1														
				官 房 長、局 長	3														
			審 議 官	2															
	国立児童自 立支援施設	行政職俸給表 (一)		16		-	2	1	-	2	1	1	1	8	1	-			
			院 長	2			2												
			次 長	1				1											
		課 長	2							2									
		課 長 補 佐	1								1								
		係 長	8									1	7						
		主 任	1										1						
		一 般 職 員	1												1				
		行政職俸給表 (二)		2								-	-	2	-	-			
			技 能 労 務 職 員	2										2					
	医療職俸給表 (一)		2								-	-	1	1	-				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			課 長	2									1	1		
		医療職俸給表(二)		10				-	-	-	-	-	4	6	-	
			医 療 技 術 職 員	10									4	6		
		医療職俸給表(三)		2					-	-	-	-	-	2	-	
			看 護 師	2										2		
		福祉職俸給表		49						1	13	14	9	12	-	
			課 長	6						1	4	1				
			専 門 職	43							9	13	9	12		

備考

1 こども家庭庁/こども家庭庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び人事調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 こども家庭庁/国立児童自立支援施設の欄関係

福祉職俸給表の「専門職」には、主任副寮長(3級(2))を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
(子ども・子育て 支援勘定) こども家庭 庁	(内閣府所 管) 業務取扱費	行政職俸給表 (一)	(こども家庭庁)	47		-	-	1	3	8	13	5	14	2	1			
				47				1	3	8	13	5	14	2	1			
			室 長	2				1	1									
			課 長 補 佐	12					1	5	6							
			係 長	19									5	14				
			専 門 職	11					1	3	7							
			一 般 職 員	3												2	1	
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		534		6	9	19	15	75	99	62	151	80	18			
			参 事 官	22		6	9	7										
			専 門 職	414				12	15	75	99	62	151					
			一 般 職 員	98											80	18		
			専門スタッフ職俸給表		2									-	2	-	-	
				専 門 職	2										2			
			指定職俸給表		10													
				デジタル審議官	1													
				統 括 官	4													
				審 議 官	5													

備考

デジタル庁/デジタル庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
復興庁	復興庁共通費	行政職俸給表（一）		208		2	7	5	6	45	45	51	36	11	-		
			参 事 官	8		2	4	2									
			復 興 局 次 長	3			3										
			復 興 局 参 事 官	30							14	16					
			専 門 職	159				3	6	31	29	51	36	3			
			一 般 職 員	8											8		
		行政職俸給表（二）		1								-	-	1	-	-	
			技能労務職員	1										1			
		指定職俸給表		9													
			事 務 次 官	1													
			統 括 官	2													
			審 議 官	3													
			復 興 局 長	3													

備考

復興庁/復興庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「復興局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
総務本省	総務本省共通費 電波利用料 財源電波監視等実施費 恩給費	行政職俸給表（一）		2,583		28	73	103	156	337	424	267	886	234	75				
			審 理 官	1			1												
			課 長	101		27	65	9										9級：4月1日から※1の前日までは66	
			室 長	142			5	89	48									7級：※2が※1前の場合には、4月1日から※2の前日までは50、※2から※1の前日までは49、※2が※1以後の場合には、4月1日から※1の前日までは50、※1から※2の前日まで（※2と※1が同日の場合を除く。）は49	
			課 長 補 佐	529						80	231	218						6級：4月1日から※1の前日までは229	
			係 長	879										210	669			3級：4月1日から※1の前日までは667	
			主 任	74											20	54			
			専 門 職	482							17	89	170	38	168				6級：4月1日から※2の前日までは88
			技 術 職 員	33												1	28	4	
			委員会事務局長	1			1												
			委員会事務局 参事官	2				2											
			自治大学校 部長教授	1			1												
			同 教 官、 研 究 部 員	3							1		1	1					
			同部長、課長	3				1	2										
			同 係 長	3											1	2			
			情報通信政策 研究所長	1		1													
			情報通信政策 研究所部長	3				1	2										
			同 課 長	3									3						
			同 課 長 補 佐	1										1					
			同 教 官	5									3	2					
同 係 長	8											5	3						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			情報通信政策 研究所専門職	4						2	2					
			統計研究 研修所部長	2				1	1							
			同 課 長	7					5	1	1					
			同 課 長 補 佐	5							5					
			同 係 長	11								4	7			
			同 専 門 職	56						8	24	8	16			
			一 般 職 員	223										152	71	2級：4月1日から9月30日までは180 1級：4月1日から9月30日までは80
		行政職俸給表（二）		12							3	1	8	-	-	
			技能労務職員	12							3	1	8			
		医療職俸給表（一）		2							-	-	-	2	-	
			医 師	2										2		
		医療職俸給表（二）		2				-	-	-	-	-	2	-	-	
			歯 科 技 工 士	1									1			
			薬 剤 師	1									1			
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	-	2	-	
			看 護 師	2										2		
		専門スタッフ職俸給表		47								4	30	13	-	
			専 門 職	47								4	30	13		
		指定職俸給表		43												
			事 務 次 官	1												
			総 務 審 議 官	3												
			官 房 長、局 長	10												
			政 策 統 括 官	2												
			総 括 審 議 官	3												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1														
			地域力創造審議官	1														
			部 長、局 次 長	7														
			審 議 官	13														
			自 治 大 学 校 長	1														
			統 計 研 究 研 修 所 長	1														
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表（一）		703		1	10	15	45	96	137	126	110	137	26			
		支 局 長	1		1													
		部 長	15			6	9											
		部 次 長	7					6	1									
		課 長	79							78	1							
		課 長 補 佐	35								15	20						
		係 長	38										2	23	13			
		管 理 官	1						1									
		地域総括評価官	43				3	36	4									
		専 門 職	377								1	106	96	69	105			
		行政評価事務所 所 長	7			4	3											
		行政評価事務所 次 長	7						2	5								
		同 課 長	29								7	15	7					
		同 課 長 補 佐	1										1					
		同 係 長	15											8	7			
		同 専 門 職	22											10	12			
		一 般 職 員	26														26	
		行政職俸給表（二）		13									-	1	11	1	-	
		技能労務職員		13										1	11	1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-			
			専 門 職	1										1				
		指定職俸給表		7														
			局 長	7														
総合通信局	総合通信局 共通費	行政職俸給表（一）		1,192		1	7	19	35	116	304	377	220	72	41			
			局 長	3		1	2											
	電波利用料 財源電波監視等実施費		所 長	1			1											
			所 次 長	1				1										
			部 長	44			4	18	22									
			部 次 長	24					13	11								
			課 長	129							104	25						
			課 長 補 佐	107								96	11					
			係 長	65									45	20				
			主 任	23										2	21			
			専 門 職	701							1	183	321	196				
			技 術 職 員	24										2	21	1		
			一 般 職 員	70											30	40		
			行政職俸給表（二）		12								1	5	2	4	-	
				技 能 労 務 職 員	12								1	5	2	4		
			指定職俸給表		7													
		局 長	7															

備考

1 総務本省/総務本省共通費・電波利用料財源電波監視等実施費・恩給費の欄関係

(1) 総務本省には、行政不服審査会事務局、情報公開・個人情報保護審査会事務局、官民競争入札等監理委員会事務局、電気通信紛争処理委員会事務局、政治資金適正化委員会事務局、自治大学校、情報通信政策研究所及び統計研究研修所を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				級 総数												
					<p>(2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、管理官、行政相談管理官、評価監視官、統計情報システム管理官、統計企画管理官、統計審査官、統計調整官、国際統計管理官、恩給管理官、行政不服審査会事務局課長、情報公開・個人情報保護審査会事務局課長及び官民競争入札等監理委員会事務局参事官を、「室長」には、企画官、調査官、選挙管理官、地方債管理官、税務管理官、固定資産鑑定官、外資規制審査官、首席統計情報官、物価指標調整官、国際研修協力官、恩給審査官、恩給経理官、恩給支給官、情報処理調整官、行政不服審査会事務局審査官、情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官及び官民競争入札等監理委員会事務局企画官を、「専門職」には、行政不服審査会事務局専門官、情報公開・個人情報保護審査会事務局情報専門官、同審査専門官、同審査専門職、官民競争入札等監理委員会事務局監理専門職、電気通信紛争処理委員会事務局調査専門官（上席を含む。）及び政治資金適正化委員会事務局主幹を、「情報通信政策研究所部長」には、総合企画推進官を、「情報通信政策研究所課長」には、研修管理官を、「統計研究研修所課長」には、統括教授及び教授を含む。</p> <p>(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「統計研究研修所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>											
	2				<p>管区行政評価局/管区行政評価局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、管理官、評価監視官及び首席行政相談官を、「行政評価事務所長」には、沖縄行政評価事務所長を、「行政評価事務所課長」には、主任行政相談官及び行政評価事務所評価監視官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>											
	3				<p>総合通信局/総合通信局共通費・電波利用料財源電波監視等実施費の欄関係</p> <p>(1) 総合通信局には、沖縄総合通信事務所を含む。</p> <p>(2) 行政職俸給表(一)の「部次長」には、総合通信調整官を、「課長」には、室長を含む。</p> <p>(3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>											
	4				<p>補足事項の※関係</p> <p>(1) ※1 サイバーセキュリティ統括官付参事官（9級(1)）廃止の日とする。</p> <p>(2) ※2 行政評価局政策評価課企画官（7級(1)）廃止の日とする。</p>											

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
公害等調整 委員会	公害等調整 委員会	行政職俸給表（一）		31		-	5	3	4	5	7	4	3	-	-			
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	10						3	5	2						
			係 長	6									4	2				
			専 門 職	6								5		1				
			審 査 官	6			4	2										
			調 査 官	2				1	1									
			行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-		
				技 能 労 務 職 員	1									1				
			専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
				専 門 職	1										1			
			指定職俸給表		2													
				事 務 局 長	1													
				事 務 局 次 長	1													

備考

公害等調整委員会/公害等調整委員会の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」又は「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表 (一)		141		2	4	9	15	14	28	17	42	2	8				
		課 長	5		2	3													
		室 長	10				9	1											
		課 長 補 佐	36					11	9	16									
		係 長	53									13	40						
		専 門 職	17					1	3	10	2	1							
		消 防 大 学 校 副 校 長	1			1													
		同 部 長、課 長	2					2											
		同 教 官	5							2	2	1							
		同 係 長	1									1							
		同 主 任	1										1						
		一 般 職 員	10												2	8			
		行政職俸給表 (二)		1									-	1	-	-	-		
			技能労務職員	1										1					
		研究職俸給表		28									-	8	7	9	4	-	
			部長等研究員	24									8	7	9				
			研 究 員	4												4			
		指定職俸給表		6															
			長 官	1															
			次 長	1															
	部 長	1																	
	審 議 官	1																	
	消 防 大 学 校 長	1																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			センター所長	1												

備考

消防庁/消防庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、政策評価広報官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「消防大学校長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
法務本省	法務本省共通費	行政職俸給表（一）		(87)		(12)	(4)	(28)	(2)	(41)							
				808		12	14	55	50	137	139	131	225	38	7		
			課 長	(40)		(9)	(4)	(27)									
				52		9	14	29									
			室 長	(2)				(1)	(1)								
				37				26	11								
			課 長 補 佐	154						24	63	67					
			係 長	302									113	189			
			主 任	32										9	23		
			審 議 官	(3)		(3)											
			3		3												
		専 門 職	121						10	24	69	1	17				
		法 規 専 門 職	(42)						(1)	(41)							
			42						1	41							
		技 術 専 門 職	43							4	9	3	17	10			
		一 般 職 員	22												15	7	
			行政職俸給表（二）	24								2	6	12	4	-	
	技能労務職員	24								2	6	12	4				
	医療職俸給表（二）	1				-	-	-	-	-	-	1	-	-			
	薬 剤 師	1										1					
	医療職俸給表（三）	4						-	-	-	-	2	2	-			
	看 護 師 長	2										2					
	看 護 師	2											2				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
		専門スタッフ職俸給表		3								-	-	3	-		
		専 門 職		3											3		
		指定職俸給表		(8)													
				12													
		事 務 次 官		1													
		官 房 長、局 長		(7)													
				7													
		部 長		(1)													
		1															
		公 文 書 監 理 官		1													
		審 議 官		2													
法務総合研 究所	法務総合研 究所共通費	行政職俸給表（一）		(8)			(3)	(2)	(3)								
				66		-	3	3	6	9	13	7	14	11	-		
		部 長		(5)			(3)	(2)									
				6			3	3									
		課 長		2					1	1							
		課 長 補 佐		1							1						
		係 長		4								3	1				
		主 任		1									1				
		教 官		(3)					(3)								
				15					4	5	6						
		首 席 専 門 官		3					1	2							
統 括 専 門 官		7						1	6								
専 門 官		26									4	12	10				
一 般 職 員		1											1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-		
			技能労務職員	1										1			
		研究職俸給表		(2)								(1)		(1)			
				16							-	5	2	5	4	-	
			部長等研究員	(2)								(1)		(1)			
				12								5	2	5			
			研 究 員	4												4	
		指定職俸給表		(1)													
				1													
			所 長	(1)													
				1													
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一）		277		-	-	1	-	-	-	-	-	21	255		
			(最高検察庁)	12				1								11	
			秘 書 官	1				1									
			一 般 職 員	11												11	
			(高等検察庁)	86											4	82	
			一 般 職 員	86											4	82	
			(地方検察庁及び区検察庁)	179											17	162	
			一 般 職 員	179											17	162	
		行政職俸給表（二）		116								5	22	66	23	-	
			(最高検察庁)	7								1	2	4			
			技能労務職員	7								1	2	4			
			(高等検察庁)	22								1	8	13			
			技能労務職員	22								1	8	13			
	(地方検察庁及び区検察庁)	87								3	12	49	23				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			技能労務職員	87							3	12	49	23		
		公安職俸給表（二）		8,695		-	15	52	120	712	758	2,579	2,423	1,827	209	
			（最高検察庁）	75			2	7	3	5	6	12	23	12	5	
			課 長	8			2	6								
			室 長	1				1								
			課 長 補 佐	11					3	5	3					
			係 長	27								12	15			
			主 任	14									8	6		
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	11										6	5	
			（高等検察庁）	393		-	1	6	31	39	32	125	105	38	16	
			事 務 局 長	2			1	1								
			事 務 局 次 長	7				5	2							
			課 長	59					29	30						
			支 部 課 長	6							3	3				
			課 長 補 佐	34							20	14				
			係 長	157								89	68			
			主 任	47									28	19		
			専 門 職	19							7	12				
			検 察 監 査 官	11						9	2					
			監 査 専 門 官	16								7	9			
			一 般 職 員	35										19	16	
			（地方検察庁 及び区検察庁）	8,227			12	39	86	668	720	2,442	2,295	1,777	188	
			事 務 局 長	50			12	34	4							
			事 務 局 次 長	13					12	1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級													総数
			地 検 課 長	184						135	49						
			支 部 課 長	36							4	20	12				
			区 検 課 長	6								3	3				
			課 長 補 佐	87								16	71				
			係 長	551									204	347			
			主 任	118										74	44		
			専 門 職	64										64			
			首 席 捜 査 官	52				5	38	9							
			次 席 捜 査 官	90						11	79						
			統 括 捜 査 官	688								320	273	95			
			主 任 捜 査 官	3,091										973	1,433	685	2級：4月1日から9月30日までは621
			検 務 監 理 官	50							21	29					
			統 括 検 務 官	653								72	314	267			
			検 務 専 門 官	2,243									13	749	441	1,040	2級：4月1日から9月30日までは974
			調 査 官	55								19	32	4			
			一 般 職 員	196												8	188
		指定職俸給表		7													
		(最高検察庁)		1													
		事 務 局 長		1													
		(高等検察庁)		6													
		事 務 局 長		6													
矯正官署	矯正官署共通費	行政職俸給表(一)		185		1	1	1	1	2	2	3	88	65	21		
		(矯正研修所)		16			1	1	1	2	2	3	5		1		
		副 所 長		2			1	1									
		課 長		4							2	2					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長 補 佐	3								3				
			係 長	4									4			
			主 任	1									1			
			セ ン タ ー 長	1					1							
			一 般 職 員	1											1	
			(矯 正 管 区)	12		1							2	5	4	
			管 区 長	1		1										
			主 任	2									2			
			一 般 職 員	9										5	4	
			(刑 務 所)	144									72	58	14	
			専 門 職	111									72	39		
			一 般 職 員	33										19	14	
			(少 年 院)	8									5	1	2	
			専 門 職	5									5			
			一 般 職 員	3										1	2	
			(少年鑑別所)	5									4	1		
			専 門 職	4									4			
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表 (二)		8							-	3	5	-	-	
		(刑 務 所)		3								2	1			
		技能労務職員		3								2	1			
		(少 年 院)		5								1	4			
		技能労務職員		5								1	4			
		公安職俸給表 (一)		19,107	4	37	71	123	471	538	796	1,782	4,059	8,904	2,322	
		(矯正研修所)		79			3	6	24	11	31	4				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			部 長	2				2								
			教 官	27					5	9	5	8				
			統括効果検証官	1					1							
			効 果 検 証 官	19						2	1	12	4			
			支 所 教 頭	1				1								
			同 教 官	29						13	5	11				
			(矯正管区)	293		15	9	21	68	59	37	71		8	5	
			部 長	24		15	9									
			部 次 長	2				2								
			課 長	106				11	68	27						
			係 長	64							10	54				
			首席管区監査官	8				8								
			矯 正 専 門 職	76						32	27	17				
			一 般 職 員	13										8	5	
			(刑務所)	18,735	4	22	62	99	397	455	748	1,680	4,055	8,896	2,317	
			所 長	69	4	22	30	13								
			部 長	191			32	67	92							
			課 長	217					79	94	44					
			支 所 長	100				11	20	30	39					
			支 所 次 長	10					10							
			同 課 長	31						5	16	10				
			課 長 補 佐	79							47	32				
			係 長	411								306	105			
			調 査 官	25					20	5						
			首席矯正処遇官	208				8	154	46						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			次席矯正処遇官	15					15							
			統括矯正処遇官	656					1	194	421	40				
			矯 正 処 遇 官	11,302								923	3,276	7,103		2級：4月1日から9月30日までは7,095
			専 門 官	1,311					6	81	181	369	674			3級：4月1日から9月30日までは644
			一 般 職 員	4,110										1,793	2,317	1級：4月1日から9月30日までは2,355
		公安職俸給表（二）		3,311		3	21	40	55	162	142	1,067	936	721	164	
		（少年院）		2,199		2	11	19	31	98	70	676	674	494	124	
			院 長	35		2	11	15	7							
			分 院 長	6					6							
			次 長	37				4	15	18						
			課 長	37						19	13	5				
			課 長 補 佐	16							1	11	4			
			係 長	140									97	43		
			調 査 官	5						5						
			首 席 専 門 官	52					3	45	4					
			統 括 専 門 官	138						11	50	77				
			専 門 官	1,606							2	583	573	448		2級：4月1日から9月30日までは417
			一 般 職 員	127										3	124	1級：4月1日から9月30日までは155
			（少年鑑別所）	1,112		1	10	21	24	64	72	391	262	227	40	
			所 長	44		1	10	18	15							
			次 長	15				3	5	7						
			課 長	67						13	24	30				
			課 長 補 佐	8								2	6			
			分 所 長	8					1	7						
			分 所 課 長	1								1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			係 長	79									65	14		
			首 席 専 門 官	39					3	30	6					
			次 席 専 門 官	1						1						
			統 括 専 門 官	112						6	41	65				
			専 門 官	696							1	293	191	211		2級：4月1日から9月30日までは202
			一 般 職 員	42										2	40	1級：4月1日から9月30日までは49
		医療職俸給表（一）		327							1	21	137	124	44	
			（ 刑 務 所 ）	248							1	18	96	96	37	
			所 長	4							1	3				
			医 務 部 長	23								15	8			
			医 務 課 長	129									86	43		
			支 所 医 務 課 長	17										16	1	
			医 長	12									2	10		
			医 師	63										27	36	
			（ 少 年 院 ）	59								3	29	22	5	
			院 長	2								2				
			医 務 部 長	1								1				
			医 務 課 長	38									29	9		
			医 長	2										2		
			医 師	16										11	5	
			（少年鑑別所）	20									12	6	2	
			医 務 課 長	14									12	2		
			分 所 医 務 課 長	1										1		
			医 師	5										3	2	
		医療職俸給表（二）		188				-	-	-	20	4	90	74	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			(刑 務 所)	181							18	3	87	73		
			薬 剤 師	91							18	2	44	27		
			栄 養 士	19									12	7		
			診療エックス線技師	22									15	7		
			医療技術職員	49								1	16	32		
			(少 年 院)	7							2	1	3	1		
			薬 剤 師	6							2	1	3			
			栄 養 士	1										1		
		医療職俸給表 (三)		506					-	-	7	9	97	393	-	
			(刑 務 所)	490							7	9	94	380		
			総 看 護 師 長	7							7					
			看 護 師 長	103								9	94			
			看 護 師	380										380		
			(少 年 院)	16									3	13		
			看 護 師 長	3									3			
			看 護 師	13										13		
		専門スタッフ職俸給表		12								-	12	-	-	
			(矯正研修所)	4									4			
			専 門 職	4									4			
			(矯正管区)	8									8			
			専 門 職	8									8			
		指定職俸給表		9												
			(矯正研修所)	1												
			所 長	1												
			(矯正管区)	7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
更生保護官 署	更生保護官 署共通費	行政職俸給表（一）	管 区 長	7														
			（ 刑 務 所 ）	1														
			所 長	1														
				1,836		4	20	38	64	141	214	480	509	326	40			
			（地方更生保護 委 員 会）	317		3	13	24	25	42	27	49	57	65	12			
			委 員 長	4		3	1											
			委 員	49			10	18	21									
			事 務 局 長	8			2	5	1									
			事 務 局 次 長	2				1	1									
			課 長	11					1	8	2							
			課 長 補 佐	16							9	7						
			係 長	19								3	7	9				
			主 任	1											1			
			首 席 審 査 官	13						1	12							
			統 括 審 査 官	24							10	14						
			更生保護管理官	12							12							
			保 護 観 察 官	145								2	39	50	54			
			一 般 職 員	13											1	12		
			（保護観察所）	1,519		1	7	14	39	99	187	431	452	261	28			
			所 長	50		1	7	11	31									
次 長	12				3	5	4											
課 長	50							50										
課 長 補 佐	2								1	1								
係 長	63									23	40							
主 任	5										2	3						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			支 部 長	3					3										
			首席保護観察官	34							34								
			統括保護観察官	157								2	152	3					
			保 護 観 察 官	888									7	261	363	257		2級：4月1日から9月30日までは242	
			首席社会復帰調整官	11								9	2						
			統括社会復帰調整官	40										25	15				
			社会復帰調整官	176											128	47	1		3級：4月1日から9月30日までは46
			一 般 職 員	28														28	1級：4月1日から9月30日までは44
		行政職俸給表（二）	1										-	-	1	-	-		
		（保護観察所）	1													1			
		技能労務職員	1													1			
		指定職俸給表	4																
		（地方更生保護委員会）	4																
委 員 長	4																		
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一）		(8)				(1)	(7)										
				9,047	-	20	43	98	998	1,544	3,061	2,491	581	211					
		法 務 局 長	1			1													
		部 長	(8)				(1)	(7)											
			26			10	8	8											
		部 次 長	1				1												
		課 長	74						2	66	6								
		課 長 補 佐	86								72	14							
		地 方 法 務 局 長	42			9	32	1											
		地 方 法 務 局 次 長	42						41	1									
同 課 長	213								168	44	1								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			支 局 長	261					5	218	38					
			支 局 課 長	105							90	15				
			支 局 長 補 佐	61								59	2			
			係 長	869								292	577			
			主 任	47									15	32		3級：4月1日から9月30日までは18 2級：4月1日から9月30日までは29
			総 務 管 理 官	6				2	4							
			訟 務 管 理 官	8						8						
			上 席 訟 務 官	124						87	28	9				
			訟 務 官	322								171	151			3級：4月1日から9月30日までは150
			民事行政調査官	8						8						
			首 席 登 記 官	81					37	44						
			次 席 登 記 官	22						22						
			統 括 登 記 官	853						282	569	2				
			登 記 官	3,957							339	2,012	1,606			
			復興事業対策官	2						2						
			電子認証管理官	1						1						
			登 記 情 報 システム管理官	50						35	15					
			表示登記専門官	577						48	276	253				
			監 査 専 門 官	81						8	24	35	14			
			遺言書保管官	163							35	128				
			人権擁護専門官	25							8	17				4級：4月1日から9月30日までは14
			民 事 専 門 官	96								51	45			
			戸籍国籍相談官	15								2	13			
			登 記 専 門 職	328									59	269		
			供 託 専 門 職	121									9	112		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			一 般 職 員	379										168	211	1級：4月1日から9月30日までは215
		行政職俸給表（二）		23							1	20	2	-	-	
			技 能 労 務 職 員	23							1	20	2			
		指定職俸給表		(5)												
				7												
			法 務 局 長	(5)												
				7												

備考

- 1 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 法務本省/法務本省共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官、民事法制管理官、刑事法制管理官、国際刑事管理官、更生支援管理官及び矯正医療管理官を、「室長」には、調査官、企画官、試験管理官、恩赦管理官及び調査救済調整官を、「技術専門職」には、施設整備調整官及び施設企画官（7級(3)、6級(9)、5級(3)）を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「公文書監理官」又は「審議官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 3 検察庁/検察官署共通費の欄関係

(最高検察庁関係)

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(高等検察庁関係)

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表（二）の10級に設定されるものとする。

(地方検察庁及び区検察庁関係)

公安職俸給表（二）の「主任捜査官」には、上席主任捜査官（4級(333)）を、「検務専門官」には、上席検務専門官（5級(13)、4級(280)）を含む。
- 4 矯正官署/矯正官署共通費の欄関係

(矯正研修所関係)

 - (1) 行政職俸給表(一)の「副所長」には、矯正研修改革推進官を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(矯正管区関係)

 - (1) 公安職俸給表（一）の「課長」には、管区調査官、管区監査官、成人矯正調整官、少年矯正調整官及び矯正就労支援情報センター室長を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「管区長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(刑務所関係)

 - (1) 公安職俸給表（一）の「部長」には、更生支援企画官を、「統括矯正処遇官」には、上席統括矯正処遇官（7級(1)、6級(194)、5級(98)）を、「矯正処遇官」には、主任矯正処遇官（4級(923)、3級(779)）を、「一般職員」には、主任看守（2級(1,330)）を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表（一）の11級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級											補足事項
				総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	
<p>(少年院関係) 公安職俸給表(二)の「専門官」には、上席専門官(5級(2)、4級(19))を含む。</p> <p>(少年鑑別所関係) 公安職俸給表(二)の「専門官」には、鑑別指導官(5級(1)、4級(4))及び上席専門官(4級(17))を含む。</p>															
<p>5 更生保護官署/更生保護官署共通費の欄関係 (地方更生保護委員会関係)</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、分室長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「委員長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>															
<p>6 法務局/法務局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長補佐」には、合同庁舎管理官を、「登記官」には、総務登記官(5級(333)、4級(192))を、「表示登記専門官」には、総括表示登記専門官(6級(48)、5級(2))を、「監査専門官」には、統括監査専門官(6級(8))を、「登記専門職」には、登記調査官(3級(47))を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「法務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>															

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
法務局	法務省共通費	行政職俸給表(一)	(法務局)	4		-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
				4									4			
				4									4			
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		(3) 4,641		(1) 2	18	(2) 17	35	87	238	819	1,758	1,562	105				
			課 長	(3) 11		(1) 1	5	(2) 5											
			室 長	7				5	2										
			課 長 補 佐	36					6	12	18								
			係 長	153									45	108					
			主 任	62											15	47			
			専 門 職	49						1	4	4	40						
			地方出入国在留 管 理 局 長	4		1	3												
			地方出入国在留 管 理 局 次 長	3			3												
			同 課 長	15						3	12								
			同 課 長 補 佐	33									7	26					
			同 係 長	59										23	36				
			同 監 理 官	13							13								
			同 首 席 審 査 官	88							1	39	48						
			同 統 括 審 査 官	292									90	202					
			同 入 国 審 査 官	1,368										198	467	703		2級：4月1日から9月30日までは671	
			支 局 長	7			5	2											
			支 局 次 長	4				4											
			同 課 長	7								7							
			同 室 長	4									4						
同 課 長 補 佐	14									2	12								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			支 局 係 長	26								6	20			
			同 監 理 官	8					8							
			同首席審査官	55						10	45					
			同統括審査官	160							18	142				
			同入国審査官	1,973								116	1,107	750		2級：4月1日から9月30日までは747
			入国者収容所長	2			2									
			入国者収容所次長	2				1	1							
			同 課 長	4						3	1					
			同 課 長 補 佐	5							1	4				
			同 係 長	10								5	5			
			一 般 職 員	167										62	105	1級：4月1日から9月30日までは140
		公安職俸給表（一）		1,676	-	-	3	17	11	30	61	369	470	410	305	
			地方出入国在留管理 局警備監理官	4			3	1								
			同 首 席 入 国 警 備 官	34				13	11	10						
			同 統 括 入 国 警 備 官	151						15	52	84				
			同 入 国 警 備 専 門 官	1,025							3	248	406	368		2級：4月1日から9月30日までは354
			入国者収容所 首席入国警備官	4				3		1						
			同 統 括 入 国 警 備 官	18						4	6	8				
			同 入 国 警 備 専 門 官	128								29	64	35		
			一 般 職 員	312										7	305	1級：4月1日から9月30日までは319
		医療職俸給表（一）		12							-	-	1	11	-	
			室 長	1									1			
			医 師	11										11		
		医療職俸給表（二）		6				-	-	-	-	-	1	5	-	
			薬 剤 師	6									1	5		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
		医療職俸給表（三）		13					-	-	-	-	5	8	-	
			看 護 師 長	5									5			
			看 護 師	8										8		
		指定職俸給表		(3)												
				10												
			長 官	(1)												
			1													
			次 長	(1)												
			1													
			部 長	2												
			審 議 官	(1)												
			2													
			地方出入国在留 管 理 局 長	4												

備考

- 1 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 出入国在留管理庁/出入国在留管理庁共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び情報分析官を、「室長」には、企画官及び在留審査調整官を、「地方出入国在留管理局課長補佐」、「支局課長補佐」及び「入国者収容所課長補佐」には、渉外調整官を含む。
 - (2) 公安職俸給表（一）の「地方出入国在留管理局入国警備専門官」には、主任上席入国警備専門官（5級(3)、4級(6)）及び上席入国警備専門官(4級(242)、3級(214))を、「入国者収容所入国警備専門官」には、上席入国警備専門官(4級(29)、3級(47))を、「一般職員」には、主任警守(2級(7))を含む。
 - (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「地方出入国在留管理局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
公安審査委員会	公安審査委員会	行政職俸給表(一)		4		-	-	1	-	1	1	-	1	-	-		
			事 務 局 長	1				1									
			主 任	1										1			
			専 門 職	2							1	1					
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
公安調査庁	公安調査庁 共通費	行政職俸給表 (一)		(3)			(2)	(1)									
				70	3	11	2	-	-	-	7	17	16	14			
			課 長	(3)		(2)	(1)										
				12	1	9	2										
			係 長	9								4	5				
			主 任	9									3	6			
			研 修 所 長	1		1											
			公 安 調 査 局 長	3		2	1										
			公 安 調 査 局 係 長	8									3	5			
		同 主 任	12										4	8			
		一 般 職 員	16											2	14		
			行政職俸給表 (二)	5								1	2	2	-	-	
			技能労務職員	5								1	2	2			
			公安職俸給表 (二)	(2)						(1)	(1)						
				1,714	-	16	23	78	138	206	299	476	308	170			
			調 整 官	2			2										
			課 長 補 佐	28					9	18	1						
			統 括 調 査 官	56					10	9	25	12					
			調 査 官	224								57	98	47	22		
			専 門 職	39					12	10	15		2				
			法 規 専 門 職	(2)						(1)	(1)						
				2					1	1							
			研 修 所 員	5					1	1	1	1	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			公安調査局部長	24			10	14								
			同 部 次 長	3					3							
			同 管 理 官	16					16							
			同首席調査官	46					23	22	1					
			同統括調査官	200					2	20	111	67				
			同 調 査 官	650								92	243	211	104	3級：4月1日から9月30日までは215 1級：4月1日から9月30日までは132
			同 専 門 職	59						22	26	11				
			公 安 調 査 事 務 所 長	14			6	7	1							
			公安調査事務所 首 席 調 査 官	28						26	2					
			同統括調査官	54						9	6	39				
			同 調 査 官	241								15	132	50	44	3級：4月1日から9月30日までは129 1級：4月1日から9月30日までは47
			同 専 門 職	23							18	5				
		指定職俸給表		(3)												
				10												
			長 官	(1) 1												
			次 長	(1) 1												
			部 長	(1) 3												
			公安調査局長	5												

備考

- 1 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 公安調査庁/公安調査庁共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び公安調査管理官を含む。
 - (2) 公安職俸給表(二)の「調整官」には、国際調査企画官を、「調査官」には、上席調査官(4級(57)、3級(50))及び主任調査官(3級(48)、2級(14))を、「公安調査局調査官」には、上席調査官(4級(92)、3級(157))及び主任調査官(3級(86)、2級(25))を、「公安調査事務所調査官」には、上席調査官(4級(15)、3級(115))及び主任調査官(3級(17)、2級(50))を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「公安調査局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
外務本省	外務本省共 通費	行政職俸給表（一）		2,821		16	56	68	110	357	878	77	396	748	115			
		課 長	65		3	53	9										8級：※2が※1前の場合には、4月1日から※2の前日までは9、※2から※1の前日までは10、※2が※1以後の場合には、4月1日から※1の前日までは9、※1から※2の前日まで（※2と※1が同日の場合を除く。）は8	
		室 長	107					57	50								7級：※2が※1前の場合には、4月1日から※2の前日までは55、※2から※1の前日までは52、※2が※1以後の場合には、4月1日から※1の前日までは55、※1から※2の前日まで（※2と※1が同日の場合を除く。）は53	
		課 長 補 佐	46						7	28	11							
		係 長	232										2	230				
		参 事 官	15		13	1	1											
		調 査 官	1			1												
		外 事 職 員	2,222							50	326	866	73	160	747			6級：4月1日から※2の前日までは324 5級：4月1日から※1の前日までは863 2級：4月1日から※1の前日までは749
		研 修 所 員	17			1	1	3	3	1	2	6						
		一 般 職 員	116												1	115		
		行政職俸給表（二）		58									3	11	28	16	-	
		技能労務職員		58									3	11	28	16		
		医療職俸給表（一）		10									-	-	1	9	-	
		診療所長、 副 所 長		4											1	3		
		医 師		6												6		
		医療職俸給表（二）		3					-	-	-	-	-	-	1	2	-	
		薬 剤 師		1											1			
		歯 科 技 工 士		1												1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			歯科衛生士	1										1			
		医療職俸給表(三)		4					-	-	-	-	-	4	-		
			看護師	4											4		
		専門スタッフ職俸給表		13									1	9	3	-	
			専門職	13									1	9	3		
		指定職俸給表		37													
			事務次官	1													
			外務審議官	2													
			官房長、局長	11													
			国際情報統括官	1													
			外務報道官	1													
			儀典長	1													
			部長	3													
			研修所長	1													
	監察査察官	1															
	審議官	15															
在外公館	在外公館共通費	行政職俸給表(一)		3,400		9	125	120	200	1,159	99	800	334	439	115		
			在外職員	3,400		9	125	120	200	1,159	99	800	334	439	115	7級：4月1日から2月28日までは199 6級：4月1日から2月28日までは1,157 5級：4月1日から9月30日までは99、10月1日から2月28日までは98	
		行政職俸給表(二)		7								-	-	4	3	-	
			技能労務職員	7										4	3		
		医療職俸給表(一)		108									-	-	12	95	1
			医長	30											12	18	
			医師	78												77	1
	医療職俸給表(三)		3						-	-	-	-	-	3	-		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			看 護 師	3										3		
		指定職俸給表		28												
			総 領 事	13												
			参 事 官	15												

備考

1 外務本省/外務本省共通費の欄関係

(1) 組織「外務本省」には、外務省研修所を含む。

(2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、儀典総括官、国際報道官、開発協力総括官、国際保健戦略官、社会条約官及び国際情報官を、「室長」には、外交史料館長、記録官、企画官、監査官、会計調査官、経理官、調達官、調整官、管理官、儀典官、条約交渉官、邦人援護官及び情報分析官を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「監察査察官」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 在外公館/在外公館共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「在外職員」には、総領事（10級(4)、9級(20)、8級(30)）及び参事官（10級(5)、9級(102)、8級(57)）を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「総領事」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「在外職員」として行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

3 補足事項の※関係

(1) ※1 国際情報統括官国際情報官（8級(1)）廃止の日とする。

(2) ※2 国際協力局開発協力総括課廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
財務本省	財務本省共 通費	行政職俸給表(一)		1,799		18	49	89	138	259	189	179	502	256	120				
		課 長	53		17	35	1												
		課 長 補 佐	373						94	154	125						7級：4月1日から※の前日までは95 5級：4月1日から※の前日までは112		
		係 長	497										137	360			4級：4月1日から※の前日までは152 3級：4月1日から※の前日までは331		
		主 任	164											44	120				
		専 門 職	327			10	81	35	67	52	29	53					7級：4月1日から※の前日までは34 5級：4月1日から※の前日までは50		
		研 究 所 部 長	5			2	2	1											
		同 課 長	16								15	1							
		同 係 長	14											3	11				
		同 主 任	2												2				
		同 専 門 職	20							4	3	7	3	3					
		セ ン タ ー 次 長	1			1													
		同 部 長	4					3	1										
		同 課 長	2									2							
		同 係 長	3											1	2				
		同 主 任	2												2				
		同 専 門 職	13							1	3	1	1	7					
		分 析 所 長	1			1													
		分 析 所 課 長	1									1							
		同 係 長	2												2				
		同 分 析 官	16					1	2	3	2	3	5						
研 修 所 副 所 長	1				1														
同 部 長	1					1													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			研 修 所 課 長	12						11	1					
			同 係 長	9								2	7			
			同 主 任	5									4	1		
			一 般 職 員	255										135	120	2級：4月1日から※の前日までは139 1級：4月1日から※の前日までは129、 ※から9月30日までは134
		行政職俸給表（二）		53							6	17	28	2	-	
			技能労務職員	53							6	17	28	2		3級：4月1日から※の前日までは29
		医療職俸給表（一）		1							-	-	1	-	-	
			医 師	1									1			
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	1	1	-	
			看 護 師 長	1									1			
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		24								2	14	8	-	
			専 門 職	24								2	14	8		
		指定職俸給表		34												
			事 務 次 官	1												
			財 務 官	1												
			官房長、局長	6												
			総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			局 次 長	6												
			公 文 書 監 理 官	1												
			審 議 官	9												
			参 事 官	6												
			研 究 所 副 所 長	1												
			セ ン タ ー 所 長	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
財務局	財務局共通費	行政職俸給表(一)		4,423		2	32	66	115	717	794	831	753	625	488		
		部 長	29		2	24	2	1									
		部 次 長	27				23	4									
		検 査 監 理 官、 金 融 監 督 官	23				18	5									
		課 長	178					45	132	1							
		課 長 補 佐	57								48	9					
		係 長	183										83	100			3級：4月1日から6月30日までは98
		主 任	18											10	8		
		財 務 事 務 所 長	40			7	14	19									
		財 務 事 務 所 次 長	7				6	1									
		同 課 長	125								90	35					
		同 課 長 補 佐	6									6					
		同 係 長	135											34	101		3級：4月1日から6月30日までは100
		同 主 任	18												10	8	
		出 張 所 長	13							9	4						
		出 張 所 課 長	14									9	4	1			
		同 係 長	24												24		
		同 主 任	6												4	2	
		取 引 所 監 理 官	4							3	1						
		財 務 局 監 察 官	14							2	12						
証 券 取 引 等 監 視 官	15				1	3	10	1									
専 門 官	1,141							16	248	267	259	171	180			5級：4月1日から6月30日までは269 4級：4月1日から6月30日までは264 3級：4月1日から6月30日までは172 2級：4月1日から6月30日までは171	
専 門 職	1,846									220	433	445	333	415		5級：4月1日から6月30日までは431 4級：4月1日から6月30日までは440 3級：4月1日から6月30日までは332 2級：4月1日から6月30日までは372	
一 般 職 員	500													12	488	2級：4月1日から6月30日までは64 1級：4月1日から9月30日までは431	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
		行政職俸給表（二）		31							3	9	19	-	-		
			技能労務職員	31								3	9	19			3級：4月1日から6月30日までは22
		指定職俸給表		12													
			局長、支局長	10													
			金融安定監理官	2													
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		9,993		2	32	55	201	1,181	1,873	1,791	1,966	1,677	1,215		
			部 長	32		2	26	4									
			部 次 長	49				28	21								
			課 長	111					42	68	1						6級：4月1日から6月30日までは67
			課 長 補 佐	182								132	50				5級：4月1日から6月30日までは128
			係 長	213									122	91			3級：4月1日から6月30日までは90
			主 任	174										165	9		
			地区税関部長	4			1	1	2								
			同 部 次 長	1						1							
			同 課 長	9						2	6	1					
			同 課 長 補 佐	13								9	4				4級：4月1日から6月30日までは3
			同 係 長	20									6	14			3級：4月1日から6月30日までは13
			同 主 任	5										5			
			支 署 長	69			4	8	31	25	1						
			支 署 次 長	48				4	19	25							7級：4月1日から6月30日までは18
			同 課 長	50							48	1	1				
			同 係 長	88									9	79			
			同 主 任	13										10	3		
	出 張 所 長	105				8	6	52	22	17					6級：4月1日から10月31日までは51		
	出 張 所 次 長	22						17	5						7級：4月1日から6月30日までは18		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			出張所課長	21						18	3					
			同 係 長	44									44			
			同 主 任	8									8			
			監 視 署 長	9									9			
			税関情報監理官、 統括専門官	8			1	2	5							
			税関審査官、 税関監察官	36					12	24						
			特別専門官	174					41	133						6級：4月1日から6月30日までは132
			統括専門官	1,273					2	757	481	33				6級：4月1日から6月30日までは759 5級：4月1日から6月30日までは460 4級：4月1日から10月31日までは32
			専 門 官	5,695							1,205	1,534	1,531	1,425		5級：4月1日から6月30日までは1,232、 7月1日から10月31日までは1,206 4級：4月1日から6月30日までは1,535 3級：4月1日から6月30日までは1,533 2級：4月1日から6月30日までは1,222、 7月1日から10月31日までは1,423
			専 門 職	62						20	17	15	10			5級：4月1日から6月30日までは16
			一 般 職 員	1,455										240	1,215	2級：4月1日から6月30日までは441 1級：4月1日から9月30日までは1,027
		行政職俸給表（二）		65							6	20	39	-	-	
			技能労務職員	65							6	20	39			
		海事職俸給表（一）		35					-	-	-	9	16	10	-	
			中型船舶(二種) 船 員	35								9	16	10		
		海事職俸給表（二）		104						3	45	30	9	17	-	
			小型船舶船員	104						3	45	30	9	17		
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看 護 師	4										4		
		指定職俸給表		9												
			税 関 長	8												
			地 区 税 関 長	1												

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
<p>1 財務本省/財務本省共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官、主計官及び主計監査官を、「専門職」には、室長を、「研究所部長」には、研究総務官を、「研究所専門職」には、総括主任研究官を、「センター部長」には、総務室長を、「分析所分析官」には、分析指導官及び主任研究官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局次長」、「公文書監理官」、「審議官」、「参事官」又は「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>2 財務局/財務局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「部次長」には、総務管理官及び財務主幹を、「課長」には、財務広報相談室長及び合同庁舎管理官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長、支局長」又は「金融安定監理官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>3 税関/税関共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、室長(税関相談官室長を除く。)及び厚生管理官を、「特別専門官」には、税関相談官室長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「税関長」又は「地区税関長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>4 補足事項の※関係</p> <p>大臣官房総合政策課データ分析調整室設置の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)		6		-	-	-	-	3	1	1	-	1	-			
			係 長	1									1					
			専 門 職	4							3	1						
			一 般 職 員	1												1		
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表（一）		49		-	1	2	4	3	5	-	20	10	4		
		課 長	1			1											
		課 長 補 佐	10						3	2	5						
		係 長	19											19			
		主 任	2											1	1		
		専 門 職	4				2	1	1								
		一 般 職 員	13													9	4
備考																	
財務本省/事務取扱費の欄関係 「専門職」には、室長を含む。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
(財政融資 資金勘定) 財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)			352		1	4	4	7	57	52	52	101	49	25	
		(本省)			104		1	4	4	7	10	12	3	33	13	17	
		課 長			4		1	3									
		課 長 補 佐			18					6	6	6					
		係 長			26								3	23			
		主 任			10									3	7		
		専 門 職			23			1	4	1	4	6		7			
		一 般 職 員			23										6	17	
		(財務局)			248							47	40	49	68	36	8
		課 長			10						9	1					
		主 任			12									4	8		
		財務事務所課長			40						18	22					
		同 主 任			19									3	16		
		出張所課長			2							2					
		専 門 職			150							20	15	49	61	5	
		一 般 職 員			15											7	8
		専門スタッフ職俸給表			2									-	2	-	-
(本省)			2										2				
専 門 職			2										2				
(投資勘定) 財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)			9		-	-	-	-	1	-	1	4	3	-	
		(本省)			9						1		1	4	3		
		課 長 補 佐			1						1						
		係 長			4								1	3			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			専 門 職	1									1			
			一 般 職 員	3										3		

備考

財政融資資金勘定/事務取扱費の欄関係
(本省関係)
行政職俸給表(一)の「課長」には、計画官を、「専門職」には、室長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表 (一)		838		6	11	18	33	114	44	26	49	15	522			
		課 長	17		6	10	1											
		課 長 補 佐	125							27	65	33						
		係 長	15										4	11			4級：4月1日から7月9日までは8 3級：4月1日から7月9日までは19	
		主 任	1												1			
		専 門 職	134				1	17	5	48	11	20	32				7級：4月1日から7月9日までは3 4級：4月1日から7月9日までは16 3級：4月1日から7月9日までは24	
		税務大学校課長	2							1	1							
		同 課 長 補 佐	2										2					
		同 係 長	5											5				
		同 主 任	2												1	1		
		一 般 職 員	535													13	522	2級：4月1日から7月9日までは10 1級：4月1日から7月9日までは524
		行政職俸給表 (二)		392									4	90	292	6	-	
		技能労務職員		392									4	90	292	6		
		税務職俸給表		54,564			3	126	519	1,521	12,044	13,284	8,588	5,991	5,512	6,976		
		監 察 官	145			1		42	62	38	2							
		主 任	1													1		
		専 門 職	307					1	16	18	70	15	163	24				
		実査官、調査官、査察官	300									126	25	46	103			5級：4月1日から7月9日までは24
		国 税 局 部 長	59				2	50	7									
		情 報 シ ス テ ム 監 理 官	2							2								
国 税 局 部 次 長	65							65										
同 課 長	647						1	367	279							7級：4月1日から7月9日までは353		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			国 税 局 鑑 定 官 室 長	12			3	8	1							
			同 訟 務 官 室 長	6				6								
			同 税 務 相 談 室 長、税 務 相 談 室 副 室 長、総 括 税 務 相 談 官	15				4	11							
			同 特 別 調 査 官、特 別 査 察 官、特 別 徴 収 官	113				7	106							7級：4月1日から7月9日までは107
			同 課 長 補 佐	472						1	461	10				5級：4月1日から7月9日までは458
			同 係 長	372								266	106			4級：4月1日から7月9日までは265
			同 主 任	4									2	2		
			同 専 門 職	2,307					174	1,475	147	228	283			6級：4月1日から7月9日までは1,472 5級：4月1日から7月9日までは122 4級：4月1日から7月9日までは222 3級：4月1日から7月9日までは279
			同 管 理 官、実 査 官、調 査 官、徴 収 官、査 察 官	12,053						2,286	3,518	3,817	2,432			6級：4月1日から7月9日までは2,174 5級：4月1日から7月9日までは3,227 4級：4月1日から7月9日までは3,644 3級：4月1日から7月9日までは2,320、7 月10日から9月30日までは2,422
			同 鑑 定 技 官	11									2	9		
			国 税 事 務 所 次 長	3				3								
			同 課 長	15					6	8	1					
			同 総 括 税 務 相 談 官	1						1						
			同 課 長 補 佐	12							12					
			同 係 長	12								2	10			4級：4月1日から7月9日までは1
			同 専 門 職	45					1	24	6	9	5			6級：4月1日から7月9日までは23
			同 管 理 官、実 査 官、調 査 官、徴 収 官、査 察 官	193						34	62	39	58			
			税 務 署 長	524			71	335	96	22						
			税 務 署 副 署 長	493					437	56						7級：4月1日から7月9日までは452 6級：4月1日から7月9日までは54
			同 課 長	524						524						
			同 課 長 補 佐	240							237	3				
			同 係 長	830									830			
			同 主 任	576									6	570		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			税務署特別調査官、特別徴収官、酒類指導官	2,026					168	1,855	3					6級：4月1日から7月9日までは1,853
			同統括調査官、統括徴収官	4,503						4,450	53					6級：4月1日から7月9日までは4,570 5級：4月1日から7月9日までは52
			同 専 門 職	915						694	221					5級：4月1日から7月9日までは212
			同調査官、徴収官	19,437							8,505	3,989	2,112	4,831		5級：4月1日から7月9日までは8,835 4級：4月1日から7月9日までは4,170 3級：4月1日から7月9日までは2,218 2級：4月1日から7月9日までは4,830
			税 務 大 学 校 地 方 研 修 所 長	7				7								
			税 務 大 学 校 教 頭、 幹 事	16			1	2	9	4						
			同 主 事	12					2	6	4					
			同 教 育 官	187				14	63	90	12	8				
			同 教 育 官 補	21									6	15		
			同 係 長	23								8	12	3		
			同 主 任	13										13		
			同 専 門 職	1						1						
			一 般 職 員	7,044										68	6,976	2級：4月1日から7月9日までは72 1級：4月1日から7月9日までは6,339、7月10日から9月30日までは6,341
			医療職俸給表（一）	22							-	-	6	16	-	
			診 療 所 長	11									6	5		
			医 師	11										11		
			医療職俸給表（二）	25				-	-	-	1	2	18	4	-	
			薬 剤 師	12							1	1	9	1		
			診療エックス線技師	7								1	6			
			歯 科 衛 生 士	2									1	1		
			歯 科 技 工 士	1									1			
			病理細菌技術員	3									1	2		
			医療職俸給表（三）	46					-	-	-	-	10	36	-	
			看 護 師 長	10									10			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			看 護 師	35										35				
			保 健 師	1											1			
		専門スタッフ職俸給表		8									-	5	3	-		
			専 門 職	8										5	3			
		指定職俸給表		21														
			長 官	1														
			次 長	1														
			部 長	3														
			審 議 官	2														
			国 税 局 長	11														
			国 税 事 務 所 長	1														
			税 務 大 学 校 長	1														
			税 務 大 学 校 副 校 長	1														
	国税不服審判所	行政職俸給表（一）		17		2	3	2	-	3	2	-	3	2	-			
			首 席 審 判 官	6		2	3	1										
			室 長	1				1										
			室 長 補 佐	1						1								
			係 長	3										3				
			主 任	1											1			
			専 門 職	4							2	2						
			一 般 職 員	1												1		
		行政職俸給表（二）		4								-	4	-	-	-		
			技 能 労 務 職 員	4										4				
税務職俸給表		434		-	3	47	169	142	39	11	15	2	6					
	次 席 審 判 官	2			2													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			審 判 官	143			1	47	95							
			副 審 判 官	83					65	18						6級：4月1日から7月9日までは17
			審 査 官	164						122	36	5	1			6級：4月1日から7月9日までは123
			課 長	11					9	2						
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	20								6	14			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	7										1	6	
		専門スタッフ職俸給表		1								-	-	1	-	
			専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		8												
			審 判 所 長	1												
			次 長	1												
			首 席 審 判 官	6												

備考

1 国税庁/国税庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び厚生管理官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 税務職俸給表の「監察官」には、首席監察官を、「専門職」には、室長を、「国税局部次長」には、酒類監理官及び国際監理官を、「国税局専門職」には、国税広報広聴室長を、「国税局管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官(6級(549))、主査(6級(1,569)、5級(229))及び連絡調整官(6級(168)、5級(67))を、「国税事務所管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官(6級(10))、主査(6級(22)、5級(1))及び連絡調整官(6級(2)、5級(1))を、「税務署調査官、徴収官」には、連絡調整官(5級(678))及び記帳指導推進官(5級(71))を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「国税局長」、「国税事務所長」又は「税務大学校副校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 国税庁/国税不服審判所の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「首席審判官」には、国税不服審判所沖繩事務所長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「首席審判官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
文部科学本省	文部科学本省共通費	行政職俸給表（一）		1,540		15	56	87	122	270	283	124	426	126	31			
		課 長	61		15	41	5											
		室 長	99			1	79	19										
		課 長 補 佐	564					66	239	259							5級：4月1日から9月30日までは255	
		係 長	626										124	405	97		4級：4月1日から9月30日までは126 3級：4月1日から9月30日までは403 2級：4月1日から9月30日までは95	
		主 任	31											17	14			
		専 門 職	113			14	3	37	31	24				4				
		一 般 職 員	46												15	31		
		行政職俸給表（二）		14									2	4	8	-	-	
			技能労務職員	14									2	4	8			
		専門スタッフ職俸給表		21										1	12	8	-	
			専 門 職	21										1	12	8		
		指定職俸給表		24														
			事 務 次 官	1														
			文部科学審議官	2														
			官房長、局長	7														
			国際統括官	1														
			総括審議官	1														
			サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官	1														
			学習基盤審議官	1														
			部 長	2														
			審 議 官	8														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
文部科学本省所轄機関	国立教育政策研究所	行政職俸給表（一）		81		-	-	2	17	36	9	7	10	-	-		
			部 長	2				2									
			課 長	10							8	2					
			課 長 補 佐	3								3					
			係 長	17									7	10			
			専 門 職	49						17	28	4					
			研究職俸給表		45							-	28	14	2	1	-
				部 長 等 研 究 員	44								28	14	2		
				研 究 員	1											1	
			指定職俸給表		1												
			所 長	1													
	科学技術・ 学術政策研究所	行政職俸給表（一）		27		-	1	3	2	11	8	2	-	-	-		
			総 務 研 究 官	1			1										
			セ ン タ ー 長	1				1									
			課 長	2					2								
			課 長 補 佐	1								1					
			係 長	1									1				
		専 門 職	21				2			11	7	1					
		研究職俸給表		15							-	2	5	6	2	-	
			部 長 等 研 究 員	13								2	5	6			
			研 究 員	2											2		
	指定職俸給表		1														
		所 長	1														
日本学士院	行政職俸給表（一）		11		-	-	-	1	-	-	-	2	4	4	-		
		事 務 長	1					1									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			係 長	4								2	1	1		
			主 任	3									3			
			一 般 職 員	3										3		

備考

文部科学本省/文部科学本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、調査官、調整官、監理官及び管理官を、「専門職」には、主任教育企画調整官、主任教科書調査官、主任視学官、視学官及び主任学術調査官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
文部科学本省	文部科学省 共通費	行政職俸給表(一)	(文部科学本省)	20		-	-	-	1	-	9	2	8	-	-			
				20					1		9	2	8					
			室 長	1					1									
			課 長 補 佐	9								9						
			係 長	10										2	8			
備考																		
文部科学本省/文部科学省共通費の欄関係 (文部科学本省関係) 「室長」とは、企画官をいう。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		107		1	4	3	4	21	20	1	38	12	3			
			課 長	7		1	4	2										
			室 長	2				1	1									
			課 長 補 佐	44						3	21	20						
			係 長	50									1	37	12			
			主 任	1											1			
			一 般 職 員	3													3	
			専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
				専 門 職	1										1			
			指定職俸給表		3													
				長 官	1													
				次 長	1													
				審 議 官	1													

備考

スポーツ庁/スポーツ庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		190		1	8	12	10	33	36	1	72	14	3			
		課 長	13		1	8	4											
		室 長	11				8	3										
		課 長 補 佐	48					4	23	21								
		係 長	75									1	67	7				
		主 任	4											1	3			
		専 門 職	32					3	10	15				4				
		一 般 職 員	7												4	3		
		行政職俸給表（二）		2									-	1	1	-	-	
			技能労務職員	2										1	1			
		研究職俸給表		81									-	34	14	24	9	-
			部長等研究員	72										34	14	24		
			研 究 員	9												9		
		専門スタッフ職俸給表		3											-	1	2	-
			専 門 職	3												1	2	
		指定職俸給表		6														
			長 官	1														
			次 長	2														
			審 議 官	2														
			鑑 査 官	1														
日本芸術院	行政職俸給表（一）		6		-	-	-		1	-	-	1	1	3	-			
	事 務 長	1							1									
	係 長	1										1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			主 任	1									1			
			一 般 職 員	3										3		
		行政職俸給表(二)		1							-	-	1	-	-	
			技能労務職員	1									1			

備考

文化庁/文化庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び企画調整官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「鑑査官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	行政職俸給表（一）		3,839		36	66	132	195	652	831	128	1,519	57	223			
		課 長	100		36	57	7											
		室 長	115			6	97	12									8級：4月1日から※の前日までは98	
		課 長 補 佐	1,089							152	422	515					7級：4月1日から※の前日までは154 6級：4月1日から※の前日までは417、 ※から9月30日までは421 5級：4月1日から※の前日までは503、 ※から9月30日までは504	
		係 長	1,396										79	1,317			4級：4月1日から※の前日までは89、※ から9月30日までは87 3級：4月1日から※の前日までは 1,282、※から9月30日まで1,284	
		主 任	38											1	37			
		専 門 職	858			3	28	31	230	316	49	201					6級：4月1日から※の前日までは231 5級：4月1日から※の前日までは296、 ※から9月30日までは298 4級：4月1日から※の前日までは59、※ から9月30日までは58 3級：4月1日から※の前日までは191、 ※から9月30日までは192	
		一 般 職 員	243												20	223		
		行政職俸給表（二）		30								4	6	20	-	-		
			技能労務職員	30								4	6	20				
		医療職俸給表（一）		4									-	-	-	3	1	
			医 師	4												3	1	
		医療職俸給表（二）		8					-	-	-	-	-	-	2	6	-	
			薬 剤 師	1											1			
			歯 科 衛 生 士	4											1	3		
			医 療 技 術 職 員	3												3		
		医療職俸給表（三）		6							-	-	-	-	3	3	-	
			看 護 師 長	3											3			
			保 健 師	3												3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
		専門スタッフ職俸給表		44								4	23	14	3		
		専 門 職		44									4	23	14	3	
		指定職俸給表		41													
		事 務 次 官		1													
		厚生労働審議官		1													
		医 務 技 監		1													
		官房長、局長		11													
		政策統括官		3													
		総括審議官		2													
		危機管理・医務 技術総括審議官		1													
		政策立案 総括審議官		1													
		公文書監理官		1													
		部 長		3													
審 議 官		16															
検疫所	検疫所共通 費	行政職俸給表（一）		588		-	2	6	12	18	48	116	147	147	92		
		次 長		13			2	6	5								
		課 長、室 長		28					7	17	4						
		課 長 補 佐		23								7	16				
		支 所 課 長		14								9	5				
		係 長		150									6	144			
		主 任		107										3	104		
		専 門 職		118							1	28	89				
		一 般 職 員		135											43	92	
		行政職俸給表（二）		1								-	-	1	-	-	
技能労務職員		1										1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
		専門行政職俸給表		526				-	-	3	23	42	106	124	228			
		企 画 調 整 官		3							1	2						
		セ ン タ ー 長		2							2							
		課 長、室 長		82								21	40	21				
		支 所 課 長		19									2	17				
		専 門 職		420										68	124	228		
		医療職俸給表（一）		79									1	10	26	31	11	
		所 長		12									1	10	1			
		企 画 調 整 官		2											2			
		課 長		14											11	3		
		支 所 長		14											12	2		
		支 所 課 長		1												1		
		出 張 所 長		11												11		
		専 門 職		5												5		
		検 疫 医 官		20												9	11	
		医療職俸給表（三）		282							-	-	4	4	37	237	-	
		看 護 師 長		33											33			
		専 門 職		12									4	4	4			
		看 護 師		237												237		
		指定職俸給表		1														
所 長		1																
国立ハンセン病療養所 国立ハンセン病療養所 共通費	行政職俸給表（一）			182		-	-	3	3	20	12	34	89	18	3			
	部 長			6				3	3									
	課 長			28						20	8							
	課 長 補 佐			21							4	17						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			係 長	77								17	54	6				
			主 任	39										29	10			
			技 術 職 員	6											6			
			一 般 職 員	5												2	3	
		行政職俸給表（二）		905								4	51	368	482	-		
			技能労務職員	905									4	51	368	482		
		海事職俸給表（二）		5							-	2	3	-	-	-		
			小型船舶船員	5									2	3				
		教育職俸給表（二）		14										-	14	-		
			養成所講師	14												14		
		医療職俸給表（一）		141								-	26	53	39	23		
			所 長	8										8				
			副 所 長	13										13				
			医 長	65										5	51	9		
			医 師	55											2	30	23	
		医療職俸給表（二）		258				-	4	3	26	38	53	130	4			
			薬 剤 科 長	13					4	3	6							
			薬 剤 師	22								11	1	6	4			
			診療エックス線技師	17								1	7	8		1		
			医療技術職員	206								8	30	39	126	3		
		医療職俸給表（三）		1,059						-	5	12	112	102	828	-		
			総 看 護 師 長	13							5	8						
			副総看護師長	13								4	9					
			看 護 師 長	170									103	67				
			看 護 師	863										35	828			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
		福祉職俸給表		50						-	-	-	11	36	3			
			専 門 職	13										11	2			
			技 術 職 員	37											34	3		
		指定職俸給表		5														
			所 長	5														
厚生労働本 省試験研究 機関	厚生労働本 省試験研究 所共通費	行政職俸給表（一）		180		-	3	-	4	9	20	40	80	18	6			
			（国立医薬品食品 衛生研究所）	27			1		1	2	2	7	10	4				
			部 長	1			1											
			課 長	3					1	2								
			課 長 補 佐	3								2	1					
			係 長	12										6	6			
			主 任	4											4			
			一 般 職 員	4												4		
			（国立保健医療 科学 院）	31			1		1	2	4	11	11	1				
			部 長	1			1											
			課 長	3					1	2								
			課 長 補 佐	8								4	4					
			係 長	16										7	9			
			主 任	2											2			
			一 般 職 員	1												1		
			（国立社会保障・ 人口問題研究所）	11							1		1	3	3	3		
			課 長	1							1							
課 長 補 佐	2									1	1							
係 長	4										2	2						
主 任	1												1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			一 般 職 員	3										3		
			(国立感染症 研 究 所)	111			1		1	5	13	19	56	10	6	
			部 長	1			1									
			課 長	7					1	5	1					
			課 長 補 佐	10							4	6				
			係 長	60								6	54			
			主 任	11									2	9		
			専 門 職	15							8	7				
			一 般 職 員	7										1	6	
		行政職俸給表(二)		1							-	1	-	-	-	
		(国立感染症 研 究 所)		1								1				
		技能労務職員		1								1				
		研究職俸給表		911						-	214	207	454	36	-	
		(国立医薬品食品 衛 生 研 究 所)		182							73	50	43	16		
		セ ン タ ー 長		1							1					
		部長等研究員		165							72	50	43			
		研 究 員		16										16		
		(国立保健医療 科 学 院)		88							30	27	30	1		
		部長等研究員		87							30	27	30			
		研 究 員		1										1		
		(国立社会保障・ 人 口 問 題 研 究 所)		43							11	11	16	5		
		部長等研究員		38							11	11	16			
		研 究 員		5										5		
		(国立感染症 研 究 所)		598							100	119	365	14		
		セ ン タ ー 長		12							12					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			部長等研究員	572							88	119	365					
			研 究 員	14											14			
		指定職俸給表			7													
		(国立医薬品食品衛生研究所)			2													
		所 長			1													
		副 所 長			1													
		(国立保健医療科学院)			2													
		院 長			1													
		次 長			1													
		(国立社会保障・人口問題研究所)			1													
		所 長			1													
		(国立感染症研究所)			2													
		所 長			1													
		副 所 長			1													
国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	行政職俸給表(一)		115		-	1	5	7	12	15	42	24	6	3			
		部 長		7			1	4	2									
		国立光明寮長		3				1	2									
		国立保養所長		1					1									
		国立福祉型障害児入所施設次長		1						1								
		課 長		11						1	9	1						
		課 長 補 佐		14								6	8					
		係 長		41									18	23				
		主 幹		1							1							
		専 門 職		19							1	5	13					
		教 官		13							1	3	3	1	5			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			一 般 職 員	4										1	3	
		行政職俸給表 (二)		6							-	4	2	-	-	
			技能労務職員	6								4	2			
		教育職俸給表 (二)		57									1	56	-	
			教 務 統 括 官	1									1			
			課 長	4										4		
			教 官	52										52		
		研究職俸給表		36						-	6	6	11	13	-	
			研 究 所 長	1							1					
			部 長 等 研 究 員	22							5	6	11			
			研 究 員	13										13		
		医療職俸給表 (一)		26							-	2	13	10	1	
			病 院 長	1								1				
			副 院 長	1								1				
			部 長	6									6			
			課 長	2									2			
			医 長	14									5	9		
			医 師	2										1	1	
		医療職俸給表 (二)		89				-	-	1	6	13	24	45	-	
			薬 剤 科 長	1						1						
			薬 剤 師	1								1				
			診療エックス線技 師	2								1	1			
			医療技術職員	85							6	11	23	45		
		医療職俸給表 (三)		104					-	1	1	7	14	81	-	
			総 看 護 師 長	1						1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			副総看護師長	1							1							
			看護師長	20									7	13				
			看護師	80											1	79		
			保健師	2												2		
		福祉職俸給表				169						-	22	59	23	40	25	
		課 長				13							12	1				
		専 門 職				156							10	58	23	40	25	
		指定職俸給表				2												
		総 長				1												
		局 長				1												
地方厚生局	地方厚生局 共通費	行政職俸給表（一）			1,482		2	14	16	39	199	408	392	259	101	52		
		支 局 長			1			1										
		部 長			15		2	9	3	1								
		部 次 長			3					3								
		管 理 官			19			4	13	2								
		支 所 長			1					1								
		課 長			126					31	89	6						
		課 長 補 佐			64							51	13					
		係 長			145								20	125				
		主 任			25										25			
		社会保険審査官			103						30	51	22					
		情 報 官			23						2	19	2					
		鑑 定 官			11						4	2	5					
		麻 薬 取 締 官			215									58	66	59	32	
分 室 長			39					1	38									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			分 室 課 長	78						4	74							
			同 課 長 補 佐	6								2	4					
			同 係 長	49										49				
			専 門 職	522								32	203	268	19			
			一 般 職 員	37												17	20	
		専門行政職俸給表				67				-	-	-	3	7	36	21	-	
		課 長				7							3	4				
		専 門 職				60								3	36	21		
		医療職俸給表（一）				134							-	13	72	49	-	
		指 導 医 療 官				123								13	67	43		
		専 門 職				11									5	6		
		専門スタッフ職俸給表				4								-	-	4	-	
		専 門 職				4										4		
		指定職俸給表				7												
		局 長				7												
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		12,581		3	29	31	181	1,356	2,603	3,471	2,703	1,742	462			
		局 長		38		3	24	10	1									
		部 長		144			5	17	33	89								
		総務調整官		9					3	6								
		課 長		323							259	59	5					
		課長補佐		387									290	97				
		係 長		394										153	241			
		主 任		151											1	150		
		専 門 職		1,702								249	338	547	568			
		労働基準監督官		160								32	91	36	1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			労働基準監督署長	321				3	69	245	4					
			労働基準監督署副署長	153						102	51					
			同 課 長	585							169	414	2			
			同 係 長	3									3			
			同 主 任	1									1			
			同 支 署 長	4						2	2					
			同 支 署 課 長	4								4				
			同 専 門 職	233							2	7	132	92		2級：4月1日から9月30日までは83
			同 労働基準監督官	1,840							450	157	492	538	203	3級：4月1日から9月30日までは454 1級：4月1日から9月30日までは184
			公共職業安定所長	436				1	75	318	42					
			公共職業安定所次長	218						54	149	15				
			同 課 長	449							207	242				
			同 係 長	309									279	30		
			同 主 任	44									20	24		
			同 出張所長	95							91	4				
			同 専 門 職	4,312							658	1,790	963	901		
			一 般 職 員	266										7	259	
		指定職俸給表		9												
			局 長	9												

備考

1 厚生労働本省/厚生労働本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び労働市場センター業務室長を、「室長」には、調査官、企画官、管理官、対策官、指導官、統計官、政策立案・評価推進官、調整官、年金数理官及び審査解析官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「公文書監理官」、「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 検疫所/検疫所共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長、室長」には、上席空港検疫管理官を、「課長補佐」には、支所課長補佐を、「係長」には、支所係長及び出張所係長を含む。
- (2) 専門行政職俸給表の「課長、室長」には、輸入食品中央情報管理官(5級(1))、統括検査官(5級(2)、4級(15))、港湾衛生評価分析官(4級(1))、輸入食品監督官(4級(9))、感染症検査管理官(5級(1))及び感染症検査監督官(4級(7))を、「支所課長」には、統括食品監視官(3級(2))を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
																	(3) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表（一）の5級に設定されるものとする。
	3																<p>国立ハンセン病療養所/国立ハンセン病療養所共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、事務長及び国立ハンセン病療養所医師確保対策官を、「課長補佐」には、室長及び事務長補佐を含む。</p> <p>(2) 医療職俸給表（二）の「診療エックス線技師」には、診療放射線技師長（5級(1)、4級(7)、3級(5)）を、「医療技術職員」には、栄養班長（5級(1)、4級(2)、3級(2)）、栄養管理室長（5級(3)、4級(1)、3級(1)）及び臨床検査技師長（5級(4)、4級(8)、3級(1)）を含む。</p> <p>(3) 医療職俸給表（三）の「看護師長」には、副看護師長（3級(67)）を含む。</p> <p>(4) 福祉職俸給表の「専門職」の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「技術職員」の2級に設定されるものとする。</p> <p>(5) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表（一）の5級に設定されるものとする。</p>
	4																<p>厚生労働本省試験研究所/厚生労働本省試験研究所共通費の欄関係</p> <p>(国立医薬品食品衛生研究所関係)</p> <p>指定職俸給表の適用を受ける「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p> <p>(国立保健医療科学院関係)</p> <p>指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p> <p>(国立社会保障・人口問題研究所関係)</p> <p>指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p> <p>(国立感染症研究所関係)</p> <p>指定職俸給表の適用を受ける「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p>
	5																<p>国立障害者リハビリテーションセンター/国立障害者リハビリテーションセンター共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、企画調整官を、「課長補佐」には、国際協力室長、支援機器イノベーション情報・支援室長、養成主事及び研修主事を含む。</p> <p>(2) 医療職俸給表（三）の「看護師長」には、副看護師長（3級(11)）を含む。</p> <p>(3) 福祉職俸給表の「専門職」には、自動車訓練室長、就労相談室長、発達障害支援室長、特別指導室長、地域療育指導室長、主任児童指導員（3級(2)、2級(5)）、主任保育士（3級(1)、2級(5)）、介護福祉士長（3級(2)）及び主任介護福祉士（2級(10)）を含む。</p> <p>(4) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	6																<p>地方厚生局/地方厚生局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）「部次長」には密輸・広域事犯管理官を、「課長」には、麻薬取締部分室長、沖縄分室長及び調査総務室長を、「社会保険審査官」には、総括社会保険審査官（6級(8)）を含む。</p> <p>(2) 医療職俸給表（一）の「指導医療官」には、統括指導医療官（4級(13)、3級(5)）を含む。</p> <p>(3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	7																<p>都道府県労働局/都道府県労働局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、雇用環境・均等室長を、「課長」には、室長を、「労働基準監督官」には、専門監督官（6級(9)、5級(5)、4級(2)）、特別司法監督官（6級(21)、5級(36)）、統括特別監督官（6級(2)）、特別監督官（5級(18)、4級(34)）及び地方過重労働特別監督監理官（5級(32)）を、「労働基準監督署課長」には、過重労働調査官（5級(43)）を、「労働基準監督署労働基準監督官」には、主任監督官（5級(443)、4級(84)）、副主任監督官（4級(5)）及び労働基準監督指導官（5級(7)）を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	8																<p>補足事項の※関係</p> <p>大臣官房厚生科学課研究企画官廃止の日とする。</p>

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		2,738		1	2	5	12	112	645	566	799	388	208			
			(本省)	131		1	2	5	12	21	2	14	40	9	25			
			課長	3		1	2											
			室長	3					3									
			課長補佐	14						8	6							
			係長	39										8	31			4級：4月1日から9月30日までは9 3級：4月1日から9月30日までは30
			主任	9											1	8		
			専門職	37					2	4	15	2	6	8				5級：4月1日から9月30日までは1
			一般職員	26												1	25	
			(都道府県労働局)	2,607								91	643	552	759	379	183	
			課長	54								30	22	2				
			課長補佐	22									22					
			係長	66										3	63			
			主任	1											1			
			専門職	615								54	395	149	17			5級：4月1日から9月30日までは387 4級：4月1日から9月30日までは129
			労働基準監督官	13									3	10				
			労働基準監督署副署長	64								7	55	2				
			同課長	357									83	274				
			同係長	175												175		
			同主任	11											1	10		
			同支署課長	4										4				
同支署係長	1											1						
同専門職	779									63	108	483	125		4級：4月1日から9月30日までは116 3級：4月1日から9月30日までは475			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
		労働基準監督署 労働基準監督官		434									18	244	172	3級：4月1日から9月30日までは42 2級：4月1日から9月30日までは216 1級：4月1日から9月30日までは148			
			一 般 職 員	11											11				
		専門スタッフ職俸給表 (本省)		2										-	2	-	-		
				2											2				
			専 門 職	2											2				
		指定職俸給表 (本省)		1															
				1															
			審 議 官	1															
		(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一) (本省)		5,826		-	2	9	16	170	471	1,599	2,733	763	63		
						71			2	3	5	16	5	10	23	5	2		
				課 長	2			2											
				課 長 補 佐	16						2	10	4						5級：4月1日から9月30日までは1
				係 長	29										8	21			4級：4月1日から9月30日までは10 3級：4月1日から9月30日までは16
				主 任	5												5		
専 門 職	17						3	3	6	1	2	2							
一 般 職 員	2															2			
(都道府県 労働局)	5,755						6	11	154	466	1,589	2,710	758	61					
部 長	48						6	11	31										
課 長	49										49								
課 長 補 佐	98											36	62						
係 長	449												17	432					
主 任	1													1					
専 門 職	697								47	155	277	218							
公共職業安定所 次長	107								27	79	1								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				級 総数																
			公共職業安定所 課 長	414							88	326								
			同 係 長	613										513	100					
			同 主 任	25											24	1				
			同 専 門 職	3,128									108	906	1,522	592				
			一 般 職 員	126												65	61			
		専門スタッフ職俸給表				2								-	1	1	-			
		(本 省)				2									1	1				
		専 門 職				2									1	1				
		(徴収勘 定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		677		-	1	1	1	41	35	223	363	2	10			
				(本 省)		23			1	1	1	6		3	5	1	5			
				課 長		1			1											
				室 長		1				1										
				課 長 補 佐		3					1	2								
				係 長		7										2	5			
専 門 職				5								4		1						
一 般 職 員				6												1	5			
(都 道 府 県 労 働 局)				654								35	35	220	358	1	5			
課 長				43								35	8							
課 長 補 佐		102									26	76								
係 長		269										65	204							
主 任		1												1						
専 門 職		234									1	79	154							
一 般 職 員		5													5					

備考

1 労災勘定/業務取扱費の欄関係
(本省関係)

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
					<p>指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>（都道府県労働局関係） 行政職俸給表（一）の「労働基準監督官」には、専門監督官（5級(3)、4級(7)）を含む。</p> <p>2 雇用勘定/業務取扱費の欄関係 （都道府県労働局関係） 行政職俸給表（一）の「課長」には、室長を含む。</p> <p>3 徴収勘定/業務取扱費の欄関係 （都道府県労働局関係） 行政職俸給表（一）の「課長」には、室長を含む。</p>											

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(業務勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		356		-	2	4	19	45	115	41	116	10	4			
			(本省)	175			2	4	7	34	53	12	60	1	2			
			課長	2			2											
			室長	4				4										
			課長補佐	86					7	33	46						5級：4月1日から9月30日までは45	
			係長	61									12	49			3級：4月1日から9月30日までは48	
			専門職	19							1	7		11			4級：4月1日から9月30日までは1 3級：4月1日から9月30日までは10	
			一般職員	3												1	2	
			(地方厚生局)	181						12	11	62	29	56	9	2		
			課長	26						12	8	6						
			課長補佐	26								26						
			係長	55									6	49				
			分室長	3								3						
			専門職	60									30	23	7			
			一般職員	11												9	2	
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
中央労働委員会	中央労働委員会共通費	行政職俸給表（一）		88		-	3	8	10	31	9	18	8	1	-			
			課 長	7			3	4										
			室 長	7				4	3									
			課 長 補 佐	6						2	2	2						
			係 長	9									5	4				
			専 門 職	57						5	28	7	13	4				
			地方事務所長	1							1							
			一 般 職 員	1												1		
			専門スタッフ職俸給表		4									-	4	-	-	
				専 門 職	4										4			
			指定職俸給表		3													
				事 務 局 長	1													
				審 議 官	2													

備考

中央労働委員会/中央労働委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、審査総括官を、「室長」には、審査官を、「専門職」には、主任訟務官及び地方調査官（6級(3)）を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表（一）		3,657		17	58	116	174	734	486	722	1,162	39	149			
		課 長	73		16	57												
		室 長	156			1	115	40										
		課 長 補 佐	1,350					134	730	486							7級：4月1日から9月30日までは138 5級：4月1日から9月30日までは466	
		係 長	1,884									722	1,162				4級：4月1日から9月30日までは734 3級：4月1日から9月30日までは1,137	
		研 修 所 長	1		1													
		研 修 所 副 所 長	1				1											
		同 課 長	4							4								
		一 般 職 員	188												39	149	1級：4月1日から9月30日までは148	
		行政職俸給表（二）		61								7	24	30	-	-		
		技能労務職員		61								7	24	30				
		医療職俸給表（一）		1								-	-	-	1	-		
		医 師		1											1			
		医療職俸給表（三）		3						-	-	-	-	1	2	-		
		看 護 師 長		1										1				
		看 護 師		2											2			
		専門スタッフ職俸給表		32										1	27	4	-	
		専 門 職		32										1	27	4		
		指定職俸給表		34														
		事 務 次 官		1														
		農林水産審議官		1														
		官房長、局長		7														
		総 括 審 議 官		2														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			技術総括審議官	1														
			政策立案 総括審議官	1														
			輸出促進審議官	1														
			生産振興審議官	1														
			部長、局次長	7														
			審 議 官	10														
			参 事 官	2														
	農林水産政策研究所	行政職俸給表（一）			20		-	-	-	-	5	5	7	2	1	-		
				課 長	4						4							
				課 長 補 佐	2							1	1					
				係 長	8								6	2				
				専 門 職	5							1	4					
				一 般 職 員	1											1		
		研究職俸給表				49						-	17	12	16	4	-	
				部長等研究員	45								17	12	16			
				研 究 員	4											4		
		指定職俸給表				2												
				研 究 所 長	1													
				研 究 所 次 長	1													
		農林水産本省検査指導 機関	農林水産本省検査指導 所	行政職俸給表（一）		196		-	1	2	4	13	32	52	63	9	20	
	（植物防疫所）				104			1	2	5	14	24	39	3	16			
	部 長			1				1										
	課 長			7					2	5								
	課 長 補 佐			7								5	2					
	係 長			60									21	39				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			主 任	1										1		
			支 所 課 長	6							6					
			同 課 長 補 佐	1								1				
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	18										2	16	
			(動物検疫所)	45				1	1	1	8	19	8	3	4	
			部 長	1				1								
			課 長	2					1	1						
			課 長 補 佐	2							2					
			支 所 課 長	8							6	2				
			同 課 長 補 佐	1								1				
			係 長	24								16	8			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	6										2	4	
			(動物医薬品 検 査 所)	47			1		1	7	10	9	16	3		
			所 長	1			1									
			課 長	6					1	5						
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	18								4	14			
			動 物 医 薬 品 専 門 官	7						2	5					
			検 査 員	13							4	5	2	2		4級：4月1日から9月30日までは4 3級：4月1日から9月30日までは3 2級：4月1日から9月30日までは1
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表(二)		18							2	10	6	-	-	
		(植物防疫所)		1								1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			技能労務職員	1								1				
			(動物検疫所)	9								4	5			
			技能労務職員	9								4	5			
			(動物医薬品 検査所)	8							2	5	1			
			技能労務職員	8							2	5	1			
		専門行政職俸給表		1,525				1	2	14	35	155	570	338	410	
		(植物防疫所)		984					2	6	24	93	452	184	223	
		所 長		5					2	2	1					
		部 長		4						3	1					
		防疫専門官		6								6				
		支 所 長		16						1	8	7				
		支 所 次 長		6							1	5				
		植 物 防 疫 官		947							13	75	452	184	223	3級：4月1日から9月30日までは449 2級：4月1日から9月30日までは187 1級：4月1日から9月30日までは216
		(動物検疫所)		541				1		8	11	62	118	154	187	
		所 長		1				1								
		部 長		3						2	1					
		課 長		10							2	8				
		支 所 長		8						6	2					
		支 所 次 長		6							6					
		同 課 長		18								17	1			
		出 張 所 長		18								15	3			
		検 疫 専 門 官		17								17				
		検 疫 員		460								5	114	154	187	1級：4月1日から9月30日までは183
		研究職俸給表		21						-	9	9	3	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	(動物医薬品検査所)		21							9	9	3			
			部長等研究員	21								9	9	3		
		行政職俸給表(一)	177		1	5	9	12	36	22	42	38	2	10		
		課長	6		1	5										
		室長	2				2									
		課長補佐	25					7	9	9						
		係長	55									25	30			3級：4月1日から9月30日までは29
		研究調整官	6				6									
		管理官	1				1									
		専門職	58					4	22	8	16	8				
		センター長	1					1								
		センター課長	5							5						
		同課長補佐	6								5	1				
		一般職員	12												2	10
		行政職俸給表(二)	1									-	1	-	-	-
		技能労務職員	1											1		
		医療職俸給表(三)	1							-	-	-	-	-	1	-
		看護師	1												1	
		指定職俸給表	2													
		研究総務官	2													
		地方農政局	地方農政局	行政職俸給表(一)		5,369		5	36	50	108	713	2,064	1,889	419	1
		次長	14		5	9										
		部長	123			27	50	46								
		課長	520					62	425	33					7級：4月1日から9月30日までは60	
		課長補佐	614							452	162				4級：4月1日から9月30日までは148	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			係 長	1,325								1,108	217			3級：4月1日から9月30日までは175		
			専 門 職	2,688						288	1,579	619	202				5級：4月1日から9月30日までは1,581 4級：4月1日から9月30日までは571 3級：4月1日から9月30日までは190	
			一 般 職 員	85											1	84		
		行政職俸給表（二）			24							4	6	14	-	-		
			技能労務職員	24								4	6	14				
		医療職俸給表（三）			1					-	-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1												1		
		専門スタッフ職俸給表			1									-	-	1	-	
			専 門 職	1												1		
		指定職俸給表			7													
		局 長	7															
	海岸事業工 事諸費	行政職俸給表（一）			45		-	-	-	-	3	4	8	20	1	9		
			事 業 所 長	3							3							
			事 業 所 課 長	8								4	4					
			同 係 長	20										20				
			同 専 門 職	4										4				
			一 般 職 員	10												1	9	
農業農村整 備事業工事 諸費	行政職俸給表（一）			2,019		-	15	20	27	343	169	450	938	57	-			
		係 長	38									10	28					
		事 業 所 長	77			15	20	22	20									
		事 業 所 次 長	89					5	84									
		同 課 長	361							201	60	100						
		同 係 長	975									21	910	44		3級：4月1日から9月30日までは916 2級：4月1日から9月30日までは38		
		同 専 門 職	438							17	102	319				4級：4月1日から9月30日までは313		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
			事業所支所長	28						21	7						
			一般職員	13										13			
		行政職俸給表(二)		3								-	3	-	-	-	
		技能労務職員	3										3				
北海道農政 事務所	北海道農政 事務所	行政職俸給表(一)		446		-	1	-	13	60	128	126	116	-	2		
		次 長	1			1											
		部 長	14						13	1							7級：4月1日から9月30日までは11
		課 長	49								42	7					
		課 長 補 佐	48									28	20				4級：4月1日から9月30日までは18
		係 長	113										35	78			3級：4月1日から9月30日までは74
		専 門 職	219								17	93	71	38			4級：4月1日から9月30日までは68 3級：4月1日から9月30日までは37
		一 般 職 員	2													2	
		指定職俸給表		1													
	所 長	1															

備考

1 農林水産本省/農林水産本省共通費の欄関係

(1) 農林水産本省共通費の欄には、農林水産研修所を含む。

(2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、報道官及び統計企画管理官を、「室長」には、調査官、企画官、調整官、管理官、国際交渉官(上席を含む。)、上席検査官、首席生産専門官、地域対策官、首席畜産専門官、首席競馬監督官及び首席農業土木専門官を、「課長補佐」には、研修所研修企画官(6級(1)、5級(2))、同教務指導官、同技術研修指導官(6級(7))及び同農福連携研修企画官を、「係長」には、研修所係長、同研修企画官(4級(1))及び同技術研修指導官(4級(2))を、「研修所課長」には、研修調整官を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 農林水産本省/農林水産政策研究所の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「研究所長」又は「研究所次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 農林水産本省検査指導機関/農林水産本省検査指導所の欄関係

(植物防疫所関係)

行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。

(動物検疫所関係)

行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。

(動物医薬品検査所関係)

行政職俸給表(一)の「課長」には、企画連絡室長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
				級 総数													
4	農林水産技術会議/農林水産技術会議共通費の欄関係																
	(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研究統括官、研究開発官及び国際研究官を、「係長」には、センター係長を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究総務官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
5	地方農政局/地方農政局の欄関係																
	(1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、地方参事官、総務管理官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、総括農政推進官、調整官、事業経理官、国有財産管理・調達室長、消費・安全調整官、消費・安全管理官、経営政策調整官、事業調整室長、多面的機能支払推進室長及び災害対策室長を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
6	地方農政局/農業農村整備事業工事諸費の欄関係																
	行政職俸給表(一)の「事業所長」には、事務所長、事務所建設所長及び事業所建設所長を、「事業所次長」には、事務所次長を、「事業所係長」には、事務所係長、事務所支所係長及び事業所支所係長を、「事業所支所長」には、事務所支所長及び管理所長を含む。																
7	北海道農政事務所/北海道農政事務所の欄関係																
	(1) 「部長」には、地方参事官、総務管理官、地方調整官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、総括農政推進官、調整官、特別会計室長、消費・安全管理官、総括統計官及び地域統計調整官を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
(業務勘定) 農林水産本省	事務取扱費	行政職俸給表 (一)		123		-	-	2	3	29	2	36	39	12	-		
			(本省)	123				2	3	29	2	36	39	12			
			課 長	1				1									
			室 長	1				1									
			課 長 補 佐	34					3	29	2						
			係 長	75									36	39			
			一 般 職 員	12											12		
(国営土地改良事業勘定) 地方農政局	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表 (一)		33		-	1	-	1	8	3	8	10	2	-		
			(地方農政局)	33			1		1	8	3	8	10	2			
			係 長	1								1					
			事 業 所 長	1			1										
			事 業 所 次 長	3					1	2							
			同 課 長	6						6							
			同 係 長	13									2	10	1		
			同 専 門 職	8								3	5				
一 般 職 員	1											1					
備考																	
業務勘定/事務取扱費の欄関係 「課長」とは、保険監理官をいう。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
地方農政局	農林水産省 共通費	行政職俸給表 (一)	(地方農政局)	10		-	-	-	-	1	2	1	6	-	-		
				10						1	2	1	6				
			課 長	2						1	1						
			係 長	7									1	6			
			専 門 職	1									1				
<p>備考</p> <p>地方農政局/農林水産省共通費の欄関係 「課長」とは、福島復旧復興対策官及び災害対策室長をいう。</p>																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
林野庁	林野庁共通費 国有林野産物等売払及管理処分業務費	行政職俸給表（一）		3,345		1	19	66	121	434	594	832	1,090	166	22				
			課 長	13		1	12												
			室 長	27					25	2									
			課 長 補 佐	287						39	162	86						5級：4月1日から9月30日までは83	
			係 長	272									97	175				4級：4月1日から9月30日までは100 3級：4月1日から9月30日までは171	
			森 林 技 術 総 合 研 修 所 長	1			1												
			森 林 技 術 総 合 研 修 所 課 長	3								3							
			機 械 化 セ ン タ ー 所 長	1								1							
			森 林 管 理 局 次 長	5			5												
			同 部 長	21			1	19	1										
			同 課 長	51							10	36	5						
			同 課 長 補 佐	59									49	10					
			同 係 長	260										132	128				3級：4月1日から9月30日までは127
			同 専 門 職	492				4				128	195	75	77	13			5級：4月1日から9月30日までは191 3級：4月1日から9月30日までは79 2級：4月1日から9月30日までは11
			森 林 生 態 系 保 全 セ ン タ ー 所 長	7									7						
			森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー 所 長	7									7						
			森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー 副 所 長	7										7					
			森 林 放 射 性 物 質 汚 染 対 策 セ ン タ ー 所 長	1									1						
			森 林 放 射 性 物 質 汚 染 対 策 セ ン タ ー 副 所 長	1										1					
			森 林 管 理 署 長	98						18	69	11							
森 林 管 理 署 次 長	98									64	34								
同 支 署 長	14									14									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
		森林管理署 専門職	森 林 管 理 署 專 門 職	1,592							217	518	710	147		3級：4月1日から9月30日までは712 2級：4月1日から9月30日までは145		
			一 般 職 員	28											6		22	
		専門スタッフ職俸給表			7									-	5	2	-	
		専 門 職			5										5			
		森 林 管 理 局 専 門 職			2											2		
		指定職俸給表			12													
		長 官			1													
		次 長			1													
		部 長			3													
		森 林 管 理 局 長			7													
		治山事業工 事諸費	行政職俸給表（一）			649		-	-	-	-	23	79	116	288	142	1	
	森林管理局課長			7						7								
	同 課 長 補 佐			7							7							
	同 係 長			64								22	42					
	同 専 門 職			81						16	36	8	14	7				
	森 林 管 理 署 専 門 職			489							36	86	232	135				
	一 般 職 員			1											1			
	森林整備事 業工事諸費	行政職俸給表（一）			656		-	-	-	-	8	218	206	171	52	1		
		森林管理局課長			8						8							
		同 課 長 補 佐			8							8						
		同 係 長			37								16	21				
		同 専 門 職			49							25	16	5	3			
		森 林 管 理 署 専 門 職			553							185	174	145	49		4級：4月1日から9月30日までは178 3級：4月1日から9月30日までは141	
一 般 職 員			1											1				

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
林野庁/林野庁共通費・国有林野産物等売払及管理処分業務費の欄関係																
<p>(1) 行政職俸給表(一)の「室長」には、管理官、首席森林計画官、花粉発生源対策調整官、放射性物質影響評価官、企画官及び技術開発調査官を、「課長補佐」には、森林技術総合研修所首席教務指導官（7級(1)）、同教務指導官（6級(3)、5級(3)）及び同研修企画官（5級(5)）を、「係長」には、森林技術総合研修所係長、同教務指導官（4級(1)）、同研修企画官（4級(2)）、林業機械化センター係長及び同機械化指導官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「森林管理局长」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
林野庁	農林水産省 共通費	行政職俸給表（一）	（林野庁）	3		-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
				3								1	2				
			森 林 管 理 局 専 門 局 職	1									1				
			森 林 管 理 署 専 門 署 職	2										2			
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		718		1	15	22	24	128	148	86	258	8	28			
		課 長	16		1	14	1											
		室 長	19					17	2									
		課 長 補 佐	253						17	114	122						5級：4月1日から9月30日までは120	
		係 長	222									5	217				4級：4月1日から9月30日までは7 3級：4月1日から9月30日までは212	
		事 務 所 長	6			1	4	1										
		事 務 所 次 長	5						4	1								
		同 課 長	17								7	6	4					
		同 課 長 補 佐	1									1						
		同 係 長	42										1	41				
		同 専 門 職	101								6	19	76					
		一 般 職 員	36													8	28	
		海事職俸給表（一）		116							2	19	18	24	35	18	-	
			大型船舶（一種） 船 員	39							2	7	11	5	10	4		
			大型船舶（二種） 船 員	30								4	6	6	9	5		
			大型船舶（三種） 船 員	40								8	1	11	13	7		
			中型船舶（二種） 船 員	7										2	3	2		
		海事職俸給表（二）		159								8	24	30	36	58	3	
			大型船舶船員	151								8	24	27	34	55	3	
			中型船舶船員	8										3	2	3		
専門スタッフ職俸給表		5										-	5	-	-			
	専 門 職	5											5					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
		指定職俸給表		7												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	4												
			審 議 官	1												

備考

水産庁/水産庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び漁獲監理官を、「室長」には、管理官、首席漁業調整官及び漁業交渉官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
（業務勘定） 水産庁	事務取扱費	行政職俸給表（一） （水産庁）		22		-	1	-	1	5	2	6	6	1	-		
				22			1		1	5	2	6	6	1			
			課 長	1			1										
			課 長 補 佐	8					1	5	2						
			係 長	12								6	6				
			一 般 職 員	1												1	
備考 業務勘定/事務取扱費の欄関係 「課長」とは、漁業保険管理官をいう。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級													総数	
経済産業本 省	経済産業本 省共通費	行政職俸給表（一）		2,509		18	65	101	130	467	563	143	621	257	144			
		課 長	84		18	64	2										9級：4月1日から※の前日までは62	
		課 長 補 佐	797						62	328	407						6級：4月1日から※の前日までは323 5級：4月1日から※の前日までは401	
		係 長	698										124	574			3級：4月1日から※の前日までは570	
		専 門 職	620				96	65	120	137	16	22	164				8級：4月1日から※の前日までは97 4級：4月1日から※の前日までは15	
		電力・ガス取引監視 等委員会事務局課長	3			1	2											
		同 課 長 補 佐	17							1	4	12						
		同 係 長	20											1	19			
		同 専 門 職	24				1	2	13					5	3			
		研 修 所 課 長	2									2						
		同 課 長 補 佐	6										6					
		同 係 長	2											1	1			
		同 専 門 職	2										1	1				
		一 般 職 員	234													90	144	1級：4月1日から9月30日までは164
		行政職俸給表（二）		13									3	2	6	2	-	
			技能労務職員	13									3	2	6	2		
		医療職俸給表（一）		2									-	-	1	1	-	
			医 師	2											1	1		
		医療職俸給表（二）		2					-	-	-	-		1	-	1	-	
			薬 剤 師	1										1				
			歯 科 衛 生 士	1												1		
		医療職俸給表（三）		6							-	-	-	-	1	5	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			看 護 師 長	1									1					
			看 護 師	5											5			
		専門スタッフ職俸給表			37									1	35	1	-	
		専 門 職			37									1	35	1		
		指定職俸給表			40													
		事 務 次 官			1													
		経済産業審議官			1													
		官房長、局長			7													
		総 括 審 議 官			1													
		政 策 立 案 総 括 審 議 官			1													
		地 域 経 済 産 業 審 議 官			-													4月1日から※の前日までは1
		技 術 総 括 ・ 保 安 審 議 官			1													
		脱炭素経済成長 促 進 審 議 官			1													4月1日から※の前日までは0
		商 務 ・ サ ー ビ ス 審 議 官			1													
		部 長			2													
		審 議 官			18													
		参 事 官			4													
電力・ガス取引監視 等委員会事務局長			1															
研 修 所 長			1															
経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		1,687		-	27	14	54	225	418	377	286	231	55			
		支 局 長		1			1											
		部 長		34			26	7	1									
		部 次 長		15				5	10									
		課 長		233					33	184	16							
		課 長 補 佐		380								216	164					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			係 長	423								100	192	131		2級：4月1日から9月30日までは129	
			専 門 職	537				2	10	39	183	112	92	99			
			通 商 事 務 所 長	2							2						
			通 商 事 務 所 課 長	3								2	1				
			同 課 長 補 佐	1								1					
			同 係 長	2											2		
			一 般 職 員	56												1	55
		行政職俸給表（二）	3									-	3	-	-	-	
		技能労務職員	3											3			
		指定職俸給表	8														
		局 長	8														
産業保安監督官署	産業保安監督官署	行政職俸給表（一）	320		-	5	5	11	74	104	48	23	39	11			
		産業保安監督部長	5			4	1										
		産業保安監督支部長	3			1	2										
		課 長	42					4	37	1							
		課 長 補 佐	33							15	18						
		係 長	24									6	11	7			
		産業保安監督事務所長	1					1									
		産業保安監督事務所課長	1						1								
		同 課 長 補 佐	1									1					
		同 係 長	2										2				
		産業保安監督署長	2							1	1						
		専 門 職	194				2	6	35	87	23	10	31				
		一 般 職 員	12											1	11		

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級											補足事項	
				総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級		1級
<p>1 経済産業本省/経済産業本省共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び鉱山・火薬類監理官を、「専門職」には、室長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「参事官」、「電力・ガス取引監視等委員会事務局長」又は「研修所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>2 経済産業局/経済産業局の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>3 産業保安監督官署/産業保安監督官署の欄関係</p> <p>「課長」には、企画調整官を含む。</p> <p>4 補足事項の※関係</p> <p>産業技術環境局廃止の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
経済産業局	事務取扱費	行政職俸給表 (一)	(経済産業局)	20		-	-	-	-	-	-	15	4	-	1		
				20								15	4		1		
			課 長 補 佐	1									1				
			専 門 職	18									14	4			
			一 般 職 員	1													1
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表 (一)		370		3	11	17	18	56	108	9	105	31	12				
			課 長	15		3	11	1										9級：4月1日から※の前日までは12	
			課 長 補 佐	160						7	46	107							6級：4月1日から※の前日までは47 5級：4月1日から※の前日までは115
			係 長	101										1	100				3級：4月1日から※の前日までは111
			専 門 職	63					16	11	10	1	8	5	12				8級：4月1日から※の前日までは15 7級：4月1日から※の前日までは13 6級：4月1日から※の前日までは11 4級：4月1日から※の前日までは9
			一 般 職 員	31												19	12		
			行政職俸給表 (二)		2								1	1	-	-	-		
				技 能 労 務 職 員	2								1	1					
			専門スタッフ職俸給表		3									1	2	-	-		
				専 門 職	3									1	2				
			指定職俸給表		5														
				長 官	1														
				次 長	1														
				部 長	3														

備考

1 資源エネルギー庁/資源エネルギー庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表 (一) の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

資源・燃料部鉱物資源課廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(エネルギー需給勘定)資源エネルギー庁	事務取扱費	行政職俸給表(一)	(資源エネルギー庁)	48		-	1	2	-	13	12	2	16	1	1			
				48			1	2		13	12	2	16	1	1			
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	22							12	10						
			係 長	18									2	16				
			専 門 職	6				2			1	2				1		
			一 般 職 員	1													1	
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）		506		4	5	19	31	82	123	26	136	31	49			
		（本庁）		506		4	5	19	31	82	123	26	136	31	49			
		課長		13		4	5	4										
		課長補佐		91						23	32	36						
		係長		120									24	96				
		専門職		225				15	8	50	87	2	40	23				
		一般職員		57											8	49		
		専門行政職俸給表		2,271				4	43	201	594	848	182	396	3			
		（本庁）		2,271				4	43	201	594	848	182	396	3			
		審査長、審判長		161			4	43	114									
		審査官、審判官		2,094						75	593	848	182	396				
		審査監理官		13						12	1							
		審査補助官		3													3	
		専門スタッフ職俸給表		13										-	5	8	-	
		（本庁）		13											5	8		
		専門職		13											5	8		
		指定職俸給表		10														
		（本庁）		10														
		長官		1														
		特許技監		1														
		部長		7														
		首席審判長		1														

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級												補足事項
				総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
特許庁/事務取扱費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長、上席主任方式審査専門官（6級(10)）、主任方式審査専門官（5級(32)）及び方式審査専門官（3級(17)、2級(1)）を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「首席審判長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で専門行政職俸給表の8級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		193		1	7	12	10	41	45	9	46	18	4				
			課 長	8		1	7											9級：4月1日から※の前日までは8 8級：4月1日から※の前日までは1	
			課 長 補 佐	66						8	30	28							5級：4月1日から※の前日までは26
			係 長	42										7	35				3級：4月1日から※の前日までは28、※ から9月30日までは34
			専 門 職	73					12	2	11	17	2	11	18				
			一 般 職 員	4													4		
			行政職俸給表（二）		2									-	2	-	-	-	
				技 能 労 務 職 員	2										2				
			専門スタッフ職俸給表		2										-	2	-	-	
				専 門 職	2										2				
			指定職俸給表		4														
				長 官	1														
				次 長	1														
				部 長	2														

備考

1 中小企業庁/中小企業庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

経営支援部技術・経営革新課廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
国土交通本省	国土交通本省共通費	行政職俸給表（一）			4,192		47	113	239	323	725	574	497	1,271	236	167	
		課 長	160		46	103	11										8級：4月1日から※の前日までは10
		課 長 補 佐	669						71	321	277						6級：4月1日から※の前日までは322
		係 長	1,626										421	1,205			3級：4月1日から※の前日までは1,206
		主 任	91											36	55		
		専 門 職	1,196			7	223	248	376	284	55	3					8級：4月1日から※の前日までは227 7級：4月1日から※の前日までは247 6級：4月1日から※の前日までは372
		国 土 交 通 政 策 研 究 所 課 長	3						1	2							
		同 係 長	3										1	2			
		同 専 門 職	12			1	1		4		6						
		国 土 交 通 大 学 校 部 長	5		1	1	2	1									
		同 課 長	19						2	16	1						
		同 課 長 補 佐	2								2						
		同 係 長	18											3	15		
		同 主 任	9												7	2	
		同 教 授	2			1	1										
		同 教 官	24								5	8	9	2			
		同 専 門 職	2									2					
		小 笠 原 総 合 事 務 所 課 長	1					1									
		小 笠 原 総 合 事 務 所 課 長	1								1						
		同 専 門 職	3											2	1		
一 般 職 員	346													179	167	1級：4月1日から9月30日までは207	
行政職俸給表（二）				37							8	18	9	2	-		
技能労務職員				37							8	18	9	2			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		専門行政職俸給表		71				-	1	6	2	26	22	14	-	
			船 舶 検 査 官	4						1		3				
			海 技 試 験 官	7					1	1	2	3				
			運 航 審 査 官	6						1		5				
			航空従事者試験 官、航空機検査官	19						2		7	10			
			専 門 職	33						1		8	12	12		
			小笠原総合 事務所専門職	2										2		
		医療職俸給表（一）		3							-	-	-	3	-	
			医 師	3										3		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		33								3	29	1	-	
			専 門 職	32								3	29			
			国土交通大学校 専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		82												
			事 務 次 官	1												
			技 監	1												
			国土交通審議官	3												
			官房長、局長	14												
			政 策 統 括 官	3												
			総 括 審 議 官	2												
			技術総括審議官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			公 共 交 通 政 策 審 議 官	1												
			土 地 政 策 審 議 官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			上下水道審議官	1													
			危機管理・運輸 安全政策審議官	1													
			海外プロジェクト 審議官	1													
			部長、局次長	14													
			審 議 官	30													
			公文書監理官	1													
			技 術 参 事 官	1													
			監 察 官	1													
			国土交通政策 研 究 所 長	1													
			国土交通政策 研 究 所 副 所 長	1													
			国土交通大学 校 長	1													
			国土交通大学校 副 校 長	1													
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）	83		-	3	1	1	12	11	30	21	-	4			
		部 長	4			3	1										
		課 長	14					1	12	1							
		課 長 補 佐	8							6	2						
		係 長	43								23	20					
		主 任	1									1					
		専 門 職	9							4	5						
		一 般 職 員	4											4			
		研究職俸給表	195							-	69	62	50	12	2		
		部長等研究員	181								69	62	50				
		研 究 員	12											12			
		研 究 補 助 員	2												2		
		指定職俸給表	3														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				級 総数																
			研 究 所 長	1																
			研 究 所 副 所 長	2																
	治水海岸事業 工事諸費	行政職俸給表(一)		11		-	-	-	-		1	1	-	9	-	-				
			道 路 整 備 事 業 工 事 諸 費	課 長	2							1	1							
	港湾空港整備 事業工事諸費		係 長	8										8						
			主 任	1											1					
		研究職俸給表		58							-	-	-	5	51	2				
			部 長 等 研 究 員	5										5						
			研 究 員	51											51					
			研 究 補 助 員	2												2				
国土地理院	国土地理院 共通費	行政職俸給表(一)		628		-	4	7	20	56	91	216	187	23	24					
			部 長	8			4	4												
			課 長	41						12	29									
			課 長 補 佐	75									34	41						
			係 長	171										71	100					
			主 任	23											5	18				
			地 方 測 量 部 長	10				2	5	3										
			地 方 測 量 部 次 長	7								7								
			同 課 長	19								2	17							
			同 係 長	40										6	34					
			専 門 職	205				1	3	15	40	98	48							
			一 般 職 員	29												5	24			
				研究職俸給表		18							-	5	5	6	2	-		
					部 長 等 研 究 員	16								5	5	6				
		研 究 員	2											2						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
		専門スタッフ職俸給表		3								-	2	1	-		
		専 門 職		3										2	1		
		指定職俸給表		2													
		院 長		1													
		参 事 官		1													
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		77		1	9	9	21	18	3	4	10	1	1		
		首 席 審 判 官		1		1											
		首 席 理 事 官		1			1										
		課 長		10				2			7	1					
		課 長 補 佐		2							2						
		係 長		5									2	3			
		専 門 職		2								2					
		地 方 海 難 審 判 所 長		7			6	1									
		支 所 長		1				1									
		審 判 官		15			2	4	9								
		理 事 官		22				1	12	9							
		書 記		10									2	7	1		
		一 般 職 員		1													1
				指定職俸給表		1											
		所 長		1													
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		4,028		3	55	47	138	763	586	941	1,075	74	346		
		副 局 長、次 長		3		3											
		部 長		60			55	4	1								
		課 長		398					3	368	27						
		課 長 補 佐		533							383	150					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			係 長	1,429								544	885					
			主 任	100										68	32			
			事 務 所 長	14				1	3	10								
			事 務 所 副 所 長	2								2						
			同 課 長	31							5	21	5					
			同 係 長	52									3	35	14			
			同 主 任	13										10	3			
			専 門 職	1,031				42	131	380	153	239	77	9				
			一 般 職 員	362											16	346		
		行政職俸給表(二)			14							6	6	1	1	-		
			技能労務職員	14								6	6	1	1			
		医療職俸給表(三)			1					-	-	-	-	-	1	-		
			看 護 師	1											1			
		専門スタッフ職俸給表			7									-	-	7	-	
			専 門 職	7												7		
		指定職俸給表			20													
			局 長	8														
			副 局 長	12														
		治水海岸事業 工事諸費	行政職俸給表(一)			15,127		-	28	54	99	1,337	2,880	3,558	4,676	1,327	1,168	
		道路整備事業 工事諸費	課 長 補 佐			226							195	31				
		港湾空港整備 事業工事諸費	係 長			568								260	308			
都市環境整備 事業工事諸費	主 任			35									27	8				
	事 務 所 長			266			28	54	62	122								
	事 務 所 副 所 長			608					37	535	36							
	同 課 長			1,750						224	1,064	462						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
			事務所係長	3,500								179	2,871	450					
			同 主 任	205										203	2				
			同出張所長	575								150	251	174					
			同出張所係	1,322											633	689			
			同出張所主任	27											22	5			
			専 門 職	4,847								306	1,334	2,452	610	145			
			技 術 職 員	2												2			
			一 般 職 員	1,196													28	1,168	1級：4月1日から9月30日までは1,128
		行政職俸給表（二）			39								12	16	4	7	-		
		技能労務職員			39								12	16	4	7			
		海事職俸給表（一）			52					-	12	9	9	18	4	-			
		大型船舶(三種)船員			52						12	9	9	18	4				
		海事職俸給表（二）			95							10	27	43	6	9	-		
		大型船舶船員			31							1	14	11	2	3			
		小型船舶船員			64							9	13	32	4	6			
		国営公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）			130		-	-	1	-	18	27	18	54	8	4		
			事 務 所 長			7				1			6						
			事務所副所長			9							8	1					
			同 課 長			29							4	22	3				
			同 係 長			55										51	4		
			同 専 門 職			19								4	14	1			
			同出張所長			1										1			
			同出張所係			2											2		
			一 般 職 員			8												4	4
			行政職俸給表（二）			1								-	1	-	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			技能労務職員	1								1						
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表（一）		1,164		1	18	39	72	257	201	313	154	31	78			
		部 長	2		1	1												
		部 次 長	2			2												
		調 整 官	5			5												
		課 長	46				37	6	3									
		課 長 補 佐	82								60	15	7					
		係 長	157										101	56				
		主 任	50											24	26			
		開発建設部長	10			10												
		開発建設部次長	34					2	29	3								
		同 調 査 官	24							11	13							
		同 課 長	158								121	37						
		同 課 長 補 佐	41									34	7					
		専 門 職	474							26	57	115	198	74	4			
		一 般 職 員	79													1	78	1級：4月1日から9月30日までは77
		行政職俸給表（二）		12									1	4	7	-	-	
		技能労務職員		12									1	4	7			
		指定職俸給表		6														
		局 長		1														
		次 長		1														
部 長		4																
北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		3,297		-	-	3	23	176	519	778	1,411	142	245				
	係 長		3									1	2					
	開発建設部課長補佐		153								76	77						
北海道道路整備事業工事諸費																		
北海道港湾空港整備事業工事諸費																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
	北海道都市環境整備事業工事諸費 北海道国営公園等事業工事諸費 北海道農業農村整備事業等工事諸費		開 発 建 設 部 長	13								2	11						
			同 主 任	205										110	95				
			事 務 所 長	78				3	23	52									
			事 務 所 副 所 長	71							48	23							
			同 課 長	247							22	158	67						
			同 係 長	263									1	230	32				
			専 門 職	2,018								54	262	630	1,058	14		3級：4月1日から9月30日までは1,057	
			一 般 職 員	246												1	245	1級：4月1日から9月30日までは226	
		行政職俸給表（二）	34									7	24	3	-	-			
		技能労務職員	34									7	24	3					
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		2,611		3	17	41	80	349	323	597	541	518	142				
			運 輸 監 理 部 長	1		1													
			次 長	8		2	6												
			部 長	67			11	38	18										
			部 次 長	106					33	73									
			課 長	258							181	77							
			課 長 補 佐	181								63	118						
			係 長	470										34	361	75			
			主 任	1												1			
			専 門 職	385								1	6	339	30	9			
			支 局 長、 支 事 務 所 長	28				2	9	17									
			支 局・事 務 所 長 次	41				1	3	27	10								
			同 首 席 専 門 官	213								27	158	28					
			同 専 門 官	572									2	44	98	428			
運 航 労 務 監 理 官	133							17	23	7	34	52							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
地方航空局	地方航空局 共通費	一般職員		147										5	142		
		専門行政職俸給表		281				-	-	8	24	84	71	44	50		
		海事技術専門官		251							6	15	66	70	44	50	
		海技試験官		30							2	9	18	1			
		海事職俸給表(二)		1							-	1	-	-	-	-	
		小型船舶船員		1								1					
		指定職俸給表		9													
		局長		9													
		行政職俸給表(一)		226			-	2	8	4	30	19	57	63	36	7	
		次長		2				2									
		部長		8					8								
		部次長		6						4	2						
		課長		24							23	1					
		課長補佐		23								11	12				
係長		67									4	63					
主任		4											4				
専門職		53								5	7	41					
一般職員		39												32	7		
専門行政職俸給表		55															
運航審査官		12									2	10					
航空従事者試験官、航空機検査官		43									2	12	21	5	3		
指定職俸給表		2															
局長		2															

備考

1 国土交通本省/国土交通本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、危機管理官、運輸安全監理官、計画官、特別地域振興官、安全監理官、政策評価官及び調査官を、「専門職」には、室長及び海洋利用調査センター所長を、「国土交通政策研究所課長」には、研究調整官を、「国土交通大学校課長」には、研修官及び研修センター企画調整官を、「国土交通大学校教官」には、研修指導官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
																	<p>(2) 指定職俸給表の「政策統括官」には、国際統括官を含む。</p> <p>(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」、「公文書監理官」、「技術参事官」、「監察官」、「国土交通政策研究所長」、「国土交通政策研究所副所長」又は「国土交通大学校副校長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	2																<p>国土技術政策総合研究所/国土技術政策総合研究所共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、港湾情報化支援センター長を、「課長」には、調査官、福利厚生官、管理官及びサイバーセキュリティ対策・情報利活用推進官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究所副所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。</p>
	3																<p>国土地理院/国土地理院共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、防災・地理空間情報企画センター長及び測地観測センター長を、「課長」には、監査官、調査官、人事計画官、技術政策企画官及び室長を、「地方測量部長」には、支所長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「参事官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	4																<p>海難審判所/海難審判所共通費の欄関係</p> <p>行政職俸給表（一）の「課長」には、書記官を含む。</p>
	5																<p>地方整備局/地方整備局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、防災室長、災害対策マネジメント室長、公園利活用推進センター長、水災害予報センター長、水災害対策センター長、クルーズ振興・港湾物流企画室長、工事安全推進室長、品質確保室長、臨海防災センター長及び保全指導・監督室長を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「副局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	6																<p>北海道開発局/北海道開発局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「調整官」には、首席監察官を、「課長」には、入札契約監察官、監査官、室長及び営繕品質調査官を、「開発建設部次長」には、事業調整官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「部長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	7																<p>地方運輸局/地方運輸局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部次長」には、安全防災・危機管理調整官、計画調整官、地方鉄道再構築推進調整官、調整官、離島航路活性化調整官、海事保安・事故対策調整官及び海事交通計画調整官を、「課長」には、広報対策官、観光戦略推進官、首席鉄道安全監査官、安全指導推進官、首席自動車監査官、保安・環境調整官、貨物調整官、船舶産業振興官及び物流施設対策官を、「運航労務監理官」には、外国船舶監督官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	8																<p>地方航空局/地方航空局共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、安全管理官を、「部次長」には、統括事業安全監督官を、「課長」には、適正業務管理官及び広報対策官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>
	9																<p>補足事項の※関係</p> <p>不動産・建設経済局情報活用推進課廃止の日とする。</p>

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
(自動車検査登録勘定) 国土交通本省 地方運輸局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		1,382		1	4	15	48	121	180	274	445	243	51				
			(本省)	133		1	3	7	6	17	23	25	37	14					
			課 長	4		1	3												
			課 長 補 佐	15							8	7							
			係 長	61									25	36					
			主 任	4										1	3				
			専 門 職	38				7	6	9	16								
			一 般 職 員	11												11			
			(地方運輸局)	1,249			1	8	42	104	157	249	408	229	51				
			部 長	10				4	6										
			部 次 長	3					2	1									
			課 長	28							28								
			課 長 補 佐	27								10	17						
			係 長	94									10	59	25				
			主 任	2										1	1				
			専 門 職	87							1	13	72	1					
			支 局 長	42			1	4	32	5									
			支 局 次 長、 事 務 所 長	47						2	43	2							
			支 局・事 務 所 首 席 専 門 官	159								26	120	13					
			同 専 門 官	698									12	137	347	202			
一 般 職 員	52												1	51					
(空港整備勘定) 国土交通本省	空港等維持運営費	行政職俸給表(一)		1,674		1	14	34	27	210	234	328	362	242	222				
			(本省)	347		1	3	11	10	81	95	54	69	23					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
航空保安大学 校 地方航空局 航空交通管制 部 国土技術政策 総合研究所 地方整備局			課 長	4		1	3										
			課 長 補 佐	42					2	24	16						
			係 長	114								47	67				
			専 門 職	92				11	8	23	50						
			航 空 交 通 管 制 調 査 官	57						32	25						
			施設運用管理官	13							2	4	5	2			
			技 術 専 門 職	2									2				
			一 般 職 員	23											23		
			(航 空 保 安 大 学 校)	194				1		4	4	8	11	4	162		
			事 務 局 長	1				1									
			課 長	5							4	1					
			課 長 補 佐	3								3					
			係 長	12									1	11			
			主 任	1											1		
			専 門 職	7									7				
			一 般 職 員	165											3	162	
			(地方航空局)	1,054			8	18	16	113	119	258	256	208	58		
			部 長	2						2							7級：4月1日から※の前日までは1
			課 長	25							22	3					
			課 長 補 佐	33								12	21				
		係 長	101									7	94				
		主 任	1											1			
		専 門 職	90							9	13	68				6級：4月1日から※の前日までは8	
		航 空 交 通 管 制 調 査 官	19								10	9					
		事 務 所 長	33			8	5	6	14								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			事 務 所 次 長、部 長	31				13	8	10						7級：4月1日から※の前日までは7
			同 課 長	63						31	19	13				6級：4月1日から※の前日までは30
			同 課 長 補 佐	30								30				
			同 係 長	87								1	29	57		3級：4月1日から※の前日までは26
			同 主 任	6									1	5		
			同 専 門 職	28								19	9			4級：4月1日から※の前日までは18
			同 保 安 専 門 職	97							2	36	26	33		
			出 張 所 長	16						16						
			施設運用管理官	282						11	60	54	97	60		4級：4月1日から※の前日までは52 3級：※が10月1日前の場合には、4月1 日から※の前日までは94、※から9月30 日までは95。※が10月1日以後の場合に は、4月1日から9月30日までは94、10月1 日から※の前日まで（※が10月1日の場 合を除く。）は96
			一 般 職 員	110										52	58	1級：4月1日から※の前日までは56
			（ 航 空 交 通 管 制 部 ）	79			3	4	1	12	16	8	26	7	2	
			部 長	3			3									8級：4月1日から※の前日までは1
			次 長、課 長	15				4	1	10						8級：4月1日から※の前日までは3 7級：4月1日から※の前日までは2 6級：※が10月1日前の場合には、4月1 日から※の前日までは7、※から9月30日 までは9。※が10月1日以後の場合には、 4月1日から9月30日までは7、10月1日か ら※の前日まで（※が10月1日の場合を 除く。）は8
			課 長 補 佐	10							8	2				5級：※が10月1日前の場合には、4月1 日から※の前日までは4、※から9月30日 までは5。※が10月1日以後の場合には、 4月1日から9月30日までは4、10月1日か ら※の前日まで（※が10月1日の場合を 除く。）は7 4級：4月1日から※の前日までは3
			係 長	20								1	19			3級：※が10月1日前の場合には、4月1日 から※の前日までは18、※から9月30日ま では16。※が10月1日以後の場合には、4 月1日から9月30日までは18、10月1日か ら※の前日まで（※が10月1日の場合を除 く。）は21
			主 任	3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			専 門 職	8							6	2				5級：4月1日から9月30日までは2
			施設運用管理官	15						2	2	3	7	1		6級：4月1日から※の前日までは3 4級：4月1日から※の前日までは5 3級：4月1日から※の前日までは8
			一 般 職 員	5										3	2	2級：4月1日から※の前日までは2 1級：4月1日から※の前日までは4
		専門行政職俸給表		4,022				-	-	10	31	882	1,620	620	859	
		(本省)		273							4	70	134	64	1	
			専 門 職	124							2	36	51	35		
			航空交通管制官	148							2	34	83	29		4級：4月1日から※の前日までは33
			一 般 職 員	1											1	
			(航空保安 大 学 校)	90						2	1	39	48			
			センター所長	1						1						
			教 官	89						1	1	39	48			
			(地方航空局)	2,563						6	20	563	985	392	597	
			事務所部長	13						6	2	5				
			航空交通管制官	2,550							18	558	985	392	597	4級：4月1日から※の前日までは553 3級：※が10月1日前の場合には、4月1日 から※の前日までは971、※から9月30日 までは980。※が10月1日以後の場合に は、4月1日から9月30日までは971、10月1 日から※の前日まで（※が10月1日の場 合を除く。）は976 1級：※が7月1日前の場合には、4月1日 から※の前日までは582、※から6月30日 までは587、7月1日から9月30日までは 590。※が7月1日以後かつ10月1日前の場 合には、4月1日から6月30日までは582、7 月1日から※の前日まで（※が7月1日の 場合を除く。）は585、※から9月30日ま では590。※が10月1日以後の場合には、4 月1日から6月30日までは582、7月1日 から9月30日までは585、10月1日から ※の前日まで（※が10月1日の場合を除く。）は 592
			(航空交通 管 制 部)	1,096						2	6	210	453	164	261	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			航空交通管制官	1,096						2	6	210	453	164	261	5級：4月1日から※の前日までは7 4級：※が10月1日前の場合には、4月1日から※の前日までは220、※から9月30日までは211。※が10月1日以後の場合には、4月1日から9月30日までは220、10月1日から※の前日まで（※が10月1日の場合を除く。）は219 3級：※が10月1日前の場合には、4月1日から※の前日までは464、※から9月30日までは454。※が10月1日以後の場合には、4月1日から9月30日までは464、10月1日から※の前日まで（※が10月1日の場合を除く。）は463 2級：4月1日から※の前日までは165 1級：4月1日から※の前日までは267	
		指定職俸給表		1													
			（航空保安 大 学 校）	1													
			校 長	1													
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		152		-	1	-	-	6	12	7	60	57	9		
			（国土技術政策 総合研究所）	2									1	1			
			係 長	1										1			
			専 門 職	1									1				
			（地方整備局）	66			1				6	11	2	22	23	1	
			事 務 所 長	1			1										
			事 務 所 副 所 長	3							3						
			同 課 長	6							2	4					
			同 係 長	17										7	10		
			同 主 任	1										1			
			専 門 職	36							1	7	2	14	12		
			一 般 職 員	2											1	1	
			（地方航空局）	84								1	4	37	34	8	
			課 長 補 佐	1									1				
		係 長	39									2	37				
		専 門 職	2								1	1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			一 般 職 員	42										34	8	

備考

1 自動車検査登録勘定/業務取扱費の欄関係

(本省関係)

「専門職」には、室長を含む。

(地方運輸局関係)

「課長」には、管理業務調整官及び企画調整官を含む。

2 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係

(本省関係)

(1) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、室長、空港保安防災教育訓練センター所長、システム開発評価・危機管理センター所長、航空情報センター所長、飛行検査センター所長、技術管理センター所長及び性能評価センター所長を、「施設運用管理官」には、技術管理施設運用管理官(先任(6級(1))及び主幹(5級(1)、4級(1)、3級(1)))、施設運用管理官(先任(5級(1))及び主幹(4級(1)))、技術管理航空灯火・電気技術官(先任(6級(1))及び主幹(5級(2)、4級(2)))及び航空灯火・電気技術官(主幹(4級(1)))を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」とは、先任航空情報管理管制運航情報官(2)、次席航空情報管理管制運航情報官(7)、主幹航空情報管理管制運航情報官(18)、航空情報管理管制運航情報官(24)、先任技術管理航空管制技術官(1)、次席技術管理航空管制技術官(3)、主幹技術管理航空管制技術官(13)、技術管理航空管制技術官(36)、先任性能評価航空管制技術官(1)、次席性能評価航空管制技術官(6)、主幹性能評価航空管制技術官(20)及び性能評価航空管制技術官(17)をいう。

(航空保安大学校関係)

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研修センター課長を、「係長」には、研修センター係長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

(地方航空局関係)

(1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、統括空港連携調整官を、「課長」には、空港経営改革調整官及び地域振興・環境調整官を、「事務所次長、部長」には、連携企画調整官、運航効率化推進官及び総務調整官を、「事務所課長」には、地域調整官、空港業務調整官、空港施設保全対策官及び広報企画調整官を、「事務所保安専門職」には航空保安防災官(上席(5級(2)、4級(13)))を、「施設運用管理官」には、施設運用管理官(先任(6級(6)、5級(18))及び主幹(5級(22)、4級(32)、3級(58)))及び航空灯火・電気技術官(先任(6級(5)、5級(4))及び主幹(5級(16)、4級(22)、3級(35)))を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「事務所部長」には、システム運用管理官を、「航空交通管制官」には、先任(109)、次席(200)及び主幹(1,043)を含む。

(航空交通管制部関係)

(1) 行政職俸給表(一)の「次長、課長」には、総務管理官を、「施設運用管理官」には、施設運用管理官(先任(6級(2)、5級(1))及び主幹(5級(1)、4級(2)、3級(1)))及び航空灯火・電気技術官(主幹(4級(1)、3級(3)))を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」には、先任(9)、次席(90)及び主幹(510)を含む。

3 補足事項の※関係

札幌航空交通管制部廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
地方整備局	東日本大震災復興 国営追悼・祈念施設 整備事業工事諸費	行政職俸給表 (一)	(地方整備局)	3		-	-	-	-	-	-	2	-	1	-			
				3								2		1				
			事務所係長	1												1		
			専門職	2										2				
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		219		1	6	9	12	23	43	10	83	17	15			
			課 長	10		1	6	3										
			課 長 補 佐	38						4	10	24						
			係 長	93										10	83			
			主 任	2												2		
			専 門 職	46				6	8	13	19							
			一 般 職 員	30												15	15	
		専門スタッフ職俸給表			1									1	-	-	-	
			専 門 職	1										1				
		指定職俸給表			4													
			長 官	1														
			次 長	1														
			部 長	2														

備考

観光庁/観光庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表 (一)		4,286		9	29	60	95	657	648	965	1,281	472	70			
			課 長	20		6	14											
			室 長	29					25	4								
			課 長 補 佐	60						19	34	7						
			係 長	264										78	186			
			主 任	46											30	16		
			参 事 官	2			2											
			専 門 職	441					7	34	145	255						
			気象技術専門職	369							2	52	34	45	162	74		
			気象衛星セン ター 所 長	1				1										
			同 部 長	2					2									
			同 課 長	7								7						
			同 課 長 補 佐	3									2	1				
			同 係 長	13										5	8			
			同 主 任	3											3			
			同 気 象 衛 星 専 門 職	53								8	5	34	6			
			高層気象台長	1				1										
			高層気象台課長	2								1	1					
			同 係 長	4										2	2			
			同 気 象 技 術 専 門 職	5									2	2	1			
地磁気観測所 課 長	1								1									
同 係 長	2										2							
気象大学校課長	1									1								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			気象大学校係長	4								2	2			
			同 専 門 職	2							1	1				
			気 象 台 長	1		1										
			管 区 台 部 長	10			8	1	1							
			同 部 次 長	5					4	1						
			気 象 台 次 長	2				1	1							
			管区台・気象台 課 長	45					3	42						
			同 課 長 補 佐	24							21	3				
			同 係 長	203								63	140			
			同 主 任	59									23	36		
			同 専 門 職	354						100	131	123				
			同 気 象 技 術 専 門 職	196						47	4	23	121	1		
			地 方 台 長	50			5	24	21							
			地 方 台 次 長	49					5	44						
			同 課 長	149						121	26	2				
			同 係 長	381								41	340			
			同 専 門 職	749						52	144	456	97			
			同 気 象 技 術 専 門 職	234							11	74	97	52		
			測 候 所 長	2					1	1						
			測 候 所 係 長	2									2			
			同 専 門 職	10							4	6				
			同 気 象 技 術 専 門 職	12								2	7	3		
			技 術 職 員	286									54	232		
			一 般 職 員	128										58	70	
		海事職俸給表(一)		31					-	6	10	10	5	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
			大型船舶(二種) 船 員	31						6	10	10	5						
		海事職俸給表(二)		50						1	11	17	13	8	-				
			大型船舶船員	50							1	11	17	13	8				
		教育職俸給表(一)		24								-	8	8	5	3			
			気象大学校教頭	1										1					
			同 教 授	7										7					
			同 准 教 授	8											8				
			同 講 師	8												5	3		
		研究職俸給表		22								-	5	6	6	5	-		
			高層気象台 部長等研究員	4									1	2	1				
			同 研 究 員	1												1			
			地磁気観測所長	1									1						
			地磁気観測所 部長等研究員	12									3	4	5				
			同 研 究 員	4												4			
		指定職俸給表		13															
			長 官	1															
			次 長	1															
			気象防災監	1															
			部 長	4															
			校 長	1															
			管区台長	5															
		気象研究所	行政職俸給表(一)		30			-	-	1	1	1	5	8	9	5	-		
			部 長	1					1										
	課 長	3						1	1	1									
	課長補佐	3									2	1							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
				級 総数													
			係 長	9								4	5				
			主 任	4										3	1		
			専 門 職	5								2	3				
			技 術 職 員	1											1		
			一 般 職 員	4												4	
		研究職俸給表	140								-	62	24	30	24	-	
		部長等研究員	116									62	24	30			
		研 究 員	24												24		
		指定職俸給表	1														
		所 長	1														

備考

1 気象庁/気象官署共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、経理管理官及び国際・航空気象管理官を、「室長」には、アジア太平洋気象防災センター所長、気象監視・警報センター所長、異常気象情報センター所長、地震津波監視・警報センター所長及び火山監視・警報センター所長を、「課長補佐」には、父島気象観測所長、南鳥島気象観測所長及び気象測器検定試験センター所長を、「専門職」には、天気相談所長、大気海洋環境解析センター所長及び大気汚染気象センター所長を、「気象技術専門職」には、主任技術専門官(7級(2)、6級(52)、5級(34))を、「気象衛星センター課長」には、衛星データ品質管理官及び情報セキュリティ管理官を、「気象衛星センター気象衛星専門職」には、前任技術専門官(6級(8))及び主任技術専門官(5級(4)、4級(5))を、「高層気象台気象技術専門職」には、主任技術専門官(5級(2))を、「管区台・気象台課長」には、地域火山監視・警報センター所長(6級(3))を、「管区台・気象台気象技術専門職」には、管区台・気象台主任技術専門官(6級(47)、5級(4)、4級(3))を含み、「地方台課長」とは、業務・危機管理官(6級(50))、防災管理官(6級(21)、5級(26)、4級(2))及び観測予報管理官(6級(50))をいい、「地方台気象技術専門職」には、地方台主任技術専門官(5級(11)、4級(58))を、「測候所気象技術専門職」には、測候所主任技術専門官(4級(1))を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「管区台長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 気象庁/気象研究所の欄関係

行政職俸給表(一)の「課長」には、企画室長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(空港整備 勘定) 気象庁	空港等維持 運営費	行政職俸給表 (一)		433		-	4	1	9	59	83	150	107	20	-			
			(気象庁)	433			4	1	9	59	83	150	107	20				
			課 長 補 佐	1						1								
			係 長	4										4				
			専 門 職	62						1	16	45						
			気象技術専門職	24								2	4	18				
			地 方 台 長	5			4	1										
			地 方 台 次 長	5						5								
			同 課 長	15							15							
			同 係 長	5									2	3				
			同 専 門 職	127								24	20	81	2			
			同 気 象 技 術 専 門 職	80									4	20	56			
			測 候 所 長	2						2								
			測 候 所 次 長	2								2						
			同 課 長	6								2	4					
			同 係 長	2											2			
			同 専 門 職	39									8	31				
			同 気 象 技 術 専 門 職	26										12	14			
			技 術 職 員	26											8	18		
	一 般 職 員	2												2				

備考
 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係
 (気象庁関係)

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
<p>「課長補佐」とは、航空交通気象センター所長をいい、「気象技術専門職」には、主任技術専門官（5級(2)）を含み、「地方台課長」とは、業務管理官（6級(5)）、予報管理官（6級(5)）及び観測管理官（6級(5)）をいい、「地方台気象技術専門職」には、地方台主任技術専門官（5級(4)、4級(12)）を含み、「測候所課長」とは、業務管理官（5級(2)）、予報管理官（6級(2)）及び観測管理官（5級(2)）をいい、「測候所気象技術専門職」には、測候所主任技術専門官（4級(6)）を含む。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				級 総数																
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表 (一)		77		1	1	5	7	10	19	2	27	2	3					
			課 長	2		1	1													
			室 長	4				3	1											
			課 長 補 佐	8						2	4	2								
			係 長	17									2	15						
			主 任	2										1	1					
			専 門 職	40				2	4	6	17			11						
			一 般 職 員	4												1	3			
			専門行政職俸給表		103				-	7	12	15	28	41	-	-				
				調 査 官	103					7	12	15	28	41						
			指定職俸給表		2															
				事 務 局 長	1															
		審 議 官	1																	

備考

運輸安全委員会/運輸安全委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表 (一) の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表（一）		2,727		7	36	70	74	292	244	382	555	376	691		
		課 長	29		3	25	1										
		室 長	15				14	1									
		課 長 補 佐	49					18	23	8							
		係 長	138									66	72				
		参 事 官	1		1												
		監 察 官	2		1		1										
		専 門 職	525				8	23	121	92	23	174	84				3級：4月1日から12月31日までは186 2級：4月1日から9月30日までは89、10 月1日から12月31日までは87
		海上保安大学校 事 務 局 長	1				1										
		同 課 長	3							3							
		同 係 長	10									3	7				
		同 専 門 職	24									4	5	12	3		
		海上保安学校長	1		1												
		海上保安学校 事 務 部 長	1				1										
		同 課 長	4								2	2					
		同 係 長	16										6	10			
		同 専 門 職	17									1	6	8	2		
		管区本部次長	13		1	11	1										
		同 部 長	44				37	7									
		同 課 長	151					19	122	10							
同 課 長 補 佐	47									28	19						
同 係 長	271										111	160			3級：4月1日から9月30日までは161		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			管区本部専門職	602				6	6	21	99	143	112	215		4級：4月1日から12月31日までは144
			一 般 職 員	763										72	691	1級：4月1日から12月31日までは695
		行政職俸給表（二）		10							1	5	4	-	-	
		技能労務職員		10							1	5	4			
		公安職俸給表（二）		11,888		1	58	236	652	865	823	1,766	4,030	2,239	1,218	
		室 長		8				7	1							
		課 長 補 佐		19					5	9	5					
		係 長		70								28	42			
		専 門 職		231				2	8	58	34	18	88	23		
		海上保安学校 副校長、分校長		3			1	2								
		同 教 諭		129					11	17	23	31	43	4		
		管区本部部長		11				11								
		同 部 次 長		11					11							
		同 課 長		88						80	8					
		同 課 長 補 佐		27							12	15				
		同 係 長		208								87	121			
		同 専 門 職		2,240						16	264	642	966	352		5級：4月1日から9月30日までは265 4級：4月1日から9月30日までは639 3級：4月1日から9月30日までは967 2級：4月1日から9月30日までは348
		保安（監）部長		71		1	21	46	3							
		保 安 （ 監 ） 部 次 長		153					83	70						
		同 課 長		228						77	151					
		同 係 長		641								38	603			
		保安部分室長		14							2	6	6			
		保 安 署 長		61					21	30	10					
		保 安 署 次 長		61						8	15	31	7			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			センター所長	7				6	1							
			同次長、課長	36					6	15	11	4				
			同 係 長	11									11			
			基 地 長	18			4	13	1							
			基地次長、課長	27					16	3	8					6級：4月1日から9月30日までは2
			同 係 長	27									27			3級：4月1日から9月30日までは26
			航 空 要 員	910					22	67	83	164	227	250	97	6級：4月1日から9月30日までは58 5級：4月1日から9月30日までは74 4級：4月1日から9月30日までは140 3級：4月1日から9月30日までは216 2級：4月1日から9月30日までは233 1級：4月1日から9月30日までは84、10月1日から12月31日までは91
			水路観測所長	1							1					
			水路観測所次席	1									1			
			大 型 船 船 員	3,153			32	149	387	270	97	409	850	526	433	9級：4月1日から6月30日までは30 8級：4月1日から6月30日までは144、7月1日から9月30日までは145、10月1日から12月31日までは147 7級：4月1日から6月30日までは378、7月1日から9月30日までは381、10月1日から12月31日までは386 6級：4月1日から6月30日までは270、7月1日から9月30日までは274、10月1日から12月31日までは266 5級：4月1日から6月30日までは106、7月1日から9月30日までは107、10月1日から12月31日までは98 4級：4月1日から6月30日までは416、7月1日から9月30日までは422、10月1日から12月31日までは407 3級：4月1日から6月30日までは821、7月1日から9月30日までは841、10月1日から12月31日までは838 2級：4月1日から6月30日までは525、7月1日から9月30日までは533、10月1日から12月31日までは523 1級：4月1日から6月30日までは413、7月1日から12月31日までは428
			中 型 船 船 員	861					76	89	19	80	290	229	78	
			小 型 船 船 員	448						56	29	3	174	97	89	
			大 型 艇 船 員	781							51	97	261	286	86	2級：4月1日から9月30日までは285 1級：4月1日から9月30日までは83
			中 小 型 艇 船 員	1,052								113	313	260	366	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			一 般 職 員	281										212	69	
		教育職俸給表（一）		93							1	25	28	26	13	
			海上保安大学校 副 校 長	1							1					
			同 教 授	37								25	12			
			同 准 教 授	42									16	26		
			同 助 教	13											13	
		研究職俸給表		9						-	1	2	2	4	-	
			部 長 等 研 究 員	5							1	2	2			
			研 究 員	4										4		
		医療職俸給表（一）		1							-	-	-	1	-	
			医 師	1										1		
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看 護 師	4										4		
		専門スタッフ職俸給表		9									-	7	2	-
			専 門 職	9										7	2	
		指定職俸給表		22												
			長 官	1												
			次 長	1												
			海 上 保 安 監	1												
			部 長	5												
			参 事 官	2												
			校 長	1												
			管 区 本 部 長	11												
	船舶交通安全 基盤整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		25		-	-	-	-	-	-	8	16	1	-	
			管区本部専門職	25								8	16	1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級												補足事項
				総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
備考																
<p>海上保安庁/海上保安官署共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、教育訓練管理官、主計管理官、国際戦略官及び危機管理官を、「室長」には、海上保安試験研究センター所長及び安全情報提供センター所長を、「専門職」には、首席官（8級(1)）、上席官（7級(5)、6級(13)）及び主任官（6級(48)、5級(59)）を、「海上保安学校課長」には、分校課長を、「海上保安学校係長」には、分校係長を、「管区本部課長」には、会計管理官、技術管理官、企画調整官、海洋情報企画調整官及び交通企画調整官を含む。</p> <p>(2) 公安職俸給表（二）の「室長」には、運用司令センター所長を、「専門職」には、首席官（7級(1)）、上席官（6級(20)）及び主任官（6級(5)、5級(16)）を、「保安(監)部次長」には、警備対策統括官を、「保安(監)部課長」には、港内交通管制室長を、「基地次長、課長」には、業務調整官を、「大型船船員」には、予備員（3級(2)、2級(21)、1級(72)）を含む。</p> <p>(3) 教育職俸給表（一）の「海上保安大学校教授」には、海上保安国際研究センター長を含む。</p> <p>(4) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「参事官」又は「管区本部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）			982		10	15	38	41	162	269	32	337	39	39		
		課 長	31		10	15	6											
		室 長	39				32	7										
		課 長 補 佐	402					33	154	215								
		係 長	311										25	286				
		主 任	6											2	4			
		セ ン タ ー 長	1					1										
		専 門 職	118							8	54	7	49					
		一 般 職 員	74												35	39		
		行政職俸給表（二）			3								2	1	-	-	-	
			技能労務職員	3									2	1				
		専門スタッフ職俸給表			12									1	5	6	-	
			専 門 職	12										1	5	6		
		指定職俸給表			16													
			事 務 次 官	1														
			地球環境審議官	1														
			官房長、局長	5														
			政策統括官	1														
			政策立案 総括審議官	1														
			部長、局次長	2														
			審 議 官	5														
		環境調査研 修所	行政職俸給表（一）			24		-	-	2	1	4	5	2	8	1	1	
				次 長	2				2									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			課 長	3						2	1								
			室 長	1								1							
			係 長	9										1	8				
			専 門 職	7						1	2	3	1						
			一 般 職 員	2												1	1		
		研究職俸給表				16						-	1	8	5	2	-		
		部長等研究員				14							1	8	5				
		研 究 員				2										2			
		医療職俸給表（一）				3							-	1	1	1	-		
		部 長				1								1					
		室 長				2									1	1			
		医療職俸給表（二）				3				-	-	-	-	-	2	1	-		
		医療技術職員				3									2	1			
		医療職俸給表（三）				1					-	-	-	-	-	1	-		
		看 護 師				1										1			
		指定職俸給表				1													
		センター所長				1													
		自然公園等 事業工事諸 費		行政職俸給表（一）		33		-	-	2	1	5	6	3	9	7	-		
				公 園 管 理 公 事 務 所 長		4				2	1	1							
				公園管理事務所 次長、分室長		4						4							
同 科 長				18								6	3	9					
一 般 職 員				7												7			
行政職俸給表（二）				1									-	1	-	-	-		
技能労務職員				1										1					
地方環境事 務所	地方環境事 務所共通費	行政職俸給表（一）		632		-	4	3	11	70	79	231	174	58	2				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			所 長	4			4									
			課 長	49					6	29	14					
			課 長 補 佐	142							14	128				
			係 長	44								2	42			
			保 全 統 括 官	4				3	1							
			専 門 職	383					4	41	51	101	132	54		
			一 般 職 員	6										4	2	
		指定職俸給表		3												
			所 長	3												

備考

1 環境本省/環境本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、調査官、企画官、計画官及び事業監理官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 環境本省/環境調査研修所の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 環境本省/自然公園等事業工事諸費の欄関係

行政職俸給表(一)の「公園管理事務所次長、分室長」には、総括調整官を含む。

4 地方環境事務所/地方環境事務所共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一）	（地方環境事務所）	520		-	1	1	26	26	152	249	58	-	7			
				520			1	1	26	26	152	249	58		7			
			次 長	1			1											
			部 長	1				1										
			課 長	17					11	6								
			課長補佐	121								93	28					
			係 長	76									26	50				
			保全統括官	5					5									
			専門職	292						10	20	59	195	8				
			一般職員	7													7	
		指定職俸給表		1														
			所 長	1														

備考

地方環境事務所/環境省共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
原子力規制 委員会	原子力規制 委員会共通 費	行政職俸給表（一）		378		3	5	12	30	61	154	6	73	26	8			
			課 長	9		3	5	1										
			室 長	17				11	6									
			課 長 補 佐	72						3	34	35						
			係 長	61									1	60				
			専 門 職	209						21	27	119	5	13	24			
			一 般 職 員	10												2	8	
			専門スタッフ職俸給表		4									1	2	1	-	
				専 門 職	4									1	2	1		
			指定職俸給表		4													
				長 官	1													
				次 長	1													
				核物質・放射線 総括審議官	1													
				審 議 官	1													

備考

原子力規制委員会/原子力規制委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、地域原子力規制総括調整官及び経理調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
（電源開発促進勘定） 原子力規制委員会 施設等機関	（環境省所管） 事務取扱費	行政職俸給表（一）		596		3	11	16	55	130	243	23	59	44	12			
		（原子力規制委員会）		549		3	11	15	43	112	239	22	54	38	12			
		課 長		15		3	11	1										
		室 長		18				14	4									
		課 長 補 佐		54					3	8	43							
		係 長		39									4	35				
		専 門 職		411					36	104	196	18	19	38				
		一 般 職 員		12													12	
		（施設等機関）		47				1	12	18	4	1	5	6				
		副 所 長		1				1										
		課 長		4					4									
		課 長 補 佐		7						5	2							
		係 長		2										2				
		専 門 職		33					8	13	2	1	3	6				
		研究職俸給表		134							-	5	54	36	39	-		
		（原子力規制委員会）		134								5	54	36	39			
		部長等研究員		95								5	54	36				
		研 究 員		39											39			
		専門スタッフ職俸給表		9										-	4	5	-	
		（原子力規制委員会）		9											4	5		
		専 門 職		9											4	5		
		指定職俸給表		5														
		（原子力規制委員会）		5														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			原子力規制技監	1												
			緊急事態対策監	1												
			審 議 官	2												
			部 長	1												

備考

電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係
(原子力規制委員会関係)

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、安全技術管理官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、安全規制調整官、特殊施設規制官、首席原子力専門検査官及び統括監視指導官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「部長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
防衛本省	防衛本省共通費	行政職俸給表（一）		24		-	1	2	2	5	4	6	4	-	-	
			（本省）	24			1	2	2	5	4	6	4			
			課 長	1			1									
			課 長 補 佐	7							5	2				
			係 長	8									6	2		
			主 任	2										2		
			専 門 職	6				2	2			2				
		専門スタッフ職俸給表	1										-	1	-	-
		（本省）	1											1		
	専 門 職	1											1			
備考																
防衛本省/防衛本省共通費の欄関係 行政職俸給表（一）の「専門職」には、労務渉外官、企画官、労務調整官及び安全衛生室長を含む。																

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（二）		33										33		
			技能労務職員	33											33	
	国有林野産物等売払及管理処分業務費	行政職俸給表（二）		12										12		
			技能労務職員	12											12	
	森林整備事業工事諸費	行政職俸給表（二）		15									2	13		
			技能労務職員	15									2	13		
備考																

府省 内閣

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表（一）		<49> 50						<2> 2	<7> 8	<2> 2	<38> 38			
			専 門 職	<26> 26						<2> 2	<2> 2	<2> 2	<20> 20			
			内閣衛星情報 センター専門職	<23> 24						<5> 6		<18> 18				
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1		
			技能労務職員	<1> 1										<1> 1		
<p>備考</p> <p>< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		<63> 64						<21> 21	<30> 31		<12> 12				
		課 長 補 佐	<8> 8							<7> 7	<1> 1						
		専 門 職	<42> 43							<13> 13	<18> 19		<11> 11				
		審議会等事務局 課 長 補 佐	<1> 1								<1> 1						
		同 専 門 職	<7> 7								<6> 6		<1> 1				
		迎賓館専門職	<5> 5							<1> 1	<4> 4						
	経済社会総合研究所	行政職俸給表（一）		<15> 15								<6> 6		<9> 9			
		課 長 補 佐	<3> 3								<3> 3						
		専 門 職	<12> 12								<3> 3		<9> 9				
	北方対策本部	北方対策本部	行政職俸給表（一）		<2> 2						<1> 1	<1> 1					
			専 門 職	<2> 2							<1> 1	<1> 1					
	日本学術会議	日本学術会議	行政職俸給表（一）		<3> 3							<1> 1		<2> 2			
専 門 職			<3> 3							<1> 1		<2> 2					
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	行政職俸給表（一）		<43> 43							<2> 2	<9> 9	<32> 32				
		専 門 職	<35> 35							<2> 2	<9> 9	<24> 24					
		事務所専門職	<8> 8									<8> 8					
	沖縄道路整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<2> 2										<2> 2			
		事務所専門職	<2> 2											<2> 2			
	沖縄農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<1> 1	<2> 2			
事務所専門職		<3> 3									<1> 1	<2> 2					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（宮内庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表（一）		<64> 64										<47> 47	<17> 17		
			各種業務職員	<34> 34											<24> 24	<10> 10	
			一般職員	<30> 30											<23> 23	<7> 7	
		行政職俸給表（二）		<19> 19											<3> 3	<16> 16	
			技能労務職員	<19> 19											<3> 3	<16> 16	
		研究職俸給表		<4> 4												<4> 4	
研究員	<4> 4													<4> 4			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（公正取引委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
公正取引委 員会	公正取引委 員会	行政職俸給表（一）		<7> 7									<7> 7			
			専 門 職	<7> 7										<7> 7		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（警察庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表（一）	（本庁）	<186> 209							<4> 18	<33> 42	<18> 18	<131> 131		
				<14> 14						<4> 4	<2> 2	<8> 8				
				課長補佐	<4> 4						<4> 4					
				係長	<8> 8								<8> 8			
				情報通信学校 助教授	<2> 2								<2> 2			
				（管区警察局）	<172> 195								14	<31> 40	<10> 10	<131> 131
				管区警察局 課長補佐	<31> 45								14	<31> 31		
				同係長	<10> 19									9	<10> 10	
				同主任	<26> 26											<26> 26
				技術職員	<105> 105											<105> 105
	公安職俸給表（一）	（本庁）	係長	1								1				
			係長	1								1				
			係長	1								1				
	皇宮警察本部	行政職俸給表（一）	係長	<1> 1										<1> 1		
				<1> 1										<1> 1		
		公安職俸給表（一）	係長	<16> 18									<16> 18			
				<16> 18									<16> 18			
科学警察研究所	研究職俸給表	部長等研究員	1										1			
			1									1				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（カジノ管理委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表（一）		<6> 6									<6> 6			
				係 長	<6> 6									<6> 6		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（金融庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表（一）		<13> 23						<7> 12	<6> 11						
			専 門 職	<7> 12						<4> 7	<3> 5						
			証券取引等監視委員会等事務局専門職	<6> 11						<3> 5	<3> 6						

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府 (こども家庭庁)

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
こども家庭 庁	こども家庭 庁共通費	行政職俸給表 (一)		<1> 1							<1> 1					
			専 門 職	<1> 1							<1> 1					
	国立児童自 立支援施設	福祉職俸給表		<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<1> 1									<1> 1			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 デジタル庁

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		<5> 5						<1> 1	<4> 4					
			専 門 職	<5> 5						<1> 1	<4> 4					

備考
 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
総務本省	総務本省共通費	行政職俸給表(一)		<87> 89						<41> 41	<7> 7	<4> 4	<35> 37				
			専門職	<85> 87							<41> 41	<5> 5	<4> 4	<35> 37			
			統計研究研修所 専門職	<2> 2								<2> 2					
	恩給費	行政職俸給表(一)		<31> 31							<5> 5		<26> 26				
			専門職	<31> 31							<5> 5		<26> 26				
	管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表(一)		<96> 104							<75> 82		<21> 22			
専門職				<96> 104							<75> 82		<21> 22				
総合通信局	総合通信局共通費	行政職俸給表(一)		<133> 141						<2> 2	<28> 30		<79> 85	<24> 24			
			専門職	<133> 141							<2> 2	<28> 30		<79> 85	<24> 24		
		行政職俸給表(二)		<1> 1										<1> 1			
			技能労務職員	<1> 1										<1> 1			
	電波利用料財源電波監視等実施費	行政職俸給表(一)		<11> 13										<11> 13			
			専門職	<11> 13										<11> 13			
		行政職俸給表(二)		<3> 3										<3> 3			
			技能労務職員	<3> 3										<3> 3			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（公害等調整委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
公害等調整 委員会	公害等調整 委員会	行政職俸給表（一）		<2> 2							<1> 1		<1> 1			
			専 門 職	<2> 2								<1> 1		<1> 1		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（消防庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<3> 3			
			専 門 職	<3> 3										<3> 3		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一）		3											3			
			（地方検察庁及び区検察庁）	3												3		
			一 般 職 員	3												3		
		公安職俸給表（二）		<631> 680								<16> 16	<205> 228		<410> 436			
			（高等検察庁）	<24> 24								<16> 16			<8> 8			
			検 察 監 査 官	<16> 16								<16> 16						
			監 査 専 門 官	<8> 8											<8> 8			
			（地方検察庁及び区検察庁）	<607> 656									<205> 228		<402> 428			
			統 括 捜 査 官	<120> 143									<120> 143					
			主 任 捜 査 官	<225> 251											<225> 251			
			統 括 検 務 官	<85> 85									<85> 85					
			検 務 専 門 官	<177> 177											<177> 177			
			矯正官署	矯正官署共通費	公安職俸給表（一）		<316> 370							<1> 1	<3> 3	<16> 19	<296> 347	
（矯正研修所）	<1> 1											<1> 1						
支 所 教 官	<1> 1											<1> 1						
（矯正管区）	<3> 3												<3> 3					
係 長	<3> 3												<3> 3					
（刑務所）	<312> 366													<16> 19	<296> 347			
矯 正 処 遇 官	<303> 354													<7> 7	<296> 347			
専 門 官	<9> 12													<9> 12				
公安職俸給表（二）		<88> 98													<5> 7	<83> 91		
	（少年院）	<48> 55													<3> 4	<45> 51		
	専 門 官	<48> 55											<3> 4	<45> 51				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
		(少年鑑別所)		<40> 43									<2> 3	<38> 40				
			専 門 官	<40> 43										<2> 3	<38> 40			
		医療職俸給表 (二)		<3> 4											<3> 4			
			(刑 務 所)	<3> 4											<3> 4			
			薬 剤 師	<2> 2											<2> 2			
			医 療 技 術 職 員	<1> 2											<1> 2			
		医療職俸給表 (三)		<11> 12												<11> 12		
			(刑 務 所)	<11> 12												<11> 12		
			看 護 師	<11> 12												<11> 12		
		更生保護官 署	更生保護官 署共通費	行政職俸給表 (一)		<83> 101							<8> 10		<73> 88	<2> 3		
(地方更生保護 委 員 会)	<17> 17													<17> 17				
	保 護 観 察 官			<17> 17										<17> 17				
	(保護観察所)			<66> 84								<8> 10		<56> 71	<2> 3			
	保 護 観 察 官			<66> 84								<8> 10		<56> 71	<2> 3			
法務局	法務局共通 費	行政職俸給表 (一)		<642> 730								<12> 12	<630> 718					
			登 記 官	<12> 12									<12> 12					
			登 記 専 門 職	<630> 718										<630> 718				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		<25> 27								<3> 3		<22> 24				
			地方出入国在留管理 局 入 国 審 査 官	<15> 17									<3> 3		<12> 14			
			支局入国審査官	<10> 10											<10> 10			
		公安職俸給表（一）		<4> 4													<4> 4	
			一 般 職 員	<4> 4													<4> 4	
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1		
			看 護 師	<1> 1												<1> 1		
		備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																		

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（公安調査庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
公安調査庁	公安調査庁 共通費	公安職俸給表（二）		<16> 16										<16> 16		
			公安調査局 調査官	<16> 16											<16> 16	

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 外務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
外務本省	外務本省共 通費	行政職俸給表（一）		<82> 83								<75> 75	<7> 8				
		外 事 職 員		<82> 83									<75> 75	<7> 8			
		行政職俸給表（二）		<3> 3										<3> 3			
		技 能 労 務 職 員		<3> 3										<3> 3			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
財務本省	財務本省共通費	行政職俸給表(一)		<41> 41						<24> 24	<6> 6	<8> 8	<3> 3			
		主 任	<3> 3										<3> 3			
		専 門 職	<38> 38							<24> 24	<6> 6	<8> 8				
		行政職俸給表(二)		<1> 1											<1> 1	
		技能労務職員		<1> 1										<1> 1		
財務局	財務局共通費	行政職俸給表(一)		<188> 195						<45> 47	<77> 79	<28> 28	<38> 41			
		専 門 官	<168> 172							<45> 47	<77> 79	<28> 28	<18> 18			
		専 門 職	<20> 23										<20> 23			
		行政職俸給表(二)		<6> 6										<6> 6		
		技能労務職員		<6> 6									<6> 6			
税関	税関共通費	行政職俸給表(一)		<174> 191						<8> 13	<4> 4	<43> 43	<119> 131			
		税関審査官、 税関監察官	<8> 13							<8> 13						
		専 門 官	<162> 174									<43> 43	<119> 131			
		専 門 職	<4> 4								<4> 4					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 財務省 (国税庁)

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表 (二)		<49> 49									<40> 40	<9> 9				
			技能労務職員	<49> 49										<40> 40	<9> 9			
		税務職俸給表		<1,180> 1,299							<129> 129	<430> 430	<478> 478	<143> 262				
			監察官	<17> 17							<17> 17							
			専門職	<6> 6							<6> 6							
			国税局専門職	<139> 139							<61> 61	<57> 57	<21> 21					
			同管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官	<197> 203							<1> 1	<117> 117	<52> 52	<27> 33				
			国税事務所専門職	<1> 1							<1> 1							
			税務署特別調査官、特別徴収官、酒類指導官	<43> 43							<43> 43							
			同調査官、徴収官	<775> 888									<254> 254	<405> 405	<116> 229			
			税務大学校教育官	<2> 2									<2> 2					
		医療職俸給表 (二)		<2> 2											<1> 1	<1> 1		
			薬剤師	<1> 1											<1> 1			
			歯科技工士	<1> 1												<1> 1		
	医療職俸給表 (三)		<1> 1												<1> 1			
		看護師	<1> 1												<1> 1			
	国税不服審判所	税務職俸給表			<2> 2									<2> 2				
審査官			<2> 2										<2> 2					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
文部科学本省	文部科学本省共通費	行政職俸給表（一）		<35> 36							<2> 2		<33> 34				
		課 長 補 佐		<2> 2								<2> 2					
		係 長		<33> 34										<33> 34			
		行政職俸給表（二）			<3> 3										<3> 3		
		技能労務職員			<3> 3								<3> 3				
文部科学本省所轄機関	国立教育政策研究所	行政職俸給表（一）			<3> 3									<3> 3			
		係 長		<3> 3										<3> 3			
	科学技術・学術政策研究所	行政職俸給表（一）			<2> 2									<2> 2			
		係 長		<2> 2										<2> 2			
備考																	
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1									<1> 1			
			係 長	<1> 1										<1> 1		
<p>備考</p> <p>< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（文化庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		<3> 4									<3> 4			
			係長	<3> 4										<3> 4		
<p>備考</p> <p>< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
厚生労働本省	厚生労働本省共通費	行政職俸給表（一）		<94> 95					<7> 7	<54> 55	<27> 27		<6> 6					
		課 長 補 佐	<29> 29					<1> 1	<27> 27	<1> 1								
		係 長	<5> 5											<5> 5				
		専 門 職	<60> 61					<6> 6	<27> 28	<26> 26				<1> 1				
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1			
		技能労務職員	<1> 1												<1> 1			
検疫所	検疫所共通費	行政職俸給表（一）		<35> 35							<15> 15		<19> 19	<1> 1				
		課 長 補 佐	<10> 10								<10> 10							
		主 任	<20> 20											<19> 19	<1> 1			
		専 門 職	<5> 5									<5> 5						
		専門行政職俸給表		<30> 32											<24> 26	<6> 6		
		専 門 職	<30> 32												<24> 26	<6> 6		
		医療職俸給表（三）		<6> 6												<6> 6		
		看 護 師	<6> 6													<6> 6		
国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所共通費	行政職俸給表（一）		<41> 43							<2> 2			<39> 41				
		課 長 補 佐	<2> 2									<2> 2						
		一 般 職 員	<39> 41												<39> 41			
		行政職俸給表（二）		<83> 87										<1> 1	<19> 19	<63> 67		
		技能労務職員	<83> 87											<1> 1	<19> 19	<63> 67		
		教育職俸給表（二）		<1> 1												<1> 1		
		養成所講師	<1> 1													<1> 1		
		医療職俸給表（二）		<35> 35												<35> 35		
		薬 剤 師	<3> 3													<3> 3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			診療エックス線技師	<7> 7										<7> 7				
			医療技術職員	<25> 25											<25> 25			
		医療職俸給表（三）		<102> 115											<102> 114	1		
			看護師	<102> 115											<102> 114	1		
		福祉職俸給表		<2> 2											<2> 2			
			技術職員	<2> 2											<2> 2			
厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所共通費	行政職俸給表（一）		<7> 7							<2> 2	<2> 2	<3> 3					
			（国立医薬品食品衛生研究所）	<2> 2										<2> 2				
			主任	<2> 2										<2> 2				
			（国立保健医療科学院）	<3> 3									<2> 2	<1> 1				
			主任	<1> 1										<1> 1				
			専門職	<2> 2										<2> 2				
			（国立感染症研究所）	<2> 2									<2> 2					
			専門職	<2> 2									<2> 2					
		行政職俸給表（二）		<2> 2											<2> 2			
			（国立感染症研究所）	<2> 2											<2> 2			
			技能労務職員	<2> 2											<2> 2			
		研究職俸給表		<51> 51									<43> 43	<1> 1	<6> 6	<1> 1		
			（国立医薬品食品衛生研究所）	<9> 9									<4> 4		<5> 5			
			部長等研究員	<9> 9									<4> 4		<5> 5			
	（国立保健医療科学院）	<7> 7									<6> 6		<1> 1					
	部長等研究員	<6> 6									<6> 6							
	研究員	<1> 1											<1> 1					
	（国立社会保障・人口問題研究所）	<1> 1											<1> 1					
	部長等研究員	<1> 1											<1> 1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			(国立感染症研究所)	<34> 34							<33> 33	<1> 1						
			部長等研究員	<34> 34								<33> 33	<1> 1					
国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	行政職俸給表(一)		<7> 7								<5> 5	<2> 2					
			課長補佐	<5> 5								<5> 5						
			係長	<2> 2										<2> 2				
		行政職俸給表(二)		<4> 4										<4> 4				
			技能労務職員	<4> 4										<4> 4				
		教育職俸給表(二)		<9> 9											<9> 9			
			教 官	<9> 9											<9> 9			
		研究職俸給表		<2> 2												<2> 2		
			研 究 員	<2> 2												<2> 2		
		医療職俸給表(二)		<2> 2											<2> 2			
			医療技術職員	<2> 2											<2> 2			
		医療職俸給表(三)		<6> 7												<5> 6	<1> 1	
			看 護 師	<6> 7												<5> 6	<1> 1	
		福祉職俸給表		<7> 8										<7> 8				
専 門 職	<7> 8											<7> 8						
地方厚生局	地方厚生局共通費	行政職俸給表(一)		<115> 126							<115> 126							
			専 門 職	<115> 126								<115> 126						
		専門行政職俸給表	<1> 1											<1> 1				
		専 門 職	<1> 1										<1> 1					
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表(一)		<610> 660							<214> 243	<274> 294	<122> 123					
			専 門 職	<391> 424							<182> 206	<149> 158	<60> 60					
			労働基準監督官	<51> 62							<11> 14	<35> 42	<5> 6					
			労働基準監督署 専 門 職	<9> 10								<7> 8	<2> 2					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			労働基準監督署 労働基準監督官	<32> 37							<21> 23	<11> 14				
			公共職業安定所 専 門 職	<127> 127								<72> 72	<55> 55			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<495> 556					<1> 1	<10> 10	<34> 38	<398> 449	<52> 58					
			(本省)	<13> 13					<1> 1	<10> 10	<2> 2							
			専門職	<13> 13					<1> 1	<10> 10	<2> 2							
			(都道府県労働局)	<482> 543								<32> 36	<398> 449	<52> 58				
			専門職	<232> 262								<8> 9	<204> 232	<20> 21				
			労働基準監督官	<24> 29								<14> 17	<10> 12					
			労働基準監督署専門職	<205> 229									<173> 192	<32> 37				
同労働基準監督官	<21> 23									<10> 10	<11> 13							
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<1,381> 1,387						<3> 4	<93> 93	<331> 336	<954> 954					
			(本省)	<4> 5							<3> 4	<1> 1						
			専門職	<4> 5							<3> 4	<1> 1						
			(都道府県労働局)	<1,377> 1,382								<92> 92	<331> 336	<954> 954				
			専門職	<262> 267								<92> 92	<113> 118	<57> 57				
			公共職業安定所専門職	<1,115> 1,115									<218> 218	<897> 897				
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<36> 42							<10> 13	<7> 8	<19> 21					
			(都道府県労働局)	<36> 42								<10> 13	<7> 8	<19> 21				
			専門職	<36> 42								<10> 13	<7> 8	<19> 21				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 年金特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(業務勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)	(本省)	<25> 29					<1> 1	<12> 13	<12> 15							
				<14> 15					<1> 1	<12> 13	<1> 1							
				課長補佐	<13> 14						<12> 13	<1> 1						
				専門職	<1> 1					<1> 1								
				(地方厚生局)	<11> 14								<11> 14					
				専門職	<11> 14									<11> 14				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省（中央労働委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
中央労働委員会	中央労働委員会共通費	行政職俸給表（一）		<11> 11					<1> 1	<10> 10						
				専 門 職	<11> 11					<1> 1	<10> 10					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表（一）		<86> 88						<25> 25	<1> 1	<2> 2	<58> 60					
		専 門 員		<86> 88							<25> 25	<1> 1	<2> 2	<58> 60				
		行政職俸給表（二）		<4> 6											<4> 6			
		技能労務職員		<4> 6											<4> 6			
農林水産政策研究所	研究職俸給表			<5> 5									<5> 5					
		主任研究専門員		<5> 5										<5> 5				
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表（一）		<7> 11									<7> 11					
		（植物防疫所）		<4> 5										<4> 5				
		専 門 員		<4> 5										<4> 5				
		（動物検疫所）		<2> 3										<2> 3				
		専 門 員		<2> 3										<2> 3				
		（動物医薬品検査所）		<1> 3										<1> 3				
		専 門 員		<1> 3										<1> 3				
		行政職俸給表（二）		<3> 3											<3> 3			
		（動物検疫所）		<1> 1											<1> 1			
		技能労務職員		<1> 1											<1> 1			
		（動物医薬品検査所）		<2> 2											<2> 2			
		技能労務職員		<2> 2											<2> 2			
		専門行政職俸給表		<24> 26												<24> 26		
		（植物防疫所）		<20> 22												<20> 22		
植 物 防 疫 官		<20> 22												<20> 22				
（動物検疫所）		<4> 4												<4> 4				
検 疫 員		<4> 4												<4> 4				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	行政職俸給表（一）		<3> 4									<3> 4					
		専 門 員		<3> 4										<3> 4				
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1			
		技能労務職員		<1> 1											<1> 1			
地方農政局	地方農政局	行政職俸給表（一）		<1,194> 1,338						<36> 40			<1,158> 1,298					
		専 門 員		<1,194> 1,338						<36> 40			<1,158> 1,298					
		行政職俸給表（二）		<7> 7										<7> 7				
		技能労務職員		<7> 7										<7> 7				
	農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<84> 100							<3> 3	<3> 3	<3> 3	<75> 91				
		事業所専門員		<84> 100							<3> 3	<3> 3	<3> 3	<75> 91				
		行政職俸給表（二）		<3> 3										<3> 3				
		技能労務職員		<3> 3										<3> 3				
北海道農政事務所	北海道農政事務所	行政職俸給表（一）		<63> 67						<1> 1			<62> 66					
		専 門 員		<63> 67						<1> 1			<62> 66					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 食料安定供給特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
(業務勘定)	事務取扱費	行政職俸給表 (一)	(本省)	専 門 員	<3> 3											
					<3> 3											
					<3> 3											
(国営土地改良事業勘定)	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表 (一)	(地方農政局)	事業所専門員	<1> 1											
					<1> 1											
					<1> 1											
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（一）		<288> 333						<23> 27			<264> 305	<1> 1			
			専 門 員	<15> 16						<4> 4			<11> 12				
			森 林 管 理 局 専 門 員	<273> 317						<19> 23			<253> 293	<1> 1			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（水産庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		<23> 25						<4> 4			<19> 21				
		専 門 員	<14> 15							<3> 3			<11> 12				
		事務所専門員	<9> 10							<1> 1			<8> 9				
		海事職俸給表（一）		<9> 9											<9> 9		
		専 門 員	<9> 9												<9> 9		
		海事職俸給表（二）		<7> 7											<7> 7		
		専 門 員	<7> 7												<7> 7		
備考																	
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
経済産業本省	経済産業本省共通費	行政職俸給表（一）		<81> 84							<13> 16		<68> 68				
			専門職	<78> 81							<13> 16		<65> 65				
			電力・ガス取引監視等委員会事務局専門職	<3> 3									<3> 3				
		行政職俸給表（二）		<2> 2										<2> 2			
			技能労務職員	<2> 2										<2> 2			
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1	
			看護師	<1> 1												<1> 1	
		専門スタッフ職俸給表		<1> 1													<1> 1
専門職	<1> 1														<1> 1		
経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		<124> 129							<26> 27		<98> 102				
			専門職	<124> 129							<26> 27		<98> 102				
		行政職俸給表（二）		1										1			
			技能労務職員	1											1		
産業保安監督官署	産業保安監督官署	行政職俸給表（一）		<39> 39							<11> 11		<28> 28				
			専門職	<39> 39							<11> 11		<28> 28				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表（一）		<12> 12									<12> 12			
				専 門 職	<12> 12									<12> 12		

備考
 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（特許庁）

会計 特許特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）	（ 本 庁 ）	<30> 32								<8> 8	<22> 24				
				<30> 32							<8> 8	<22> 24					
			専 門 職	<30> 32							<8> 8	<22> 24					
		専門行政職俸給表	（ 本 庁 ）	<22> 22									<12> 12	<10> 10			
				<22> 22									<12> 12	<10> 10			
			審 査 官	<22> 22									<12> 12	<10> 10			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（中小企業庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		<12> 12							<2> 2		<10> 10			
			専 門 職	<12> 12								<2> 2		<10> 10		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
国土交通本 省	国土交通本 省共通費	行政職俸給表（一）		<16> 17						<4> 5		<7> 7	<4> 4	<1> 1			
		主 任	<1> 1											<1> 1			
		主 査	<6> 6										<6> 6				
		国土交通大学校 主 査	<2> 2											<1> 1	<1> 1		
		指 導 員	<2> 2												<2> 2		
		専 門 職	<4> 5								<4> 5						
		一 般 職 員	<1> 1													<1> 1	
行政職俸給表（二）		<2> 2											<1> 1	<1> 1			
	技能労務職員	<2> 2											<1> 1	<1> 1			
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）		<4> 5							<2> 2		<2> 3				
		主 任 指 導 官	<2> 2								<2> 2						
		指 導 員	<2> 3											<2> 3			
		研究職俸給表		<3> 3												<3> 3	
			研 究 官	<3> 3												<3> 3	
		治水海岸事 業工事諸費		<5> 5											<5> 5		
			指 導 員	<5> 5											<5> 5		
研究職俸給表		<1> 1												<1> 1			
	研 究 官	<1> 1												<1> 1			
道路整備事 業工事諸費	研究職俸給表		<1> 1											<1> 1			
		研 究 官	<1> 1											<1> 1			
港湾空港整 備事業工事 諸費	行政職俸給表（一）		<1> 1										<1> 1				
		主 任	<1> 1										<1> 1				
国土地理院	国土地理院 共通費	行政職俸給表（一）		<41> 42							<6> 6	<7> 8	<28> 28				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			主任指導官	<6> 6							<6> 6						
			指導官	<7> 8								<7> 8					
			指導員	<28> 28										<28> 28			
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		<7> 7								<7> 7					
		書記	<7> 7									<7> 7					
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		<60> 74							<25> 33	<9> 13	<21> 23	<5> 5			
		主任	<8> 8										<8> 8				
		主任指導官	<25> 33								<25> 33						
		指導官	<5> 8									<5> 8					
		指導員	<13> 15										<13> 15				
		専門職	<4> 5									<4> 5					
		一般職員	<5> 5											<5> 5			
		行政職俸給表（二）		<1> 1								<1> 1					
		技能労務職員	<1> 1									<1> 1					
		治水海岸事 業工事諸費		行政職俸給表（一）		<291> 327							<23> 25	<122> 144	<136> 148	<10> 10	
主任指導官	<23> 25										<23> 25						
指導官	<122> 144											<122> 144					
指導員	<136> 148												<136> 148				
一般職員	<10> 10													<10> 10			
行政職俸給表（二）				<8> 8											<8> 8		
技能労務職員	<8> 8													<8> 8			
道路整備事 業工事諸費		行政職俸給表（一）		<298> 339							<24> 27	<123> 143	<143> 158	<8> 11			
		主任指導官	<24> 27								<24> 27						
		指導官	<123> 143									<123> 143					
		指導員	<143> 158										<143> 158				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
港湾空港整備事業工事諸費		行政職俸給表 (二)	一般職員	<8> 11										<8> 11			
			技能労務職員	<1> 2											<1> 2		
			行政職俸給表 (一)	<78> 107								<1> 3	<25> 45	<41> 47	<11> 12		
		行政職俸給表 (一)	主 任	<1> 1										<1> 1			
			主任指導官	<1> 3							<1> 3						
			事務所主任	<40> 46										<40> 46			
			専門職	<25> 45									<25> 45				
			技術職員	<2> 3											<2> 3		
			一般職員	<9> 9											<9> 9		
		行政職俸給表 (二)	技能労務職員	<6> 6										<6> 6			
			技能労務職員	<6> 6										<6> 6			
	国営公園等事業工事諸費	行政職俸給表 (一)	指 導 官	<4> 6										<2> 3	<1> 2	<1> 1	
			指 導 員	<2> 3										<2> 3			
			指 導 員	<1> 2											<1> 2		
			一般職員	<1> 1												<1> 1	
		行政職俸給表 (二)	<1> 1												<1> 1		
		技能労務職員	<1> 1												<1> 1		
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表 (一)	<34> 37									<13> 15	<18> 18	<3> 4			
		主任指導官	<13> 15									<13> 15					
		指 導 官	<18> 18										<18> 18				
		指 導 員	<3> 4											<3> 4			
	北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表 (一)	<26> 34									<1> 4	<8> 12	<14> 14	<3> 4		
		主任指導官	<1> 4									<1> 4					
		指 導 官	<8> 12										<8> 12				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			指 導 員	<14> 14									<14> 14					
			一 般 職 員	<3> 4										<3> 4				
		行政職俸給表 (二)			1										1			
		技能労務職員	1												1			
	北海道道路 整備事業工 事諸費	行政職俸給表 (一)			<37> 53							<4> 7	<15> 21	<14> 21	<4> 4			
		主任指導官	<4> 7								<4> 7							
		指 導 官	<15> 21									<15> 21						
		指 導 員	<14> 21										<14> 21					
		一 般 職 員	<4> 4												<4> 4			
		行政職俸給表 (二)			<2> 3											<2> 3		
技能労務職員	<2> 3													<2> 3				
北海道港湾 空港整備事 業工事諸費	行政職俸給表 (一)			<15> 17							<1> 2	<6> 6	<6> 7	<2> 2				
	主任指導官	<1> 2								<1> 2								
	指 導 官	<6> 6									<6> 6							
	指 導 員	<6> 7										<6> 7						
	一 般 職 員	<2> 2												<2> 2				
北海道都市 環境整備事 業工事諸費	行政職俸給表 (一)			<6> 6								<2> 2	<3> 3	<1> 1				
	指 導 官	<2> 2										<2> 2						
	指 導 員	<3> 3										<3> 3						
	一 般 職 員	<1> 1												<1> 1				
	行政職俸給表 (二)			<1> 1											<1> 1			
技能労務職員	<1> 1													<1> 1				
北海道農業 農村整備事 業等工事諸 費	行政職俸給表 (一)			<56> 62							<3> 5	<25> 26	<27> 30	<1> 1				
	主任指導官	<3> 5									<3> 5							
	指 導 官	<25> 26										<25> 26						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項					
				総数																	
			指 導 員	<27> 30									<27> 30								
			一 般 職 員	<1> 1										<1> 1							
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1							
		技能労務職員	<1> 1											<1> 1							
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		<123> 137							<22> 25	<91> 100	<10> 12								
		主 任	<1> 1											<1> 1							
		主 査	<2> 3											<2> 3							
		主任指導官	<22> 25								<22> 25										
		指 導 官	<14> 15									<14> 15									
		指 導 員	<4> 4											<4> 4							
		専 門 職	<42> 45										<42> 45								
		支局・事務所 専 門 官	<33> 39										<31> 36	<2> 3							
		運航労務監理官	<5> 5										<4> 4	<1> 1							
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1						
		技能労務職員	<1> 1											<1> 1							
		専門行政職俸給表		<9> 9											<9> 9						
		海事技術専門官	<9> 9											<9> 9							
		海事職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1							
		小型船舶船員	<1> 1										<1> 1								
地方航空局	地方航空局 共通費	行政職俸給表（一）		<4> 6										<4> 6							
		一 般 職 員	<4> 6										<4> 6								
備考																					
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																					

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 自動車安全特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(自動車検査登録勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<107> 131							<3> 3	<74> 94	<30> 34					
			(本省)	<5> 5									<5> 5					
			主 査	<5> 5										<5> 5				
			(地方運輸局)	<102> 126									<3> 3	<69> 89	<30> 34			
			主 査	<2> 2											<2> 2			
			主任指導官	<3> 3									<3> 3					
			専 門 職	<8> 12										<8> 12				
(空港整備勘定)	空港等維持運営費	行政職俸給表 (一)		<33> 37											<33> 37			
			(本省)	<1> 1												<1> 1		
			一 般 職 員	<1> 1												<1> 1		
			(航空保安大学校)	<3> 3												<3> 3		
			一 般 職 員	<3> 3												<3> 3		
			(地方航空局)	<22> 26												<22> 26		
			施設運用管理官	<6> 7												<6> 7		
			一 般 職 員	<16> 19												<16> 19		
			(航空交通管制部)	<7> 7												<7> 7		
			施設運用管理官	<2> 2												<2> 2		
			一 般 職 員	<5> 5												<5> 5		
			専門行政職俸給表	<3> 4												<3> 4		
			(地方航空局)	1												1		
			航空交通管制官	1												1		
(航空交通管制部)	<3> 3												<3> 3					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			航空交通管制官	<3> 3										<3> 3		
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一） （地方整備局）		<1> 1									<1> 1			
				<1> 1									<1> 1			
			事 務 所 主 任	<1> 1										<1> 1		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1								<1> 1				
			主 査	<1> 1									<1> 1			
<p>備考</p> <p>< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		<49> 57						<2> 2	<12> 12	<20> 20	<15> 23				
		主任指導官	<2> 2							<2> 2							
		専門職	<6> 6								<6> 6						
		管区台・気象台主任指導官	<6> 6								<6> 6						
		同専門職	<20> 20										<20> 20				
		技術職員	<15> 23												<15> 23		
		教育職俸給表（一）		<3> 3													<3> 3
	気象大学校講師	<3> 3													<3> 3		

備考
 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表（一）		<10> 10						<4> 4		<6> 6						
			専 門 職	<10> 10						<4> 4		<6> 6						
		専門行政職俸給表		<1> 1									<1> 1					
			調 査 官	<1> 1									<1> 1					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（海上保安庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表（一）		<22> 32								<4> 9	5	<18> 18				
		専 門 職	<3> 3												<3> 3			
		海上保安大学校 専 門 職	<3> 3										<3> 3					
		海上保安学校 専 門 職	<1> 1										<1> 1					
		管 区 本 部 専 門 職	<15> 25										5	5	<15> 15			
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1			
		技 能 労 務 職 員	<1> 1												<1> 1			
		公安職俸給表（二）		<171> 181										<28> 28	<28> 38	<115> 115		
		海上保安学校 教 諭	<2> 2												<2> 2			
		管 区 本 部 専 門 職	<166> 176											<27> 27	<25> 35	<114> 114		
		航 空 要 員	<3> 3											<1> 1	<1> 1	<1> 1		
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1		
		看 護 師	<1> 1													<1> 1		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2				
			係 長	<2> 2									<2> 2				
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1			
			技 能 労 務 職 員	<1> 1										<1> 1			
	環境調査研修所	行政職俸給表（一）		<2> 2										<2> 2			
			専 門 職	<2> 2										<2> 2			
		研究職俸給表		<1> 1										<1> 1			
			部 長 等 研 究 員	<1> 1										<1> 1			
	自然公園等事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<5> 5										<5> 5			
			公 園 管 理 事 務 所 科 長	<5> 5										<5> 5			
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		<21> 21									<21> 21				
			専 門 職	<21> 21									<21> 21				

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 東日本大震災復興特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一）	（地方環境事務所）	<1> 1									<1> 1			
				<1> 1									<1> 1			
				<1> 1									<1> 1			
<p>備考</p> <p>< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
原子力規制 委員会	原子力規制 委員会共通 費	行政職俸給表（一）		<3> 4									<3> 4			
				専 門 職	<3> 4									<3> 4		

備考
 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 エネルギー対策特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
（電源開発 促進勘定）	事務取扱費	行政職俸給表（一）	（原子力規制 委員会）	専 門 職	<10> 13								<10> 13					
				専 門 職	<8> 11									<8> 11				
				専 門 職	<8> 11										<8> 11			
				（施設等機関）	<2> 2										<2> 2			
				専 門 職	<2> 2										<2> 2			

備考
 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 防衛省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
防衛本省	防衛本省共 通費	専門スタッフ職俸給表		<1> 1												
			専 門 職	<1> 1												

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
内閣本府	内閣本府共 通費	行政職俸給表（一）		1									1				
			係 長	1										1			
	経済社会総 合研究所	行政職俸給表（一）		1										1			
			専 門 職	1											1		
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
総合通信局	総合通信局 共通費	行政職俸給表(一)		3										3		
			一 般 職 員	3											3	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一）	（地方検察庁及び区検察庁）	一般職員	3										3		
				一般職員	3											3	
				一般職員	3												3
矯正官署	矯正官署共通費	公安職俸給表（一）	（刑務所）	一般職員	1										1		
				一般職員	1											1	
				一般職員	1												1
		公安職俸給表（二）	（少年院）	専門官	4										4		
				専門官	2										2		
				専門官	2										2		
				専門官	2										2		
更生保護官署	更生保護官署共通費	行政職俸給表（一）	（保護観察所）	保護観察官	8								8				
				保護観察官	8								8				
				保護観察官	8								8				
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一）	一般職員	10										10			
				10									10				
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		3										3			
			地方出入国在留管 理局入国審査官	1											1		
			支局入国審査官	2											2		
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		2											2	
		一 般 職 員		2												2
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 財務省 (国税庁)

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
国税庁	国税庁共通費	税務職俸給表		12									12			
			税 務 署 調査官、徴収官	12										12		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
検疫所	検疫所共通費	専門行政職俸給表		2											2	
			専 門 職	2												2
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		15										15		
			主 任	15											15	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	4									4			
					4										4		
				一般職員	4											4	
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	8									8			
					8										8		
				一般職員	8											8	
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	2									2			
					2										2		
				一般職員	2											2	
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表（一） （動物医薬品検査所）		1											1			
				1												1		
			専門員	1												1		
		専門行政職俸給表		2													2	
			（植物防疫所）	1													1	
			植物防疫官	1													1	
			（動物検疫所）	1													1	
			検疫員	1													1	
備考																		

任期付短時間勤務職員

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			専 門 員	1										1		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	行政職俸給表(一)		1										1		
			一般職員	1											1	
地方整備局	地方整備局共通費	行政職俸給表(一)		1										1		
			一般職員	1											1	
	治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表(一)		3										3		
			一般職員	3											3	
	道路整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)		2										2		
			一般職員	2											2	
	港湾空港整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)		2										2		
			一般職員	2											2	
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表(一)		1										1		
			一般職員	1											1	
	北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表(一)		2										2		
			一般職員	2											2	
	北海道道路整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)		2										2		
			一般職員	2											2	
	北海道農業農村整備事業等工事諸費	行政職俸給表(一)		1										1		
			一般職員	1											1	
地方航空局	地方航空局共通費	行政職俸給表(一)		1										1		
			一般職員	1											1	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
	気象研究所	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表(一)		1									1			
			係 長	1										1		
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表(一)		1									1			
			専 門 職	1										1		
備考																